第5次小田原市総合計画 「おだわらTRYプラン」 前期基本計画 振り返り

まちづくりの目標	1 いのちを大切にする小田原
政策分野	1│福祉·医療
施策	1 地域福祉の推進
目指す姿	地域での助けあいやセーフティネットに支えられ、誰もがいきいきと安心して暮らしています。
基本方針	制度的な枠組みを越え、地域、行政、事業者、ボランティアなどが連携し、地域全体で支えあうまち ケアタウンづくりを進めます。また、安定した暮らしと健康を支える社会保障制度の適正な運用と充 実を図ります。

詳細施策	101 地域における包括的な支援体制の充実
	民生委員児童委員、社会福祉協議会、自治会、NPO、ボランティア、社会福祉事業者、地域住民など多様な主体の連携強化を図ります。あわせて、身近な地域において気軽に相談ができ、交流できる場づくりや、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所、子育て支援センターなど専門の相談拠点の更なる連携を推進することで、地域全体で支えあうまちケアタウンの構築を図ります。
福祉政策課	
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	1 地域見守り活動 個人宅を訪問する業務を行う事業者等と協定を締結し、地域で見守ることで孤立死・孤独死の発生を未然 に防止する取組みを進めている。 2 災害時要援護者対策 24年度に災害時要援護者管理システムを構築し、避難行動要支援者名簿及び所在マップを年2回、担当 地区民生委員児童委員及び防災本部長(自治会長)に一斉配布。 3 ケアタウン推進 平成24年度に寄附を受けた土地建物を地域で活用できるよう、ふらっと城山として整備。
目指す姿の達成状況	事業者等との地域見守り協定の締結や民生委員児童委員協議会、自治会総連合及び地区社会福祉協議会との交流会開催など、地域での支え合いを進める各主体間の連携を強化することができた。
高齢介護課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・ケアタウン構想にある取組の方向性に基づき、地区自治会連合会の区域ごとに、取り組めるところから順次ケアタウン推進事業を実施。 ・すでに実施している5地区に加え、平成24年度に5地区、平成25年度に5地区、平成27年度に3地区について、事業を開始。
目指す姿の達成状況	・高齢者、障がい者、子育て家庭など支援を必要としている方々を、制度的な枠組みを越えて、市民、事業者、行政等が一体となって支える仕組みの構築を推進。 ・ケアタウン推進事業を地区自治会連合会の区域ごとに実施。全26地区のうち平成27年度末までに18地区実施し、そのうち生活応援隊事業については4地区、担い手育成事業については4地区実施。

詳細施策	102	地域福祉活動の充実
		地域福祉の新たな担い手の育成や福祉活動の支援を通じて、多様な主体の自立的な活動を促します。
福祉政策課		
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果		こついては、社会福祉協議会において小田原市地域福祉活動計画の中で実施するものとし、市の 業の上では位置付けていないことで整理。
目指す姿の達成状況	地域のi の中心的	果題やニーズを発見し、地域の資源(情報・人・場所など)をつなぐことで地域での生活を支えるため 内役割を担う地域福祉コーディネーターを研修会を通じて養成しており、全市内に広がりつつある。
高齡介護課		
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	101「地均	域における包括的な支援体制の充実」で包含
目指す姿の達成状況	同上	

01_地域福祉の推進.xlsx

詳細施策	103 セーフティネットの充実
	年金、医療制度の適正な運営に努めるとともに、生活困窮者の暮らしの安定と自立を支援します。
福祉政策課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	1 遺族援護等事業・・・遺族会・原爆被災者の会への補助、慰霊祭の開催 2 外国籍高齢者・障がい者等福祉給付事業・・・外国籍高齢者・障がい者等福祉給付金の支給 3 被災者支援事業・・・災害弔慰金・災害障害見舞金の支給、災害援護資金の貸付、災害見舞金の支給
目指す姿の達成状況	・団体への補助金交付により、福祉の増進に資することができている。 ・公的年金を受給することができない外国籍高齢者・障がい者の福祉の向上が図られている。
生活支援課	
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	【生活支援事業】 ・生活保護の実施 ・中国残留邦人等支援給付の実施 ・行旅病人の救護、行旅死亡人の火葬など 【生活困窮者自立支援事業】 生活困窮者自立支援法に基づく、自立相談支援事業、住居確保給付金支給事業、学習支援事業を実施
目指す姿の達成状況	・リーマンショック以降、雇用情勢の悪化等により、最後のセーフティネットである生活保護受給者が大幅に増加したことから、生活保護に至る前の第2のセーフティネットの充実が求められるようになった。 ・平成27年4月より生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者の自立に向けた相談支援や学習支援を実施するとともに、生活保護制度の適正実施に努めた。 〇生活保護の推移 被保護世帯数:平成23年度1,940世帯→平成27年度2,320世帯 被保護人員:平成23年度2,646人→平成27年度2,993人 保護率:平成23年度13.38‰→平成27年度15.42‰ 〇生活保護受給者への就労支援実績 平成23年度:対象者207人→就労者96人、平成24年度:対象者323人→就労者141人 平成25年度:対象者234人→就労者110人、平成26年度:対象者228人→就労者93人 平成27年度:対象者288人→就労者117人 〇生活困窮者自立支援事業の実績(平成27年度) ・自立相談件数218件・住居確保給付金19世帯、延べ72月、3,043,600円支給・学習支援対象者48人、参加者25人(うち10名が中学3年生で全員が高校進学)
高齢介護課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	介護保険事業を適切に運営し、事業実施に伴う保険給付費、地域支援事業費及び事務費に係る財源として、介護保険法の規定に従い、一般会計から介護保険事業特別会計へ繰り出しを行う。
目指す姿の達成状況	介護保険事業の適切な運営を行い、財源としての所要額を、一般会計から介護保険事業特別会計へ繰り出し。(各年度における一般会計からの繰出金は、毎年度5~6%ずつ増加。)

保険課 【後期高齢者医療保険】 各種届出書・申請書の受付、被保険者証等の交付、納入通知書の発送及び保険料の徴収、ホームページ や広報紙等での制度周知などは市が行い、運営主体である神奈川県後期高齢者医療広域連合において、 次のような取り組みを行う。 ・被保険者の認定や資格管理 ・医療給付に関する審査・支給事務 ・保険料率及び保険料の賦課決定 ・医療費通知の送付 ・後発医薬品差額通知書の送付 ・重複・頻回受診者訪問指導の実施 ・歯科健康診 杳の実施 保健事業実施計画(データヘルス計画)の策定 【国民健康保険】 ・国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、国県等から積極的に財源を確保し、保険財政基盤を強化 ・住民基本台帳法、国民健康保険法等の改正により、外国人の適用要件や高額療養費制度の拡大を行う。 ・国民健康保険料に係る所得割の賦課方式を市県民税方式から旧ただし書き方式へ変更するとともに激変 緩和措置を実施。 国民健康保険料の仮算定を廃止。 平成23~27年度に取 り組んできた主な内 ・仮算定廃止に伴い、9回となった納付回数を、納付環境改善のために10回に変更。 ・国民健康保険料の収納率向上のため、差押えや滞納処分の執行停止を強化。また、平成25年4月からコ 容•成果 ンビニ収納を開始し、平成25年10月からは市税等納付促進センターによる電話催告を開始。 ・財産調査を効率化し、専門体制による強化を図る。 ・医療費適正化等の観点から、資格の適正化を推進するとともに、医療費通知の送付やジェネリック医薬品 の普及啓発に取り組んだほか、データヘルス計画を策定。 直営診療施設による被保険者等の健康管理を行う。 【介護保険】 ・介護保険料の仮算定を廃止し、納付回数を10回に変更。 【国民年金】 ・国からの法定受託事務による、国民年金第1号被保険者に係る資格得喪、裁定請求等の受付・送付及び 相談業務並びにその広報。 【後期高齢者医療保険】 県広域連合と連携・協力して健全で効率的な制度運営を行い、持続可能な医療保険制度として安心した暮 らしを保障。 【国民健康保険】 国民健康保険制度の適正な運営を図ることで、国民皆保険の堅持と安心で安定した暮らしを保障。 現年度分収納率については年々向上し、保険事業の原資となる保険料の確保に資する。 滞納繰越分収納率については、変動はあるものの、平成27年度は平成26年度を上回る見込み。 目指す姿の達成状況 •現年度分収納率実績…平成23年度:85.47%、24年度:86.52%、25年度:88.82%、26年度:89.80% • 滞納繰越分収納率実績…23年度: 15.72%、24年度: 14.25%、25年度: 13.62%、26年度: 16.27% ・差押え件数…23年度:52件、24年度:76件、25年度:168件、26年度:282件、27年度:466件 ・滞納処分の執行停止件数…23年度:301件、24年度:361件、25年度:627件、26年度:1,303件、27年度: 1,513件 【国民年金】 ・年金広報の充実(国は市民への情報伝達手段が希薄) 建築課 ・小田原市公営住宅等長寿命化計画に基づき、躯体、防水、電気設備、給排水設備等の老朽箇所を改修ま たは修繕することにより、施設の長寿命化を図るとともに、入居者の安全確保に努める。 平成23~27年度に取 ・小田原市営住宅ストック総合活用計画に基づき、老朽化した久所住宅を用途廃止し、管理戸数12戸を削 り組んできた主な内 減。 容·成果 ・住宅困窮者に公平かつ公正に市営住宅の住戸の提供を行い、住宅セーフティネットとしての役割を果た す。 小田原市営住宅ストック総合活用計画において、住宅ごとの整備方針を建替え、用途廃止、個別改善、維 持保全と位置付けて、整備・保全を進めているが、財政状況が厳しい中、計画期間内での建替えは実施に 目指す姿の達成状況 至っておらず、用途廃止、個別改善、維持保全についても一部の実施に止まり、計画どおりに達成できてい ない。

詳細施策	104	福祉の拠点づくりの推進
		老朽化した社会福祉センターのあり方を含めた総合的な福祉拠点の整備や、福祉と医療の機能連携の仕組みなどについて検討します。
福祉政策課		
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果		年度におだわら総合医療福祉会館を小田原医師会が建設。その一部を新たな社会福祉センター等置するため、当該部分を売買により取得し、26年4月から運用を開始。
目指す姿の達成状況	社会福祉	业センターが整備されたことで、福祉拠点として地域福祉の増進に資することができた。

まちづくりの目標	1 いのちを大切にする小田原
政策分野	1 福祉・医療
施策	2 高齢者福祉の充実
目指す姿	高齢者の介護予防意識が高まり、生きがいを持った元気な高齢者が地域に活力をもたらしています。介護や支援が必要となった高齢者も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
基本方針	高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援します。また、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう 介護福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える体制づくりを進めます。

詳細施策	201	生きがいづくりと社会参加の促進
		高齢者の生きがいづくりを促し、主体的な活動や自発的な社会参加を支援します。
高齡介護課		
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	「生きが ・高齢者	いづくり事業については、構成事業の一つである、「高齢者保養費助成事業」を廃止するとともに、いふれあい施設提供事業」についても、「介護予防対策事業」として発展的な見直しを図った。 での生きがいづくりや社会参加を促すため、60歳以上の高齢者を対象とする「アクティブシニア応援事業」を平成25年度から新規事業として実施。
目指す姿の達成状況	人材セン イント事 〇生きか	バいふれいあいフェスティバル開催事業」を始め、高齢者の就業機会の確保を支援する「シルバーンター運営補助事業」、活動の場を提供する「高齢者施設管理運営事業」、「アクティブシニア応援ポ業」などの各種事業を実施。高齢者の生きがいづくりや社会参加を促した。 がいふれいあいフェスティバル来場者数 例年3,000人超 イブシニア応援ポイント事業の参加延人数 平成26年度 約2,300人、平成27年度 約2,400人

詳細施策	202 地域における高齢者支援体制の充実
	地域包括支援センターの機能を強化するとともに、さまざまな主体が連携して高齢者を地域全体で
	支える体制づくりを進めます。また、家族介護者の身体的、精神的、経済的負担を軽減するさまざ
	まな支援を行います。
高齡介護課	
	地域包括支援センター運営事業については、センターの更なる機能強化のため、平成27年度に2箇所増 とし、計7箇所において運営を開始。
	権利擁護事業については成年後見制度の利用支援を行っているが、微増傾向。平成26年度から2年間
	おだわら市民後見推進事業の実施に関する検討会」を設置し、検討を進めた。
り組んできた主な内	O成年後見制度利用支援事業:H23審判請求件数2件 H27 16件
容∙成果	家族介護者支援事業においては、家族の経済的負担の軽減を図るために介護用品を支給すること、家族 ↑護教室等の開催を継続実施。
	老人保護措置等事業においては、介護保険施設等に入所を委託しているが、経年的には大きな変化はな
	N_{\circ}
目指す姿の達成状況	う護や支援が必要になった高齢者は、住みなれた地域で安心して暮らせるように支援を継続している。

詳細施策	203 介護予防と生活支援サービスの充実
	食生活の改善や運動習慣の普及などを通じて、高齢者の日常生活に必要な心身の機能を保持し、
	介護を要する状態になることを予防します。また、状態に応じた生活支援サービスを提供し、寝たき
	りやひとり暮らし高齢者の在宅生活を支援します。
高齡介護課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	介護予防に関する意識啓発をはじめ、高齢者の状態に応じた運動、栄養、口腔機能向上や閉じこもり、認知症、うつ予防等各種介護予防事業の実施や食の自立支援事業(配食)等の実施により高齢者の生き生きと自立した生活を支援してきており、介護予防事業への参加者数も着実に増えている。また、平成28年1月から、介護予防サービスの一部を、介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、地域の実情に応じたサービスを提供できる体制を構築した。
目指す姿の達成状況	高齢者の介護予防意識が高まり、住み慣れた地域で安心して暮らしている。
健康づくり課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	在宅の寝たきり等で、歯科医院を受診できない高齢者宅に、歯科医師が訪問して診療を行った。 平成23年度 19人/平成24年度 24人/平成25年度 24人/平成26年度 35人/平成27年度 60人
目指す姿の達成状況	寝たきり状態のため、受診困難な高齢者が歯科診療を受けることができた。

詳細施策	204	介護保険事業の円滑な運営
		介護サービスの供給量を適切に確保し、その質の向上に取り組むことなどにより、介護保険事業を 円滑に運営します。
高齢介護課		
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	ことで必	食法ほか関係法令の規定に従い、適切に保険給付を行い、また介護事業者に対する支援等を行う要なサービス供給量を確保。ケアプラン点検事業や介護事業所実地指導等の実施によりサービス 可上に努めた。
目指す姿の達成状況	の増加し市内のか	D進展に伴い、要支援・要介護認定者数が増加を続ける中、参入する介護事業者や介護事業所数 により、必要となるサービス量を供給できている。サービスの質の向上に向けて、平成26年度から、 ↑護事業所や施設に従事する介護支援専門員を対象としたケアプラン点検事業を開始した。 ほにおける保険給付費の決算額は毎年度6~7%ずつ増加。

03_障がい者福祉の充実.xlsx

まちづくりの目標	1 いのちを大切にする小田原
政策分野	1 福祉·医療
施策	3 障がい者福祉の充実
目指す姿	企業や地域社会が障がい者の就労や社会参加を積極的に受け入れています。障がい者が地域社会の一員として生きがいを持ち、必要とする支援を選択して、安心して暮らしています。
基本方針	企業、学校をはじめ地域全体にノーマライゼーションの理念を啓発します。また、障がい者の暮らしを支えるサービスや支援を拡充するとともに、就労や社会参加の促進など障がい者を地域で支える環境を整えます。

詳細施策	301 相談の場や情報提供の充実
	障がい者の地域での自立した生活を支える相談の場や情報提供の充実を図ります。
障がい福祉課	
平成23〜27年度に取り組んできた主な内容・成果	・平成26年4月から、従来、身体、知的、精神、児童の4つに分散していた障がい者やその家族のための相談窓口を、「おだわら総合医療福祉会館」内の「おだわら障がい者総合相談支援センター」に一元化し、トータルな相談ができるようになった。 ・障がい者の就業や就職後に関する相談や助言、事業者との調整や雇用に関する助言などを実施している障害者就業・生活支援センターぽけっとに対し、その運営費を継続的に助成。 ・本市発行の広報紙や健康カレンダーについては、引き続き、点字化や音声化を進めていく。
	・おだわら障がい者総合相談支援センターを中心に、障がい者が生活などを相談できている。 ・地域の事業所等や障害者就業・生活支援センターと連携して障がい者の就労の機会拡大等を図ってる。 ・障がい者の社会参加が進むよう支援をしている。 〇おだわら障がい者総合相談支援センター相談件数(H25までは4ヶ所に分散) H23 7,350件/H24 7,614件/H25 8,322件/H26 5,326件/H27 6,379件

詳細施策	302	障がい者の権利擁護の推進
		障がいの特性や心のバリアフリーの啓発を行います。特に、子どもの段階から障がいは特別なも
		のではないという意識づくりを進めます。
障がい福祉課		
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	設を見き を設ける ・ノーマ・ 施。 ・知的障	ーティング事業として、自治会長等の地域のキーパーソンを対象に、地域や近隣にある障がい者施学し、施設内容や利用者の日常生活などの説明を受けるほか、施設職員や利用者と意見交換の場合などを実施。 ライゼーション理念普及のため、障がい福祉関係団体への委託業務として、年1回、講演会等を実 がいや精神障がい等により、判断能力が十分でない者に対し、自己決定権の尊重や本人の保護をか、本人に代わり後見人等が契約行為や財産管理を行えるよう、家庭裁判所に成年後見制度の申
目指す姿の達成状況	障がいる 〇地域	地域社会が障がい者の就労や社会参加を積極的に受け入れている。 者が地域社会の一員として生きがいを持ち、必要とする支援を選択して、安心して暮らしている。 ミーティング H25 (自治会長)7地区 97人/H26 (PTA)4校 36人/H27 (PTA)4校 33人 後見制度市長申立件数 H25 3件/H26 7件/H27 4件

詳細施策	303 暮らしを支える福祉サービスの充実
	障がい者の住まいの確保や暮らしを支えるサービスの充実を図ります。また、地域全体で障がい 者を支える体制や仕組みづくりを進めます。
障がい福祉課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・障がい者の日常生活を支援するため、居宅介護や生活介護、就労移行支援などの障害福祉サービス費や自立支援医療(更生医療・育成医療)費などを給付。また、障がいを持つ児童への支援として、放課後等ディサービス費や相談支援給付費などを給付。 ・重度障がい者の福祉の増進を目的に、重度障がい者が保険診療を受けたときの医療費の自己負担額を助成。また、重度障がい者が障がいの特性に関わらず、受診することができる歯科二次診療所を指定管理者事業として、2市8町で運営。 ・障がい者の日中活動などの場として、地域活動支援センターの運営に関し支援を行う。また、地域における障がい者の生活の拠点となるグループホームの整備について助成。
目指す姿の達成状況	障がい者の住まいの確保や暮らしを支える障害福祉サービスの提供や医療の支援・助成を実施。また、地域で障がい者が暮らせるようグループホーム設置の支援を行う。 〇障害福祉サービス費支給決定者数 H22 1,104人/H26 1,243人 〇重度障がい者医療受給者数 H22 3,784人/H26 3,952人 〇歯科二次診療所受診者数 H22 1,054人/H26 1,208人(各4月1日現在) 〇市内グループホーム数 H24 22ヶ所/H25 26ヶ所/H26 30ヶ所

03_障がい者福祉の充実.xlsx

万大 墨	
保育課	
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・障害児通園施設「つくしんぼ教室」の運営については、親子通園により児童の状況に応じたグループ保育の中で、保育士による支援を提供するとともに、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職による療育上の訓練や助言を実施。平成23年度から保育課に事務が移管され、専門職の配置日数増に努めるなど訓練機能の充実を図った。 ・平成24年度の児童福祉法の改正により「つくしんぼ教室」の事業は、これまでの障害者自立支援法に基づく事業から児童福祉法による「児童発達支援」として県の指定を受け移行。 ・その後、当該事業は療育に関する機能強化や福祉健康部内事業との連携による効果的な事業展開を図る等の観点から平成26年度におだわら総合医療福祉会館へ移転するとともに障がい福祉課へ事務を移管。
目指す姿の達成状況	・乳幼児期における早期療育の提供により、児童の情緒の発達や日常生活に必要な基本動作の習得、集団生活への適応が進むよう支援するなど障害児のより健やかな成長を促すとともに、安心して子育てできる環境づくりに繋がった。 〇障害児通園施設「つくしんぼ教室」通園児童数実績(延人数) 平成23年度 545人/平成24年度 814人/平成25年度 910人 〇平成25年度から作業療法士指導日数を月3日から月4日に拡充 専門職による年間指導日数 平成23年度・平成24年度 312日/平成25年度 324日(12日増)

詳細施策	304 就労と社会参加の促進
	地域の事業所や各種団体に対する協力要請を進め、障がい者の職場実習や就労の機会の拡大を 図るとともに、障がい者の社会参加が進むよう各種支援を拡充します。
障がい福祉課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・障がい者の就業や就職後に関する相談や助言、事業者との調整や雇用に関する助言などを実施している障害者就業・生活支援センターぽけっとに対し、その運営費を継続的に助成。市とぽけっとと連携して、障がい者の就業等に当たっている。また、初めて就業に至った障がい者に、被服等の準備をするための資金として就職支度金を給付。 ・平成27年度から、小田原市・真鶴町・箱根町・湯河原町 地域障害者自立支援協議会の専門部会として就労支援部会を設け、地域の課題等を検討。 ・障がい者の社会参加については、障がい者団体への運営費の助成、スポーツやレクリエーション事業への支援、施設等通所者への交通費の助成などを実施。
目指す姿の達成状況	・地域の事業所等や障害者就業・生活支援センターと連携して障がい者の就労の機会拡大等を図っています。また、障がい者の社会参加が進むよう支援をしている。 〇障害者就業・生活支援センターぽけっと活動状況相談者数 243人(H24) 256人(H25) 259人(H26) うち就労した人数 33人(H24) 44人(H25) 25人(H26) 〇小田原市内企業の障害者実雇用率 1.54%(H22) 1.89%(H26) 対象企業における法定雇用率の達成割合 51.9%(H22) 57.4%(H26)

まちづくりの目標	1 いのちを大切にする小田原
政策分野	1 福祉·医療
施策	4 健康づくりの推進
目指す姿	市民一人ひとりが、健康への自覚と認識を深め、生涯にわたって元気に暮らしています。
基本方針	自分の健康は自分で守るという健康意識を高め、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。また、生涯を通じた総合的な保健・疾病予防対策を進めます。

詳細施策	<mark>401</mark> 保健予防の充実		
	健康に関する個別相談や訪問指導を通じて、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。また、生活習慣病などの早期発見と早期指導に向け、特定健診・特定保健指導やがん検診の受診を促します。さらに、さまざまな感染症の知識の普及啓発に努めるとともに、予防接種を推進します。		
保険課			
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定健康診査・特定保健指導未受診者への受診勧奨(はがき・電話・訪問) ・広報紙・ケーブルテレビ・回覧板・イベントでの周知・啓発 ・人間ドック助成の開始(平成27年度~) ・「データヘルス計画」の策定(平成27年度)		
目指す姿の達成状況	・特定健康診査の受診率等が低く、一人当たり医療費も県内で高位にあることから、市民の健康意識の更なる醸成及び疾病の早期発見・早期治療に向けた意識改革が求められる。 〇特定健康診査受診率 平成26年度24.4% …微増傾向にはあるが、県内33市町村中29位と下位。 〇特定保健指導実施率 平成26年度17.3% …県内33市町村中16位と中位だが、減少傾向。 〇被保険者一人当たりの年間医療費 平成26年度342,756円(事業年報より) …総医療費は増加傾向、被保険者数は減少傾向にあり、一人当たり医療費は増加傾向。県内でも高位。		
健康づくり課			
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・脳血管疾患死亡率が県下ワースト1が続いていたため、生活習慣病予防のための教室や講座の開催、血管年齢測定などを行う健康相談を実施。・胃がん検診の受診率が低いため、平成25年度から胃がんリスク検診を導入した他、平成26年度からは、特定健診、がん検診(無料クーポン券含む)などの受診書類を同封し送付することで、受診率向上に繋がった。		
目指す姿の達成状況	・健康への意識を高め、健康寿命を延ばすために健康づくりに取り組む市民が増えた。 ・特定健診、がん検診の受診率は徐々に増加している。 〇人口10万対の脳血管疾患死亡率 H23年106.7(県下ワースト3位)、24年123.4(1位)、25年114.8(1位)、26年100.4(5位) 〇大腸がん検診受診率 平成23年度24.0%、平成24年度24.5%、平成25年度25.0%、平成26年度26.1%、平成27年度27.2%		

詳細施策	402 地域ぐるみの健康づくりの支援		
	地域ぐるみの健康づくりを支援します。また、健康づくりに関する情報を広く提供し、市民の健康意		
	識の向上を促します。		
健康づくり課			
平成23~27年度に取	・健康おだわら普及員を中心に、地域の公民館で講演会や、地区健民祭での測定会など健康イベント(ミニ		
り組んできた主な内	「健康のにわらし及員を中心に、地域の公民館で講演会や、地区健民宗での別定会など健康イベント(ミニー		
容∙成果			
	・健康への意識を高め、健康寿命を延ばすために健康づくりに取り組む市民が増加。一方、無関心な市民		
	も多く、引き続き取組みが必要。		
目指す姿の達成状況	○ミニミニ健康デー参加延人数		
	平成23年度 23地区 9,417人/24年度 23地区 8,675人/25年度 20地区 7,560人/		
	26年度 22地区 8,254人/27年度 26地区 9,338人		

詳細施策	403 食育の推進		
	家庭や地域、学校などにおいて、「食」に関する正しい知識や判断力を身につけ、健全な食生活を		
	実践し健康増進を図る取組を進めます。		
健康づくり課			
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・平成23年度に小田原市食育推進計画を策定。計画に基づき庁内関係各課との連絡会を開催するとともに、関係各課に属する食育推進に関わる団体との連絡会を年に2~3回開催。本市の食育の推進と情報の共有を図る。 ・年に1回、食育推進計画に基づく講演会やシンポジウムを開催するなど、広く市民へ周知。		
目指す姿の達成状況	庁内連絡会や団体連絡会を通して、各機関の横の連携は少しずつとれてきている。 食育推進計画に基づき関係各課等にて食育の推進に努めてはいるが、市民一人ひとりに対して食育を通じ て健康への自覚と認識は深められていない。		
保健給食課	保健給食課		
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・小中学校において学校給食を生きた教材として活用し、教科と関連した食に関する指導を実施。 ・児童生徒が食に関する正しい知識や判断力を身につけ健全な食生活を実践するための食育啓発事業 (親子料理教室、学校給食展、食育講演会、「弁当の日」実施や推進するための関連事業)を行う。 ・「弁当の日」を実施する中学校が、6校(平成25年)から10校(平成27年)に増加。		
目指す姿の達成状況	・児童生徒が、自ら食に関する興味・関心を高め、バランスのよい食事を摂り、健康の保持・増進を図る。		

05_地域医療体制の充実.xlsx

まちづくりの目標	1 いのちを大切にする小田原
政策分野	1 福祉·医療
施策	5 地域医療体制の充実
目指す姿	市民がかかりつけ医を持ち、医療機関の適正な利用が図られています。医療ニーズに応じて、誰も がいつでも適切な医療を受けることができます。
基本方針	医療機関の役割分担と連携を進めるとともに、医療に携わる人材の育成を支援し、地域医療体制 の充実を図ります。

詳細施策	■ 501 地域医療連携の推進
114H#507H	医療機関の役割分担と連携を進め、市民が身近な地域で安心して医療を受けられるよう地域医療 連携を進めます。また、医療や疾病に関する情報提供や医療相談窓口機能の充実を図るととも に、かかりつけ医の普及に努め、適正な受診を促します。
健康づくり課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	【地域医療連携支援事業】 小田原医師会地域医療連携推進事業に対して助成し、次の事業を実施。 ・医療機関の案内・かかりつけ医や往診医、専門医などの紹介・一般医療及びリハビリ医療の相談・医療機関情報の収集、調査、情報提供・その他医療機関連携に関する事業 【献血普及啓発事業】 献血を推進するため、小田原市赤十字奉仕団や自治会、ライオンズクラブなどの団体の協力を得て、神奈川県赤十字血液センターによる街頭や企業における献血を支援。また、献血に対する理解と協力を求めるPRを実施。 〇5年間の実績(合計)、799か所、33,812人、13,007リットル
目指す姿の達成状況	【地域医療連携支援事業】 市民等からの相談に随時適切に対応し、市民と医療機関のつなぎ役として機能した。 〇相談、案内件数 平成23年度 5,554件/平成24年度 5,491件/平成25年度 5,771件/平成26年度 5,484件 【献血普及啓発事業】 傷病者等が必要とする血液を安定的に供給。 〇年間活動指標を献血場所の延べ開設を150か所、成果指標を6,000人、献血量2,400リットルに設定

詳細施策	502	救急医療の充実
		休日・夜間急患診療所による初期救急医療の提供や、広域二次病院群輪番制を維持するととも に、市立病院による急性期医療と後方支援体制との連携を図り、救急医療を充実させます。
健康づくり課	I	
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	休剤補二や利佐乳の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の	(急医療】 び夜間における一次救急医療体制を確保するため、小田原医師会、小田原歯科医師会、小田原薬が運営する休日・夜間急患診療所、休日急患歯科診療所及び休日・夜間急患調剤薬局の運営費を(急医療】 急医療として、2市8町区域内の複数の病院が協同連帯して、輪番方式により、中・重症患者(入院が必要な患者が対象)に対する診療を実施。市外の病院が当番に当たっている場合には、市民のを考えて市内の病院を1院(補充)増やし、常に市内で2病院が診療している体制を維持。 のい、別救急医療体制】 の深夜の急病に対しても、医療が受けられる体制を確保することを目的に、小田原市立病院の小児急診療に対し負担金を支出。
目指す姿の達成状況	休日・夜 日及び 【二次救 広域二 【夜間の 小田原	(急医療】 に間急患診療所、休日急患歯科診療所、休日・夜間急患調剤薬局の運営費について補助を行い、休 変間における初期救急医療体制を確保。 (急医療】 吹病院群(補充)輪番制事業の運営について助成。 の小児救急医療】 市立病院の小児深夜救急診療に対し負担金を支出。毎日、深夜から翌朝にかけての小児の急病に シ療体制を確保。

05_地域医療体制の充実.xlsx

詳細施策	503	在宅医療の充実	
		入院から在宅への移行をスムーズに行い、患者が必要な医療を受けられるよう、在宅医療に関わる医療機関の連携と人材の養成や確保に向けた仕組みづくりを支援します。	
高齡介護課			
平成23〜27年度に取り組んできた主な内容・成果	向けたる ・平成20 る取り組 ・平成27	5年度から、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護・福祉関係者と地域包括ケアシステムの構築に研修や「医療と福祉の検討会」を開催し、地域の実情や課題を共有を図る。 6年度からは、これを「地域ケア会議準備会」として具体的な課題の抽出を中心に、各参加団体によるの紹介やそれぞれの団体で地域包括ケアシステム構築のために何ができるか検討。 7年度は、在宅医療に関わる多職種による共同研修の実施や専門職のための相談窓口の検討を行い3年間で関係機関の顔の見える関係については出来つつある。	
目指す姿の達成状況	高齢者が、重度な要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、日常生活圏内で、これらのサービスが切れ目なく一体的に提供されるよう、地域の関係者及び関係機関とのネットワークづくりを進めてきている。		
健康づくり課			
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・平成26年度より事業を開始。在宅医の増加を図るための研修会やカンファレンス等の実施、医療・福祉・介護職の連携を促進するための研修会の開催、市民向けの講演会を実施。 ・連携会に医療・福祉・介護職の職員453名、医学の勉強会に456名、福祉職向け研修に518名、在宅医療実地研修に38名が参加。(人数は延べ数)・また、市民向け講演会に140名が参加。		
目指す姿の達成状況	平成26年度は事業初年度として、連携会を開催や、医学の勉強会、実地研修など医療・介護・福祉職の連携体制構築に向けたきっかけづくりを行うことができたほか、市民向けの講演会を実施し、地域包括ケアについて知ってもらう機会を設けることができた。		

詳細施策	504	人材育成の支援
HI MANDAN	33.	保健・医療・福祉ニーズの多様化、高度化に対応するため、地域医療サービスを担う質の高い看護職などの育成を支援します。
健康づくり課		
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果		寮の充実に必要な看護師等の養成と確保を図るため、小田原医師会が運営する小田原高等看護 交及び小田原看護専門学校の運営費の一部を助成。
目指す姿の達成状況	学校運行	営を円滑かつ効率的に遂行し、地域医療の充実に必要な看護師等を確保。

詳細施策	505	広域医療圏としての役割分担や機能連携の推進
		地域医療を広域で支えることで、良質かつ適切な医療が安定して提供できる仕組みについて検討 します。
健康づくり課		
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果		寮について協議するため、地域医療体制検討部会を立ち上げ(平成22年度~平成23年度)、①広域 2ンター、②休日・夜間急患診療所、③小田原市立病院救急救命センターを議題として協議。
目指す姿の達成状況	休日·夜	間急患診療所の安定的な運営及び小田原市立病院救急救命センターが設置された

06_市立病院の機能拡充と健全経営.xlsx

まちづくりの目標	1	いのちを大切にする小田原
政策分野	1	福祉・医療
施策	6	市立病院の機能拡充と健全経営
目指す姿		高度で専門的な医療を安定的に提供することで地域医療を支え、市民の安心感を高めています。
基本方針		県西地域の基幹病院としての急性期医療及び高度医療を充実させます。また、病院の健全経営に 努めます。

詳細施策	601	医師・看護師の確保
		医師や看護師の勤務環境の整備や奨学金制度の充実、看護学校などとの連携により、高度医療
		や急性期医療を担う医師や看護師の確保と育成に努めます。
経営管理課		
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	医師派: ・医療職・看護師等により ・ 産期医療 ア円→経	う 等の働きやすい環境を整備するため、平成23年4月から土曜昼間保育を、平成25年4月から日曜開
目指す姿の達成状況	害拠点 役割を持 〇医師 平成23:	或の基幹病院として、急性期医療、高度で専門的な医療を提供するとともに、救命救急センター、災 病院、地域周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院等の機能、 旦っている。 、看護師等の医療スタッフ数 年度542人(医師88人、看護師等384人、医療技術職員70人)、平成27年度566人(医師92人、看護 3人、医療技術職員76人)に増員。

_	
詳細施策	602 高度医療の提供
	高度医療機器の更新や導入、施設の整備などにより、高度で良質な医療を提供します。
経営管理課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・循環器用X線透視診断装置や磁気共鳴断層撮影装置(MRI)をはじめとする高度医療機器を更新又は導入することにより、患者ニーズに沿った高度医療を提供することに努めた。 ・がん治療において、患者に負担の少ない通院での抗がん剤治療を推進するため、外来診療棟の点滴治療室を増設(H25)。 ・大型冷房設備(H26・H27)や空調用配管(H27~)を計画的に更新する等により、診療環境の維持向上に努めた。 ・市立病院は平成27年5月に「日本医療機能評価機構」による病院機能評価の認定を更新するとともに、外科においては、悪性肝胆膵疾患の高難度手術を年間50例以上行ったことにより、平成27年度には、主に大学病院クラスが認定される日本肝胆膵外科学会によるA認定施設となった。
目指す姿の達成状況	・県西地域の基幹病院として、高度で専門的な医療を継続的に提供している。

詳細施策	603 急性期医療の充実
	急性期医療を担う基幹病院として救命救急センターや集中治療室を充実させます。また、一次、二次医療を担う地域の医療機関との機能分担と連携体制を強化します。
医事課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	【地域医療支援病院推進事業】 紹介患者に対する医療の提供、高度医療機器の共同利用、地域医療従事者への研修会などを実施。 【地域がん診療連携拠点病院推進事業】 がん医療に関わる地域の医師や看護師・薬剤師を対象とした緩和ケア研修会や住民を対象とした緩和ケア 市民公開講座、がん患者及び家族を対象としたほっとサロンを開催。 【救命救急センター運営事業】 平成21年4月に救命救急センターを開設し、救急科医師4人体制で24時間、救急患者の受け入れを行って きた。 病棟は2階に12床、7階東病棟に8床(循環器分室)あり、計20床で運営。 救急専門医・医師4人を配置し、それ以外に外科系・内科系医師による日当直及びオンコール体制を整えている。 看護師については34人体制で運用しており、夜間は常時7人勤務で対応。
目指す姿の達成状況	【地域医療支援病院推進事業】 地域の医療機関と機能による役割分担を明確にし、地域全体で安心して医療を受けられる環境整備を進める。 紹介患者数は増加傾向。平成23年度 6,299人、平成27年度 7,576人 【地域がん診療連携拠点病院推進事業】 県西地域の拠点病院として、がん診療に携わる医師等を支援していくことにより、がんと診断された患者が早期から診察や相談できる環境整備を進める。 がん関連相談人数は増加傾向。平成23年度 294人、平成27年度 2,033人 【救命救急センター運営事業】 県西地域の基幹病院として、急性心筋梗塞、脳卒中、複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる三次救急としての急性期医療施設を維持。

06_市立病院の機能拡充と健全経営.xlsx

号头 4m +/ //	004	支科 小旧科医康西班 伊斯泰南
詳細施策	604	産科・小児科医療の確保と充実
		全国的に不足が心配される産科、小児科医師の確保に努めるとともに、周産期医療の高度化に努めます。
経営管理課		
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	科医師(増加。 ・平成2	局へのトップセールスによる医師確保に努めたことにより、平成23年4月時点における産科、小児は18人(産科医8人、小児科医10人)に対し、27年4月時点では23人(産科医11人、小児科医12人)と7年3月定例会で看護師等奨学金貸付条例を改正し、市立病院における周産期医療体制の充実を点から助産師の養成施設に在学する者に係る看護師等奨学金の額を引き上げた(月額5万円→8万
目指す姿の達成状況	いる。 〇周産 〇分娩 〇小児	域の基幹病院として、地域周産期母子医療センターの機能や小児深夜救急医療を継続的に担って 期医療に携わる医療スタッフ数(医師・助産師):平成23年度は30人→平成27年度には33人 件数:平成23年度は815件→平成27年度は816件 時間外救急医療取扱件数:平成23年度7,488件、平成27年度6,598件。取扱件数が減少(890件減)し が、救急車による搬送件数は平成23年度576件から平成27年度704件に増加。

	005	グツの七寸!!
詳細施策	605	経営の効率化
		院内の情報システムの整備や経営分析を行い、医療の質や患者サービスの向上、経営の効率化 を図ります。
経営管理課		
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	立病院の ・平成26 ・平成26 病院の ・公営企	5年度に病院運営審議会から「小田原市立病院の今後のあり方について」の答申を受け、「早期に市の建替えを検討する必要がある」との意見が付された。 6,27年度に部門別ミーティングにより、収支改善の活動を実施。 6、27年度に院内における医療職を中心とした「今後の医療環境のあり方研究会」による議論をし、移転による早期建替えが提言された。 2業会計制度が改正されたことに伴い、平成26年度から新会計制度による会計処理を行っている。 7年度に電子カルテを含む院内総合医療情報システムを導入し、患者情報の統一的な管理ができるた。
目指す姿の達成状況	図られた ・経常収 り、非常	を情報システムの整備や経営改善に取り組み、医療の質や患者サービスの向上、経営の効率化が と。 は支比率については、平成23年度から26年度は100%を超えていたが、常勤麻酔科医の不在等によ 動麻酔科医の確保にかかる費用が増加した等の事由から平成27年度は97.6%に低下。 年度103.6%→平成27年度97.6%)

まちづくりの目標	1 いのちを大切にする小田原
政策分野	2 暮らしと防災・防犯
施策	7 共生社会の実現
目指す姿	誰もが尊重しあい、それぞれの多様性を認めあいながら、共にいきいきと暮らしています。
基本方針	すべての人が、互いの文化や人権を尊重し、認めあい、共に生きていく平和な地域社会を実現する ための取組を進めます。

	能した。中主しのでくているのとは、一般には、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これ
基本方針	すべての人が、互いの文化や人権を尊重し、認めあい、共に生きていく平和な地域社会を実現する ための取組を進めます。
<u> </u>	
詳細施策	<mark>701</mark> 人権施策の推進
	人権問題について正しい理解を深め、互いの人権を尊重しあえるよう意識啓発や人権教育を行うと ともに、さまざまな問題を解決していく取組を進めます。
人権•男女共同参画課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・人権施策推進懇談会を年4回開催(H23、24は人権施策推進委員会として年2回開催)し、「小田原市人権施策推進指針」に沿って実施事業の検証を行った。 人権啓発事業として、人権を考える講演会を年1回開催。H23~27の参加者数は、延べ1,911人。(H24は県と共催)・通訳・翻訳ボランティアによる、外国籍住民支援を実施。H23~27の活動時実績は、延べ35件。・外国籍住民相談に対応。H23~27の相談件数は、延べ41件。(H26、27は、市民活動団体との協働事業においても実施)・各種団体への支援を通じて、人権啓発活動の推進や更生保護活動等人権擁護に寄与する活動の円滑な実施等を図った。(小田原市人権擁護委員会、小田原地区保護司会、社会を明るくする運動推進委員会等)
目指す姿の達成状況	個人の人権やそれぞれの多様性を尊重することの大切さを発信した。

詳細施策	<mark>702</mark> 男女共同参画社会の実現
	男女が自立した個人として尊重され、あらゆる分野で平等に参画し、個人の能力を十分に発揮でき
	る社会を実現する意識づくりと環境づくりを進めます。
人権·男女共同参画説	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・男女共同参画推進協議会を年2回程度開催し、おだわら男女共同参画プランの進捗管理を行う。 ・推進協議会の下部組織である研究部会において、男女共同参画に関する課題研究等を行う。 ・男女共同参画セミナーと称し、広く男女共同参画社会についての啓発を行うとともに、男女のライフステージに合わせた課題を取り上げた講座や女性の就労・起業支援講座を行う。 ・女性の居場所として、また女性の社会参画や女性団体の活動を支援する場として、おだわら女性プラザを運営(H28.11.20まで) H23~27の利用者数は、延べ23,757人。 ・DV等の暴力被害に悩む女性のための支援窓口として、女性相談を開設。H23~27の相談件数は、延べ2,109人。
目指す姿の達成状況	性別にとらわれることなく、誰もがその個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて、庁内を含め、広く啓発、情報発信を行った。 〇本市の審議会等における女性の参画率 H23.4(29.8%) H24.4(27.8%) H25.4(24.7%) H26.4(28.9%) H27.4(28.8%)

詳細施策	703 平和施策の推進
	平和都市宣言の理念の実現に向けて、平和施策を進め、市民の平和に対する意識を高めます。
総務課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	 <通年事業> ・学校訪問講話会の開催(戦争体験者による小・中学校訪問事業)※平成27年度は講師体調不良のため、開催なし。 ・平和パネル展の開催・戦時品の募集・各種団体による平和行進への対応 〈通年事業以外の事業> ・平成25年度 平和都市宣言20周年記念事業の実施(①平和を考える集いの開催、②戦争体験記録映像の制作、③平和三行詩の募集) ・平成27年度 戦後70年事業の実施(①中学生広島派遣事業、②平和の樹植樹事業)
目指す姿の達成状況	・次の世代に平和を引き継いでいくため一つの事業として実施している児童・生徒を対象にした「学校訪問講話会」は、開催から10年を迎え、事業として定着し好評を得ているほか、平和パネル展を定期的に開催するなど、こうした取組は、若い世代や一般市民等が戦争の悲惨さや平和の大切さ等を考える貴重な契機となっている。

詳細施策	704 多文化共生の推進
	外国籍住民との相互理解を深め、共に地域の一員として暮らしていく社会をつくる取組を進めます。
文化政策課	
り組んできた主な内	国際交流ラウンジの管理運営の実施。利用者数は以下のとおり。 H23:7,865人/H24:7,976人/H25:7,647人/H26:7,045人/H27:4,631人 ※H27については、11月までの実績。
目指す姿の達成状況	おだわら市民交流センターへの機能移転を完了。

08_災害に強いまちづくり.xlsx

まちづくりの目標	1 いのちを大切にする小田原
政策分野	2 暮らしと防災・防犯
施策	8 災害に強いまちづくり
目指す姿	住宅や公共施設の耐震化が進み、災害による被害が最小限に抑えられています。あらゆる危機に 迅速に対応できるような市民と行政、または市民同士の協力体制が確立されています。
基本方針	防災関係機関、近隣市町、自主防災組織が共に連携しながら、迅速かつ計画的な危機管理・災害 対策を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。

Ē			
詳細施策	801 災害時即応体制の強化		
	社会情勢の変化に応じて地域防災計画や防災マニュアルの見直しを進めます。また、近隣市町や防災関係機関との連携強化、地域との情報受伝達手段の強化、防災資機材の充実を進め、地震や津波、風水害などの災害時に即応できる体制の強化を図ります。		
防災対策課			
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・災害対策本部非常用電源装置の維持管理、防災情報システムの維持管理を行い防災拠点としての機能維持を図った。また、津波一時避難施設の指定及び協定の締結をし、津波避難施設の増強を図った。 ・災害発生時の避難施設となる広域避難所に物資、食料の備蓄を行うとともに、テレビの配線を整備し、避難時の情報収集の強化をはかり、さらに特設公衆電話を整備。災害時の初期消火のために市内に設置した街頭消火器を計画的に更新して、いざという時に使用できるように維持管理を行った。 ・防災行政無線(固定系)については、子局の新設や、スピーカーの増設を行い、難聴地域の解消を図るとともに、MCA無線機の維持管理を適正に行い、災害発生時の情報伝達の安定化を図った。		
目指す姿の達成状況	情報伝達手段等のハード整備を行うことで、災害発生時に市民等と協力して迅速な対応が図れるように進めた。 ○津波避難ビル協定締結数:86施設(67,852人) ○備蓄食料:H23年度16,500食、H24~H27年度各10,020食/年(全備蓄食料144,040食) ○街頭消火器:年間更新数約600本/全設置数4,877本 ○防災行政無線(固定系)子局増設:H24年度/4基、H26年度/2基、H27年度/2基)		
健康づくり課			
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	災害時の医薬品・衛生材料を備蓄するとともに、医師会や歯科医師会、薬剤師会等関係機関と協力し、災害時の医療救護活動の円滑な運用を図る。		
目指す姿の達成状況	災害発生時に、応急処置が必要な避難者に対し、仮設救護所で使用する医薬品等の確保・整備を図る。		
警防計画課	警防計画課		
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・平成25年3月31日に消防の広域化を実現、スタート。・毎年実施している小田原市水防演習を、新たな工法の採用や、関係機関との連携を強化。・広域応援体制の強化を図るため、広域合同訓練などを実施。		
目指す姿の達成状況	小田原市水防演習を毎年実施するとともに、新たな工法の採用や、関係機関との連携を強化する。各種消防合同訓練の実施、参加をする。		

詳細施策	<mark>802</mark> 地域防災力の強化
	地域、学校、事業所、行政など多様な主体が連携し、市民の防災意識向上を図ります。また、発災
	直後の非常時において顔の見える範囲の住民が自主的に協力して行動できる関係を構築します。
	さらに、実践的な防災訓練などを通じて自主防災組織の強化を図ります。
防災対策課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	会の防災訓練を行った。また、連携が円滑に行えるように、総合防災訓練を毎年行い、関係機関との連携強化や地域住民の技能の向上を図った。 ・住民向けの防災講演会を開催するとともに、防災意識の向上を図った。また、自主防災組織や事業所、小中学校等を対象として防災教室を開催し、防災意識の向上を図った。 ・自助・共助の充実を図るため、自主防災組織に対する防災資機材の購入補助や自治会連合会による防災訓練開催に対する補助、防災資機材の貸し出し等を行い、また、防災リーダーの研修を行うなど、地域防災力の強化を図った。 ・災害に関する各種ハザードマップを作成・配布し、市民へ災害情報を周知するとともに、「わが家の避難行動マニュアル」を作成し、全戸配布する事で防災知識の向上に繋げた。 ・災害が発生した場合にボランティアの協力は不可欠であるため、ボランティアセンター開設・運営の訓練及び研修を開催してノウハウの向上が図られた。
目指す姿の達成状況	・防災対策の強化には、自助・共助・公助のそれぞれの発展が不可欠であるが、行政の行う公助以外の自助・共助についての強化を図ることで、災害に強いまちづくりに繋げている。 ○防災講演会:毎年1回開催、H23~H27年度参加者数→計1,965名 ○防災教室開催回数:H23~H27年度 195回開催 参加者数→計13,710名 ○自治会連合会防災訓練:毎年開催(平成27年度は全市一斉開催) ○総合防災訓練:毎年開催(市民、関係団体が出席) ○防災資機材購入補助:H23~H27年度 補助件数451件 20,208千円

詳細施策	803 災害被害軽減化の推進
	地震、台風、津波、集中豪雨などによる被害の軽減化に向け、河川改修や土砂災害対策などを行うとともに、建築物の耐震化を促します。また、公共施設や上下水道の耐震化を推進します。
防災対策課	プログログ、 定来物の側が成化さんします。 また、 五八肥故でエイ
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・地震に強い安全なまちづくりを推進するため、道路に面した危険な塀の撤去に補助金を交付し、災害発生時の避難路等の安全の確保を図った。
目指す姿の達成状況	・本事業は平成3年度から行っており、最近は件数は減少しているが、避難路等の安全の確保には繋がっている。 H23~H27年度補助件数 44件(補助金額 4,117,000円) ※H3(事業開始)からの合計 補助件数398件(補助金額 125,847,000円)
建築指導課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・神奈川県建築士会小田原地方支部及び神奈川県建築士事務所協会県西支部の協力を得て、市内各地域で木造住宅無料耐震相談会を開催するほか、分譲型共同住宅の耐震化に係る説明会へのアドバイザーの派遣。木造住宅の耐震化に係る意識啓発を図るため、平成25年度より耐震セミナーを毎年開催。・平成24年度に分譲型共同住宅及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断に係る補助を創設。・平成26年度に木造住宅の耐震改修工事に係る補助額を増額するとともに、設計・工事監理費に係る補助を創設。・平成27年度に分譲型共同住宅及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震設計に係る補助を追加し、併せて要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断及び耐震設計に係る補助を創設。・平成28年3月に耐震改修促進計画を改定、耐震化率の目標値を平成32年度までに95%とした。
目指す姿の達成状況	・耐震改修促進計画において、平成27年度までの耐震化率の目標値を90%としていたが、今回の改定で平成32年度までに95%とした。 ○住宅:72.1%→83.3% ○多数の者が利用する特定建築物:78.8%→90.9% ○危険物貯蔵等:58.3%→81.9% ○緊急輸送道路沿道建築物:75.8%→84.3% ○市有施設:89.5%→94.0%
開発審査課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・平成26年度に、事業実施に向けて国・県等の関係機関と協議を重ねるとともに、市内の大規模盛土造成地が分布する可能性がある区域を把握。・平成27年度に第一次スクリーニングに着手し、市内の調査対象地域5.34平方キロメートルの分布調査を実施。
目指す姿の達成状況	・分布調査の実施により、市内の大規模盛土造成地の位置等を把握。 ・平成28年度に第一次スクリーニングを完了させるため、分布調査の結果をもとに現地踏査を行い、大規模 盛土造成地マップを作成し、それを市民に公開することで、市民の防災意識を高める。
建設政策課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	指定を予定。 ・土砂災害の発生時における二次災害の防除を観点に、平成25年度には被災箇所の地権者に代わり被災 箇所の応急工事を実施する二次災害防止応急対策事業がスタート。 【水防事業】 ・県が管理する二級河川について、台風や集中豪雨等により氾濫が予測される河川の整備を促進。市内ではこれまでに山王川や森戸川の河川改修工事を計画的に推進。 ・酒匂川の堤防嵩上げ工事や土砂浚渫、その他、二級河川の適正な維持管理など、県が実施する水害の 防除に向けた取組みの促進を図っている。
目指す姿の達成状況	・土砂災害対策事業のうち、土石流や急傾斜地の崩壊における対策工事については、県による防除工事が計画的に進められているところであり、緩やかではあるが災害の発生頻度の低下が期待されている。 ・土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等の指定については、平成28年度内には市内全ての土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の指定が完了する見込み。また、この指定に伴いハサートマップ等の更生も予定されるなど、被災リスクの軽減に大きく寄与されることが期待される。 ・二次災害防止応急対策事業の新規取組みにより、二次災害の防除に対する制度が確立された。・県による河川改修及び適正な維持管理により、治水安全度の向上が図られている。
道水路整備課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	過去に浸水被害が発生している流域において、河川改修(準用河川下菊川、関口川)を実施するとともに、河床整理や浚渫等、河川・水路の適切な維持管理に努め、浸水被害の軽減を図った。
目指す姿の達成状況	・準用河川下菊川 整備計画延長L=1,596mの内、94.4mの護岸整備を実施、護岸整備完了延長は1,480.5m。 ・準用河川関ロ川 整備計画延長L=900mの内、112.5mの護岸整備を実施、護岸整備完了延長は550.8m。 ・その他の河川・水路についても、河床整理や浚渫、土のう積みなどの被害軽減を図るための予防措置を実施。

08_災害に強いまちづくり.xlsx

詳細施策	804 危機管理体制の強化
	感染症やテロなどさまざまな危機の発生に迅速に対応できるような組織体制の整備を進めます。また、非常時の相互応援が円滑に進むよう、関係機関などとの連携強化を図ります。
防災対策課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	地域防災計画、水防計画、国民保護計画等を随時改正するとともに、業務継続計画の策定や、各種マニュアルの見直しを行ったほか、災害危機管理に関する職員研修や、部長級職員の図上訓練を実施し、危機管理体制の強化・充実を図った。また、災害時の応援体制の確立のため、本市が加盟する各種協議会等での協定書の締結や、防災関係機関との連絡調整、市内の関係団体等との連携強化を図り、危機管理体制の強化・充実を図った。 〇協定締結自治体数:198市区町村 〇防災会議、水防協議会開催状況:毎年度1回開催
目指す姿の達成状況	災害等の発生時に迅速に対応するために、地域防災計画を初めとする各種計画や、マニュアル等の整備が重要となる。これらについては、毎年度見直し等を行い、状況に応じた対応を取れるようにしている。
開発審査課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・大地震や降雨等により被災した宅地において、被害状況を把握し危険度判定を行い、二次災害の軽減・防止並びに住民の安全の確保を図るために、被災宅地危険度判定士を計画的に養成。 ・各年度3名づつ被災宅地危険度判定士養成講習会を受講し、受講者全員が被災宅地危険度判定士に認定。 ・平成26・27年度に県が実施したブラッシュアップ講習会に、4名が参加してスキルアップを行った。
目指す姿の達成状況	・順調に被災宅地危険度判定士を養成しているが、まだ大規模災害時において対応できる人数は確保されていない。 ・大規模災害時において、判定士をコーディーネートする人材の確保や育成がされ、1次避難場所の判定が迅速に行われるようになる必要がある。

まちづくりの目標	1 いのちを大切にする小田原
政策分野	2 暮らしと防災・防犯
施策	9 消防・救急体制の充実
目指す姿	防火や救命などに関する自助・共助の取組により、火災や救急事故などによる被害が軽減されて
基本方針	消防・救急体制を充実します。また、事業者や地域と連携しながら、市民の防火意識の高揚や救命
	技術の普及を図ります。

詳細施策	901 火災予防の推進
予防課	事業所での自主防火体制の確立や、一般家庭への防火対策の指導や広報を行うことにより、事業所や市民と協調した火災予防意識の高揚を図ります。
1. MAINA	
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・火災予防イベントや防災訓練等で、住宅用火災警報器の設置等について周知したところ、設置の必要性についての認知度は十分高い結果が得られた。 ・イベント等の会場でのアンケート調査による住宅用火災警報器の設置調査手法を見直し、より実態的な設置状況の把握に努め、設置推進方針の修正及び業務目標の確立に役立てることができた。 ・消防広域化に併せて、火災原因調査業務をより効率的にするため、規程等の見直しを行い調査業務のさらなる向上を図り、平成28年度から運用を開始。 ・消防法令違反対象物への立入検査及び是正指導を強化することで、市民が防火対象物を利用する際の安全確保の促進を図った。 ・防火安全協会との共催による総合訓練の実施、作成した爆発実験器具による視覚体験効果の高い実験等により、事業所の自主防災体制の強化及び意識の向上を図った。 ・幼年消防クラブの活動を指導支援することで、幼児期からの火災予防意識の醸成を図るとともに、園児を通じ家庭への防火思想の啓発を行った。
目指す姿の達成状況	・本市消防本部管内の住宅用火災警報器の設置率が全国平均に比べ低いため、今後も個別調査を継続し、設置率の向上を図るとともに、設置されている世帯にあっては、定期的な作動点検等の維持管理を行うことについて広報を実施する必要がある。 ・火災原因調査から得られた出火原因等で、類似する火災事象を減少させるため、住民等に対してより具体的な火災予防広報を展開する必要がある。 ・東日本大震災や平成28年熊本地震のような大規模地震をはじめ台風、集中豪雨など、自然災害が発生した際の特に危険物施設を有する事業所の被害を軽減するため、事前対策等の徹底についてさらなる指導が必要である。

詳細施策	902 消防・救助体制の充実と強化		
	広域化を視野に入れながら、計画的な消防資機材などの整備を行います。また、消防職員の技術 向上や業務の効率化、消防団を含めた組織体制の強化を図ります。		
消防総務課			
平成23〜27年度に取り組んできた主な内容・成果	【被服】 統一的、機能的な消防被服を貸与することで、消防、救急等の円滑な活動と秩序ある組織体制を確保することを目的とする。消防職員へ防火衣一式、執務服、救助服、救急服、制服等の貸与。 【施設】 消防力の強化を図るため、消防業務の拠点となる消防署所などの消防施設の維持管理を行った。 施設・設備の定期点検のほか、空調機器等の修繕や改修工事を実施。		
目指す姿の達成状況	【被服】 現場活動等で使用する防火衣一式及び執務服等や制服等を消防職員へ貸与する。 【施設】 職員がストレスなく安心して施設を利用できるよう、施設・設備に故障や不備等がない状況を維持する。		
広域調整課			
平成23〜27年度に取り組んできた主な内容・成果	・消防を取巻く様々な環境の変化に対応するため、消防の広域化により消防体制の基盤強化が図られたことから、消防対応力が強化された。 ・消防の広域化後の災害データ等を分析し、広域化の効果や課題について検証を実施。その結果を踏まえ、消防の広域化のスケールメリットを活かした課題解決の具体策や、取組の方向性などをとりまとめた「小田原市消防計画」を策定。		
目指す姿の達成状況	消防の広域化により、消防救急体制の充実に向けた消防組織体制の基盤強化が図られた。		
警防計画課	警防計画課 <u></u>		
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	 ・平成25年3月31日に消防の広域化を実現し、スタートした。 ・消防車両装備更新計画に基づく車両の更新を行う。 (平成23年度2台、平成24年度2台、平成25年度4台、平成26年度7台、平成27年度7台) ・広域消防として適正な車両、資機材配置を検討し、見直しを図る。 		
目指す姿の達成状況	車両装備更新計画に基づく、車両の更新及び装備の整備を確実に行う。 広域消防として適正な車両、資機材配置を検討し、見直しを図る。		

情報司令課 【主な取組】 ・消防救急無線のデジタル化 平成23~27年度に取 ・消防情報指令システムの管理運用 り組んできた主な内 【成果】 容·成果 平成26年度に消防救急無線をデジタル化したことにより、消防無線が高度化し、主な取組である消防情報 指令システムの運用も含め計画を達成し、消防救助体制を充実強化。 小田原署消防課 平成23~27年度に取 平成24年度から継続的にエンジンカッター、チェーンソーを整備。 平成25年度から平成27年度にかけ救命胴衣、雨衣を分団員に配布、デジタル無線機及びデジタル無線受 り組んできた主な内 令機を各分団に配備。 容·成果 エンジンカッター、チェーンソーについては現在も継続して配布しており、装備の充実を図っている。 雨衣については全分団員に配布済みであり、デジタル無線機及びデジタル無線受令機も全分団に配備済。 目指す姿の達成状況 救命胴衣の配布にあっては海に面した地域を中心に配布。

詳細施策	903 救急・救命体制の充実と強化
	救急に従事する職員の研修や教育体制の充実、救急資機材などの整備を行います。また、民間救 急事業者の活用や応急手当普及員の育成を行うとともに、救急車の適正利用を促します。
健康づくり課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	「救急医療用へリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法」に基づき、神奈川県が国の補助を受けて実施するもので、「東海大学病院救命救急センター」にドクターへりを配備。重症な救急患者が発生したとき、救急隊の要請に基づきへリコプターに医師及び看護師が同乗して飛来し早期に診断するとともに、ヘリコプターで速やかに医療機関等に搬送することによって、救命率及び機能回復率の向上を図る。 ※平成26年度まで、神奈川県が実施するドクターへリ事業の運営費の負担金と、ドクターへリ連絡調整会議に対する負担金を市が負担してきたが、平成27年度から県が負担することとなったた。ドクターへり自体の運用は続いている。
目指す姿の達成状況	医師及び看護師が同乗したヘリコプターを出動依頼し、早期の診断・治療を行い、かつ速やかに高度な治療ができる救急医療機関へ空路搬送することにより、救命率及び予後の機能回復率の向上を図った。 〇ドクターヘリ出動実績 H24年度 神奈川県254件(うち小田原市34件、13.4%) H25年度 神奈川県240件(うち小田原市32件、13.3%) H26年度 神奈川県219件(うち小田原市24件、11.0%) H27年度 神奈川県255件(うち小田原市19件、7.5%)
救急課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・救急車の適正利用については年間を通じて周知を図った。民間事業者による患者等搬送事業の認定制度は運用を始めている。 ・救急車の更新、整備、高度救命処置用資器材、感染防止用資器材及び消防隊の救急資器材を整備。 ・救急救命士を養成し、救急隊1隊に複数の救急救命士が乗車できる体制を整備できた。気管挿管や薬剤投与などの資格取得研修や病院実習などを継続して行い救急隊員の知識・技術の向上を図ってきた。 ・医療機関との合同研修・訓練を行い、連携の強化に努め、救急救命士に対する指示体制の充実及び救急活動の医学的な観点による検証を行い、応急処置の向上を図った。 ・市民による応急手当の普及啓発を積極的に推進し、AEDの公共施設への設置更新を行い、民間事業所のAEDの設置を促進。 ・ドクターへリ運航調整委員会で事業を支援。
目指す姿の達成状況	救急車の適正利用については依然として周知の必要性を認めるが、他の事業についてはおおむねの目標 は達成できている。

まちづくりの目標	1 いのちを大切にする小田原
政策分野	2 暮らしと防災・防犯
施策	10 安全・安心の地域づくり
目指す姿	防犯活動や交通安全活動を通じた地域の顔の見える関係づくりが、暮らしの安全・安心を支えてい
基本方針	多様な主体が連携し、地域の主体的な防犯活動や交通安全活動の充実を図ります。また、暮らし
基 本万到	の相談体制の充実により、市民のトラブルや悩みの解決を支援します。

<u> </u>	
詳細施策	1001 地域防犯体制づくりの支援
	地域と民間防犯指導員、警察、行政などの連携や、地域の主体的な取組への支援により、防犯活
	動の更なる充実を図ります。
地域安全課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	【地域と防犯指導員、警察、行政などの連携】 ・小田原警察署や防犯指導員協議会等と連携し、小田原駅での防犯キャンペーンや市内の駅周辺にある駐輪場での自転車盗防止キャンペーン等を実施し、防犯に対する市民の意識の啓発活動を実施。 ・平成23~26年度には、民生委員、自治会、交通安全母の会、小田原警察署、神奈川県等と協働し、高齢者セーフティアドバイス事業を実施し、高齢者宅へ訪問し、振り込め詐欺防止の啓発を行った。 ・平成26年度から、市民提案型協働事業である「安全安心コミュニティ事業」を、NPO法人と協働で実施し、地域で取り組める防犯活動の啓発、地域コミュニティの促進に努めた。 【地域の主体的な取組への支援】 ・自治会で設置・管理している防犯灯に対し、防犯灯整備費及び維持管理費に対する補助金を交付し、防犯灯の設置の普及を図ってきたが、LED化の普及による蛍光灯照明器具の生産減少や自治会負担の軽減のため、平成26年度に防犯灯ESCO事業を実施し、一斉に市内防犯灯のLED化を図り、防犯に強いまちてくりに努めてきた。 【その他】 ・H27年5月に完全施行した「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行に伴い、空家等対策協議会の設立及び空家等対策計画の策定に向け、関係各課と庁内検討会を開催。
目指す姿の達成状況	・地域における主体的な取組への支援を実施してきたことにより、犯罪認知件数が減少した。 〇小田原市内の犯罪認知件数 H23 2 210性 / H24 1 774性 / H25 2 332性 / H26 1 774性 / H27 1 540件

	25 2,210 [77 1124 1,774 [77 1120 2,002 [77 1120 1,774 [77 1127 1,040 [7
詳細施策	<mark>1002</mark> 交通安全活動の充実
	交通事故の多い高齢者や自転車利用者、児童に重点を置いた交通安全教室や啓発事業を行いる
	す。また、自転車利用者に対する放置防止の指導や啓発を行います。
地域安全課	
地域安全課 【高齢者や自転車利用者、児童に重点を置いた交通教室や啓発事業】 ・交通安全教育指導員により小学校や自治会等で交通教室を実施。 ・平成23~26年度には、民生委員、自治会、交通安全母の会、小田原警察署、神奈川県等と協働し、高齢者セーフティアドバイス事業を実施し、高齢者宅へ訪問し、高齢者の交通事故防止の啓発活動を行った。・小田原警察署、市民団体及び民間事業者と連携して、小田原駅アークロードでの交通安全キャンペーン行い、啓発活動を実施。広域1市3町、交通安全母の会及び小田原警察署等で交通安全総ぐるみ大会を提供するなど、行政、警察、市民団体の交通安全日の会及び小田原警察署等で交通安全総ぐるみ大会を提供するなど、行政、警察、市民団体の交通安全日の会及び小田原警察署等で交通安全総ぐるみ大会を提供するなど、行政、警察、市民団体の交通安全日の会及び小田原警察署等で交通安全総ぐるみ大会を提供するなど、行政、警察、市民団体の交通安全日の会及び小田原警察署等で交通安全総ぐるみ大会を提供するなど、行政、警察、市民団体の交通安全日の会及び小田原警察署等で交通安全総ぐるみ大会を提供するなど、行政、警察、市民団体の交通安全日の会及び小田原警察署等で交通安全総ぐるみ大会を提供するなど、行政、警察、市民団体の交通安全日の会及び小田原駅を実施で変通安全総でるみ大会を提供するとができた。・上の田原駅等の自転車等が置け、とは、とは、日本の大田ののでは、日本の大田ののでは、日本の大田のでは、日本の大田のでは、日本の大田ののでは、日本の大田のでは、日本の大田のでは、日本の大田のでは、日本の大田のでは、日本の大田のでは、日本の大田のでは、日本の大田のでは、日本の大田ののでは、日本の大田のでは、日本の大田のでは、日本の大田のでは、日本の大田のでは、日本の大田ののでは、日本の大田のでは、日本の本の本のでは、日本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の	
目指す姿の達成状況	地域や警察と連携しながら啓発活動を行い、交通事故件数が平成23年と比較し、減少している。)小田原市内の交通事故件数 123 997件/H24 1,007件/H25 903件/H26 916件/H27 813件

詳細施策	1003 暮らしの相談の充実
	消費生活に関する契約のトラブルなどの相談に対して、相談者への助言や事業者とのあっせんなど、問題解決のための支援を行います。また、消費者被害を未然に防止するため、情報提供や啓発活動を行います。そして、市民生活全般に関する相談に対して、専門窓口を案内するなどの助言を行います。
地域安全課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	【消費生活相談・市民相談事業】 ・契約・解約・悪質商法などの消費生活に関するトラブルや市民の抱えている日常生活上の諸問題の解決に向けた相談を実施。 【消費生活講座や市民法律講座等啓発事業】 ・幼児から高齢者まで市内各種団体の要請により、消費生活に関する啓発講座を実施。 ・くらしの講座では話題性のある情報を提供し、安全な消費生活に関する正しい知識の習得を図った。法律セミナーでは神奈川県弁護士会と共催で、市民生活に必要な法律知識の習得を図った。
目指す姿の達成状況	市民が抱えている問題の解決を支援し、地域の見守り体制を整え、安心して暮らせる相談体制を確立す る。

まちづくりの目標	1 いのちを大切にする小田原
政策分野	3 子育で・教育
施策	11 子育て環境の充実
目指す姿	さまざまなニーズに対応した子育て支援が充実するとともに、子どもたちが地域社会のなかで育まれていることで、地域に笑顔があふれています。
基本方針	妊娠から子育てにいたるさまざまな支援サービスを充実し、家庭や地域社会が共に支えあい、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めます。

詳細施策	1101 子育て家庭への支援の充実
	地域のなかで孤立しがちな親がお互いに支えあえるよう、子育て団体などと協働して、子育てコミュニティの形成や子育てに関する情報提供の充実を図ります。また、ひとり親家庭などへの自立や就労の支援、児童に関する相談体制の充実など、子育てに困難を抱えている家庭への支援を行います。
生涯学習課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・家庭教育学級等開設、家庭教育講演会の開催。 ・PTA研修事業として、PTA研究集会、PTA広報担当者研修会及び成人教育担当者研修会の開催
目指す姿の達成状況	・心身ともに健全な子どもを育成するために必要な家庭教育に関する知識や技能を講話や話し合いを通じて学習するほか、子育てをともに相談しあえる仲間づくりを支援する。 ・PTA活動の充実発展を図るとともに、家庭教育力の向上を図る。 ○家庭教育学級の開設 平成23年度 35回 2,014人 → 平成27年度 42回 2,864人 ○PTA研究集会の開催 平成23年度 1回 345人 → 平成27年度 1回 242人 ○担当者研修会の開催 平成23年度 2回 199人 → 平成27年度 2回 184人
子育て政策課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・「ファミリーサポートセンター」を運営することにより、子育て世帯へ身近な地域からの支援を行った。 ・「地域子育てひろば」を開設することで、子育て世帯の親の不安感の解消を図るとともに、地域における子育て支援体制の充実を図った。 ・「子育てマップ」の発行や「こんにちは赤ちゃん事業」を通じ子育てに関する情報提供の充実を図った。 ・平成26年度から市民提案型協働事業として「プレイパーク」を開催し、年毎に開催地域を増やしながら、地域で子ども達を見守る環境を整える下地を形成。 ・母子・父子自立支援員や児童相談員を配置し、ひとり親家庭の親の就労支援や子育てに困難を抱えている家庭への支援を行った。
目指す姿の達成状況	・子育て家庭に対して身近な地域における支援の充実が図られている。 ○「ファミリーサポートセンター」活動数・会員数 活動回数 平成23年度:3,623回 → 平成27年度:4,125回 依頼会員 平成24年度:1,161人 → 平成27年度:1,265人 支援会員 平成24年度: 489人 → 平成27年度: 495人 ○「地域子育てひろば」実施個所数 H23年度:16地区(17箇所) → H27年度:23地区(23箇所) ○プレイパークの実施(平成26年度から) H26年度:710人 8回/年 平成27年度:720人 8回/年
保育課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・平成27年4月の子ども・子育て支援新制度施行に向けて、平成25年度に小田原市子ども・子育て会議を設置するとともに、子育て世帯の利用希望を把握するためのニーズ調査を実施。平成26年度にはニーズ調査の結果を基に、幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に対する量の見込みと提供体制の確保内容の検討を行い、これまでの「小田原市次世代育成支援対策行動計画」の内容を継承する形で「小田原市子ども・子育て支援事業計画」を策定。・新制度の施行後、事業計画の推進に当たり市内の保育所、幼稚園に対する計画説明や個別のヒアリングを通して保育ニーズの見込みや不足が見込まれる区域等の理解を促すとともに、今後の定員拡大、分園や小規模保育事業の開設、認定こども園化などについて意向の確認を中心に行った。
目指す姿の達成状況	ニーズ調査の結果を踏まえ、子ども・子育て会議で様々な立場の方から意見をいただき、すべての子どもに良質な成育環境を保障し、地域の実情に応じた支援が適切に提供されるための基礎となる「小田原市子ども・子育て支援事業計画」を策定。

詳細施策	1102 子育て支援拠点の充実
	子育て支援センターを増設するとともに、機能の充実を図ることで、安心して子育てできる環境づく りを進めます。
子育て政策課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・子育て家庭に対する育児支援を行うため、「子育て支援センター」を平成23年度に1箇所を増設し、川西2 箇所、川東2箇所の計4箇所体制とした。 ・各支援センターでは、育児不安等についての相談指導、子育てに関する情報の収集及び提供、子育てに 関する講座等の実施、子育てサークルへの支援等を行い、子育て家庭の育児負担感の軽減を図った。
目指す姿の達成状況	・平成24年度から現4箇所の通年開設となっているが、利用者数は年々増加傾向にある。 ○子育て支援センターの開催日数(4箇所の合計) H23年度:786日 → H27年度:866日 (H24年度:868日) 同利用延べ人数 H23年度:56,880人 → H27年度:62,180人 (H24年度:58,872人)

詳細施策	1103 保育環境の整備
/a 本部	多様な保育サービスの充実や施設整備などにより良好な保育環境づくりを進めます。そして、引き続き保育所待機児童の解消を図る取組を進めます。また、障がい児や発達に課題のある幼児に対する療育を充実します。
保育課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・近年増加している低年齢児の入所希望に対し、平成24年度におおとり保育園の土地・建物取得後に開園したさくら保育園でこれまで行っていなかった0歳児・1歳児の受入れを開始。平成25年度には公立の桜井保育園で乳児定員増を行った。平成26年度には民間の城前寺保育園が0歳児から2歳児を対象とした分園を設置するとともに、認可外保育施設に対して運営や施設整備などの支援を行い、平成27年4月に5園を認可保育所や小規模保育事業に移行させるなどの待機児童対策を行った。 ・多様な保育ニーズに対しては、乳児保育、障害児保育、延長保育、一時預かり、休日保育、病後児保育、地域育児センターなどの実施やサービスを提供する施設に助成を行い、平成26年7月からは新たに病児保育、業を開始し、平成27年度には延長保育事業の実施施設は園の認可化移行の際の施設整備に対し助成を行い、公立保育所では保育室等の全室へのエアコン設置や駐車場確保のための整備等を行った。・臨床心理士等が保育所を訪問し、保育士に対し発達に課題があると思われる児童の支援方法について専門的見地から指導や助言を行う早期発達支援事業を実施。平成23年度には公立保育所を対象に本格的に事業を開始し、平成24年度から民間保育所、公立幼稚園へ、平成25年度から認可外保育施設へ、平成27年度には民間幼稚園へ拡大して実施したほか、ケース検討会議や発達障がいに関する講習会の開催等を行った。
目指す姿の達成状況	・待機児童数は、各年4月1日現在で、平成23年度19人、平成24年度27人、平成25年度18人、平成26年度19人、平成27年度は16人。 ・病児保育の実施や延長保育事業の拡充等の多様な保育サービスの提供により、子育てにおける負担軽減や仕事と家庭の両立支援など、子育て環境の充実が図られた。 ・施設整備の実施により、児童福祉の向上や入所児童の処遇改善が図られるなど、良好な保育環境が整った。 ・特別に支援が必要な児童について、巡回訪問の実施により保育士の資質向上が図られ、集団保育の中で対象児童へ適切な支援が可能となるなど支援体制の強化が図られた。 〇平成23年度から平成27年度の定員増 178人 〇病児保育事業開始(延利用人数 平成26年度 346人/平成27年度 863人) 〇延長保育の実施施設の増(25園→31園 新規事業開始施設の利用延人数 1,177人) 〇巡回訪問の実施状況(平成23年度 7園31回/平成24年度 21園56回/平成25年度 26園67回、平成26年度 25園78回/平成27年度 34園79回)

=+ 4m ++- 6+-	1104 区 7 旧 体
<mark>詳細施策</mark>	1104 母子保健・医療費助成の充実 妊娠中から乳幼児期までの一貫した母子保健サービスを提供し、育児支援を行います。また、子どもの医療費助成制度を充実し、子どもを産み育てやすい環境を整えます。
健康づくり課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・母子保健法に基づき乳幼児健康診査を実施するとともに、健診後必要な者については、本市独自で経過をみる検診として事後検診や個別心理相談を実施し、保護者や乳幼児の健やかな発育発達を支援。 ・妊娠届出書から支援を要する妊婦を把握し、必要に応じて妊娠中から関わり、産後は家庭訪問をすることで、妊娠中から一貫した支援を行う。育児相談等も充実し、育児に関わる不安を取り除く支援。 ・健診等については、受診率は県内でも高く、新生児訪問については4か月健診前までにほぼ全数実施。
目指す姿の達成状況	様々なニーズに対応するため各種事業を実施しているが、妊娠中からの一貫した支援という点では達成できていない。
子育て政策課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・小児の医療費の自己負担分を、通院分については小学校卒業(平成23年度に小3まで、平成25年度に小6までに拡大)まで、入院分については、中学校卒業まで助成。 ・ひとり親家庭等の父又は母等と児童に対し、医療費の自己負担分の助成。 ・入院を必要とする未熟児に対し、入院医療費、入院時食事療養費(ミルク代)の助成。
目指す姿の達成状況	・小児医療費助成では、対象年齢を拡大し、制度の充実が図られ、より幅広い子育て世帯の経済的負担を軽減。 〇小児医療費助成の対象者数 平成23年度:13,610人 → 平成27年度:15,730人 〇ひとり親家庭等医療費助成の対象者数 平成23年度:3,949人 → 平成27年度:4,081人 〇未熟児養育医療費助成対象者(平成25年度から実施) 平成25年度:28人 → 平成27年度:15人

まちづくりの目標	1 いのちを大切にする小田原
政策分野	3 子育で・教育
施策	12 青少年育成の推進
目指す姿	さまざまな体験などを通して世代を超えた新たなコミュニティが青少年を中心につくられるとともに、 地域との関わりのなかで郷土を愛する心が育まれ、健やかにたくましく成長しています。
基本方針	地域が一体となって青少年育成活動の充実やそれを支える人づくりに取り組み、健やかでたくましい 青少年を育てていきます。

基本 力型	青少年を育てていきます。
詳細施策	1201 スクールコミュニティの形成
	地域に存在し活動するさまざまな個人や団体、事業所などの連携の強化や、子どもたちが安心して
	集い活動できる場づくりなど、地域の取組を支援し、子どもたちの豊かな育ちの空間を形成します。
青少年課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・「地域の見守り拠点づくり事業」として、子どもたちが安心して過ごせる安全な居場所を地域の手で提供する地区を4ヵ所、「情報発信支援事業」として地域の子どもに関する情報を一元化し提供する地区を4ヵ所実施。・放課後児童クラブにおいて小学校6年生まで対象を拡大したことにより放課後の家庭に保護者のいない小学生児童の居場所の整備を実施、1つの小学校において放課後子ども教室と連携した運営に着手。・青少年専任補導員による定期的な街頭指導の実施や青少年育成団体によるパトロールの実施による非行防止活動や声掛けなどによる地域内コミュニケーションを図る活動の継続的な実施をサポート。
目指す姿の達成状況	・全地域での実施を目標としている地域の子どもの居場所づくり及び地域の子どもに関する情報を一元化する活動は25小学校区のうちそれぞれ4地区において継続的に実施。 ・小学校を核とした放課後の子どもの居場所として、放課後児童クラブの対象を全学年に拡大。 ・青少年育成団体や地域により子どもたちの成長に寄与する様々な体験の場が子どもたちに提供され、地域の世代を超えた交流が実施されているが、市内全域での実施には至っていない。

	14 - 14 - 14 - 14 - 14 - 14 - 14 - 14 -	
詳細施策	1202 青少年育成指導者層の形成	
	地域の担い手でもある青少年リーダーや指導者を養成するとともに、そのスキルアップを図ります。	
	また、青少年育成団体の活動を支援します。	
青少年課		
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・地域の担い手となる指導者の養成を目的に、子どもたちへ安全に体験の場を提供できるよう、野外活動のリスク管理や子どもの特性などをテーマとした年8~9回の講座「おだわら自然楽校」を継続的に実施。 ・「おだわら自然楽校」により養成された指導者を学校や地域の野外体験活動へ派遣し、安全管理の向上を図りながら、指導員の実践経験によるスキルアップが図られた。 ・同一学年の児童が同様の体験ができる小学校で実施されている宿泊体験学習へ指導者を派遣し、25小学校中21校で宿泊体験学習が実施され、学校からの指導者派遣要請も増え、年10か所以上の派遣実績。 ・青少年リーダーによる青少年団体(ジュニアやシニア)では定期的な会議や研修の開催によりスキルアップを図り、世代間のパイプ役となりながら交流事業などへ参加協力に努めた。	
目指す姿の達成状況	・子どもたちへさまざまな体験の場を提供する担い手となる指導者の養成を図るシステムが確立され、スキルを習得した指導者が学校での宿泊体験学習を主に活躍している。しかし、講座への新規受講者が思うように増えていないことから、養成された指導者の数が伸び悩んでおり、指導者の活躍のステージが地域まで広がるには至っていない。 ・青少年リーダーによる活動については、一定人数の確保がされ、地域での交流の場などで活躍してはいるものの、新たな広がりは見られていない。	

詳細施策	1203 体験・交流学習の充実
	豊かな自然をはじめとしたさまざまな地域資源を活用しながら、学校や地域が連携した体験・交流学
	習の機会を提供します。
青少年課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・豊かな自然やなりわいを活かした宿泊体験学習を実施し、地域と関わりながら2泊3日の宿泊体験学習「あれこれ体験in片浦」を継続的に実施。 ・小学校の宿泊体験学習事業をサポートするシステムを構築し実施。 ・青少年育成団体(青少年育成推進員協議会や市子連)による体験学習事業などを支援。子どもたちへ体験や交流の場の機会を提供。
目指す姿の達成状況	・学校、青少年育成団体、地域、行政などにより子どもたちへさまざまな体験の場や交流の場が提供され、小学校においては多くの学校で宿泊体験学習の実施には至っているが、地域での体験活動の実施については、温度差があることは否めない状況。 ・体験学習や交流事業の実施の現状から学校、青少年育成団体、地域、行政など連携を図る段階には至っていない。

詳細施策	1204 若者の自立・更生支援の充実	
	不登校や引きこもり、ニート、非行など社会への適応に困難を抱える若者が自立の道へと立ち戻ることができるよう、きめ細やかな相談・指導体制の充実を図るなど、関係機関と連携したさまざまな支援を行います。	
青少年課	青少年課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・青少年相談員2名が、不登校やひきこもり、学校生活、家族・友人関係など様々な問題で悩んでいる青少年や保護者等からの相談に応じ、助言指導や面接指導、あるいは専門機関への紹介など関係機関等と連携を図りながら問題の早期解決のための支援を行っている。 ・従来は青少年相談の対象者を20歳代前半までとしていたが、ひきこもりやニートなど困難を抱える若者の支援にも対応するため、対象者を39歳までに引き上げた。	
目指す姿の達成状況	社会生活を円滑に営むうえで困難を抱える若者が、社会とのつながりを持つために必要な日常生活習慣を 身につけたり、集団生活に適応できるよう、社会的自立や社会生活への復帰を目指す。	

まちづくりの目標	1 いのちを大切にする小田原
政策分野	3 子育で・教育
施策	13 学校教育の充実
目指す姿	豊かな人間性と健やかな体、確かな学力を持った子どもたちが育ち、社会の一員として自信と誇りを持ち、それぞれの未来を拓くために、たくましく生きています。
基本方針	子どもたちの成長を、学校、家庭、地域が共に支えあい、自ら学び創る力、社会と関わる力を培い、 思いやりの心を持った元気な子どもを育てます。

基本方針 子どもたちの成長を、学校、家庭、地域が共に支えあい、自ら学び創る力、社会と関わる力を 思いやりの心を持った元気な子どもを育てます。 詳細施策 1301 「生きる力」を育む教育活動の推進
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
詳細施策 1301 「生きる力」を育む教育活動の推進
基礎的な学力を身につけさせるとともに、自ら考え判断し、表現する力を育みます。また、思心や感動する心など、豊かな人間性を育むとともに、たくましく生きるための健康や体力づくりめます。
保健給食課
【学校保健充実事業】 ・学校保健安全法に基づいて児童生徒の定期健康診断を実施。特に心疾患・腎疾患・脊柱側わん症診終了後、専門医による判定委員会を実施し、個々に対する保健指導も実施。 ・新型インフルエンザに対応するため、平成23年度は児童生徒及び教職員用としてマスクや消毒薬を表し、のできた主な内容・成果 「学校保健会では生活習慣の改善に対して食生活や運動、喫煙、薬物乱用防止など様々な角度から生徒の健康教育を推進。 ・性に関する関心や性衝動の発現が早期化の傾向があるため、市内産婦人科医・学校医等が生徒及び表現して、関する関心や性衝動の発現が早期化の傾向があるため、市内産婦人科医・学校医等が生徒及思う心を育んだ。
・児童生徒が自らの健康の意識を高め、心身ともに健康な学校生活を送ることができる。 日指す姿の達成状況 〇児童生徒の定期健康診断:受診率(達成率100%)。 〇保健教育(性教育講演会):全中学校で実施(達成率100%)
教育指導課
【確かな学力向上推進事業】 ・児童生徒の学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着をめざした授業、「わかる・できる・考える」授業、互学び合い、高め合う授業づくりを推進。 ・少人数指導やティームティーチング指導を推進し、きめ細かい指導の充実を図ってきた。・全国学力・学習状況調査の結果や、児童生徒による授業評価等を活用した学習指導の工夫・改善組んだ。 ・児童生徒の学習意欲の向上や、学習習慣、学習内容の定着を図るために、スクールボランティアのなど、地域との連携を推進。 【豊かな心と体の育成事業】 ・児童生徒に思いやりの心や規範意識、地域の中で夢をもって生きていく力などを育むため、道徳教進。その中で、実体験を伴う授業や外部指導者を活用した授業を積極的に取り入れた。・「おだわらっ子ドリームシアター」や芸術家の小中学校訪問、集団宿泊体験などをとおして、豊かな作創造性を育む取組を推進。 ・読書活動の充実を図るために、各校に学校司書を配置。・児童生徒一人一人に居場所があり、安心して生活できるような環境が整うよう努めてきた。教育相談指導体制の充実に向けては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー(ともに県事業)徒指導員やハートカウンセラーを各校に派遣、児童生徒の支援はもとより、保護者の相談に応じたりや外部機関との連携の推進に努めた。 【健康・体力づくりの推進事業】・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等から児童生徒の体力・運動能力の現状を把握、学育の授業や生活習慣に関する指導にいかせるよう取り組んだ。・生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動においては、専門性を生かした指導を要するが教員の指導をサポートする部活動地域指導者を派遣し、部活動の充実を図った。 「教育研究所の職員と学校の教職員が、様々な教育課題に関する研究に取り組む「共同研究」、教育研究所の職員と学校の教職員が、様々な教育課題に関する研究に取り組む「共同研究」、教育研究所の職員と学校の教職員が、様々な教育課題に関する研究に取り組む「共同研究」、教育研究所の職員と学校の教職員が、様々な教育課題に関する研究に取り組む「共同研究」、教育研究所の職員と学校の教職員が、様々な教育課題に関する研究に取り組む「共同研究」、教育研究所の職員と学校の教職員が、様々な教育課題に関する研究に取り組む「共同研究」、教育研究所の職員と学校の教職員が、様々な教育課題に関する研究に取り組む「共同研究」、教育研究所の職員と学校の教職員が、様々な教育課題に関する研究に取り組む「共同研究」、教育発達を実施。「共同研究」や「プロジェク究」の成果を市内の学校に広げ、教職員の理解を深める「学習指導法研修会」等を実施。「共同研究」や「プロジェクを表し、表述を表し、表述を表し、と述れているのでは、表述を表し、表述を表し、表述を表し、表述を表述を表し、表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表

目指す姿の達成状況

・児童生徒に「生きる力」が育まれているのかどうかは、短期間(H23~27)の取組の成果として答えが出る

性格のものではなく、一定の期間の追跡調査等の実施が必要である。きめ細やかな指導や支援のための 人員の配置や、地域の大人が児童生徒の成長を見守る体制の整備が進み、教育環境の充実が図られてき ており、市内の多くの児童生徒が落ち着いて学校生活を送ることができている。

	-
詳細施策	1302 小田原の良さを生かした教育の推進
	自然や歴史文化など素晴らしい地域資源を生かした小田原ならではの教育を進めます。そして、子 どもたちが郷土を知り、郷土への愛着を深めるとともに、いのちの大切さや社会規範をしっかり伝
/n http://www.am	え、小田原市民であることへの誇りを育みます。
保健給食課	「当共公会古典】
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	【学校給食事業】 ・学校給食の食材に地場産品の活用促進 平成24年度…生産者等と連携し、小田原産なす給食、地元産大根給食を実施した。米飯給食に合う献立を研究し、学校給食に取り入れた。 平成26年度…すべての調理施設で米飯給食の回数を週3回に。地場産食材を使った弁当レシピコンテストを開催。モデル校を設定し、未利用魚、低利用魚を給食メニューに取り入れた。 平成23~27年度…11月のかまぼこの日にちなんだ「かまぼこ給食」、1月の学校給食週間に「小田原献立」を実施。小田原の地場産品について児童生徒の理解を深めた。 ・モデル校において、漁業関係者を学校に招き話を聞き、カマスの骨抜き実演を見学することにより、子どもたちが地元で取れた魚に親しめるようになった。
目指す姿の達成状況	・地産地消を推進するため、目標値を設定した。(重量比 市内産22.8%、市内産を含む県内産35%、平成27年度実績:市内産18.86%、市内産を含む県内産29.57%)。
教育指導課	
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	【郷土学習推進事業】 ・地域に関する学習内容を発達段階に応じて系統化した「おだわら・はあと」を活用し、学校における郷土学習が継続的・意図的に取り組めるよう推進。いくつかの学校では「曽我・はあと」「千代・はあと」など各地域の名をつけ、それぞれの学校や地域の特色をいかした郷土学習を教育課程に位置付けて展開。 ・市内の全ての小学校において、小学校4年生を中心に二宮尊徳について学習し、その成果を市役所や尊徳記念館に展示発表する取り組みを継続。 ・学校農園などを活用した栽培活動や収穫体験等をとおして、収穫の喜びや食べ物に関する感謝の心を育むとともに、地域の方々の協力や教育ファーム事業の導入により、生産者の苦労や喜び、地域の良さや自然の持つ力への気づきを促す取組を推進。
目指す姿の達成状況	めざす姿が達成できたかどうかは、短期間(H23~27)の取組の成果として答えが出る性格のものではなく、一定の期間の追跡調査等の実施が必要であるものと考える。地域をより深く知り、地域の方とともに学ぶ取り組みを意図的・計画的に教育課程の中に取り入れてきたことで、児童生徒の地域への関心は高まっているものと捉えている。
=+ 4m + <i>t- t-</i> t-	1000 京京 地球1.サルル・大学本の大中
<mark>詳細施策</mark>	1303 家庭・地域と共に歩む教育の充実
教育指導課	
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	【地域一体教育推進事業(未来へつながる学校づくり)】 ・様々な体験や人との関わりの中で、児童生徒一人一人が健やかに成長していくために、学校、家庭、地域の願いと特色を生かした、地域で取り組む学校づくり(未来へつながる学校づくり)の推進に努めた。・学校支援地域本部事業により、保護者や地域の力を学校に生かす取り組みを進めてきた。市立の全ての学校や幼稚園に、学校・幼稚園と保護者・地域を結ぶスクールボランティア・コーディネーターを配置し、スクールボランティア活動の活性化に努めており、毎年述べ6万人以上の方に学校の教育活動を支援していただいている。 【開かれた学校推進事業】 ・学校の教育活動に対して、保護者や地域の方の多様な意見を幅広く求め、協力を得るとともに、学校運営の状況を知らせるために設置されている学校評議員制度や、保護者や地域の方による学校評価を定期的な実施により、開かれた学校づくりに努た。 ・H27年度から、地域や保護者がより積極的に学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入。
目指す姿の達成状況	めざす姿が達成できたかどうかは、短期間(H23~27)の取組の成果として答えが出る性格のものではなく、一定の期間の追跡調査等の実施が必要であるものと考える。様々な形で、学校と地域との連携が図られてきており、児童生徒の健やかな成長を促すものとなっていると捉えている。

詳細施策 1304 きめ細かな教育体制の強化

低学年の少人数学級編制を進めるなど、きめ細かな指導を行います。また、障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちが共に学ぶ教育の実現に向けた支援教育や相談体制の充実を図ります。さらに、教育現場でさまざまな課題への対応にあたる教職員の資質向上や専門家の活用を図ります。

教育指導課

【支援教育推進事業】

- ・様々な支援を必要とする子供たちに対して適切な支援を行うため、教員の補助をする個別支援員を配置。 児童生徒に対して、直接支援するとともに、支援の仕方等について教員に助言する個別支援員を派遣し、 学校の支援体制の充実を図った。
- ・言語障害児通級指導教室「ことばの教室」を新玉小学校、下府中小学校内に、情緒障害児通級指導教室「コミュニケーションの教室フレンド」を酒匂小学校、足柄小学校、千代小学校内に設置。また、日本語の習得が十分ではない外国につながる児童生徒に対する支援を行う日本語等指導協力者を派遣。
- ・市立幼稚園や小中学校の特別支援学級及び通常の学級に、巡回相談員や医師などによる支援教育相談支援チームを派遣し、心理・発達面を含めた専門的な助言を行い、校内の支援体制の充実を図った。

【不登校等対策事業】

・在籍校への復帰をめざした教育相談指導学級「しろやま教室」「マロニエ教室」を設置するとともに、登校できるが自分の教室に行くことができないという生徒に対して、校内支援室を市内全中学校に設置し、支援室指導員を配置。家から出ることができない児童生徒を対象に、学校と連携し、主として家庭訪問等による本人や保護者への支援を行う不登校訪問相談員を派遣。

平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果

・不登校状態にある児童生徒の将来における社会的自立に向け、市内の高校や民間団体等との連携を推進するために「不登校対応プロジェクト会議」を開催。

【教育相談充実事業】

・教育指導課に教育相談員、心理相談員を配置し、児童生徒や保護者、教職員等の相談に応じるほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー(いずれも県費)、ハートカウンセラー(市費)を派遣し、学校の相談体制の充実に努めている。

【就学支援事業】

・小・中学生を対象とする就学援助制度のほか、私立幼稚園に通園する幼児の保護者を対象とした就園奨励費や高校生を対象とした奨学金制度など、経済的な理由で教育が受けられないことが無くなるよう支援。

【少人数学級編制事業】

・市内の小学校において、1年生から6年生までの少人数指導やティームティーチングによる指導の充実を図るために、少人数指導スタッフを配置するとともに、1・2年生の学習や生活面において、よりきめ細かい支援をするためにスタディ・サポート・スタッフを配置。

【幼稚園教育推進事業】

・平成28年3月に「今後の公立幼稚園のあり方に関する基本方針」を策定し、公立幼稚園の再編も含めた適正配置について検討を進めることとした。

目指す姿の達成状況

児童生徒に「生きる力」が育まれているのかどうかは、短期間(H23~27)の取組の成果として答えが出る性格のものではなく、一定の期間の追跡調査等の実施が必要であるものと考える。きめ細やかな指導や支援のための人員の配置により教育環境の充実が図られてきている。

詳細施策 1305 教育環境の整備

安全・安心で快適な環境のなかで学ぶことができるよう、学校施設の長寿命化を図るとともに、教育ニーズに応じた施設の整備と充実に努めます。また、地域と協働して、子どもたちの健康・体力づくりや地域コミュニティの醸成などの効果が期待できる小学校の校庭の芝生化に取り組みます。

教育総務課

【学校施設整備事業】

・「小田原市学校施設整備基本方針」において、緊急度の高い修繕については短期計画に、長寿命化対策、機能向上については中期計画に、長寿命化対策では延命が図れない施設の建替等については長期計画に位置付けた。

平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果

- ・短期計画については、平成26年度から3年間で完了すべきとしたが、国庫補助対象が縮小した影響等で予算も減少し、概ね3年間での工事完了が不可能な状況。
 ・短期計画の中で対応を予定している修繕工事等のうち、応急処置を施すことにより一定の学習環境を維
- 持できるものについては、平成29年度から長寿命化や機能向上などを考慮する中期計画へのシフトを予定していることから、その中で大規模改修として対応。
- ・中期及び長期計画については、それぞれ評価ポイントを見直し、実施方針を定めたうえで、本市全体の長期保全計画等との連携を図りながら実施。
- ・理科教育用備品整備については、平成23年度に理科教育振興法に基づく省令改正により、品目や数量基準や重点品目の明確化が行われ、計画的に拡充することとなっている。

目指す姿の達成状況 児童・生徒が安全・安心で快適に学ぶことができる教育環境を整備する。

保健給食課

・平成25年度…食育の推進や災害対策の観点から、片浦小学校を単独調理校化。

平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果

- ・平成25年度…長青の推進や災害対策の観点から、片浦小学校を単独調理校化。 ・平成26年度…学校給食のあり方検討会を発足。学校給食の実施方法、施設・設備の改修について短期・
- 中期・長期的なビジョンを具体的かつ明確にしていく必要性が報告される。 ・平成27年度・・・短期的には、継続して給食を実施していくため、必要箇所を洗い出し、優先順位を決め、設
- ・平成27年度…短期的には、継続して給食を美施していてため、必要固所を洗い出し、優先順位を決め、設備の改修・修繕、備品の更新。中期的には、老朽化している学校給食センターの給食を、児童数の減少により調理能力に余剰がある近隣の単独調理校で作る親子調理方式について、具体的な検討を行った。

目指す姿の達成状況

・安全で安心な学校給食の提供を存続させるため、優先順位を決め、施設設備の修繕、備品の更新を行っ た。

14_産業振興と就労環境の整備.xlsx

まちづくりの目標	2 希望と活力あふれる小田原
政策分野	4 地域経済
施策	14 産業振興と就労環境の整備
目指す姿	ライフスタイルに合わせた多様な働き方があり、企業は経営環境の変化に対応した事業を展開して
基本方針	産業の活性化に向けた支援を行うとともに、働きやすい環境づくりを進めます。

詳細施策	1401 働きやすい環境づくり
	労働関係機関と連携し、働く意欲のある人の雇用機会の拡大や雇用促進を図ります。また、企業と
	連携し生活と仕事が調和した働きやすい環境づくりを進めていきます。
産業政策課	
THE CONTRACT OF THE CONTRACT O	・「勤労者支援事業」としては、毎年1回労使関係者を対象に労働講座を開催。知識の取得と労働環境の向上を図った。また、勤労者の福利厚生活動の拠点である勤労者会館を運営するとともに、勤労者に生活資金を融資する資金を預託し、勤労者の生活の安定と向上を図った。 〇労働講座:5年間の参加者延べ190人。 〇勤労者会館:5年間の利用者延べ4,152人。H27年度の稼働率32.8%。5年間平均稼働率21.4%。 〇勤労者生活資金融資:H23.4月からH28.2月までの新規融資件数は566件。 〇H25年度の消費税増税の駆け込み需要以降は、落ち着きを見せている。
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・「就労支援事業」としては、市民に身近な就職情報のポータルサイトである「お仕事ナビおだわら」を運営し、地域のきめ細かな就職情報を掘り起こして提供し、雇用促進を図った。また、若年者の早期離職や雇用ミスマッチを防止するとともに地域企業の魅力を発信する機会としてジョブスタディを開催したほか、平成26年度からは、高校生が職場を知る機会としてジョブツアーを実施し、早期におけるキャリア教育の充実を図った。 〇就職情報提供システム:登録事業者数371社、登録求人41件181人、年間ページビュー約231,000件。(平成28年3月末現在)。
目指す姿の達成状況	○ジョブツアー:2年間の参加学生延べ34人、H27年度事業参加者のうち有意義だと感じた人100%。 労働関係機関や地域の経済団体等と連携して雇用機会の拡大を図るとともに、「ライフスタイルに合わせた 多様な働き方」を実現できるように、働きやすい環境づくりを行った。

=¥ /m ++ /+-	
詳細施策	1402 中小企業の経営支援
	関係機関との連携のもと、中小企業へのアドバイザー派遣や融資制度などの充実を図り、経営環
	境の変化に対応した事業展開を支援します。
産業政策課	
	・中小企業を資金的に支援するため、中小企業に対する融資制度(中小企業小口資金融資)を継続的に実施。
平成23~27年度に取	・中小企業経営安定緊急資金については、需要の減少により平成27年度より休止。
り組んできた主な内	・信用保証料補助については、継続的に実施。箱根火山の影響による新規融資等についても柔軟に対応。
容∙成果	・産業関連団体への補助事業については、本来の補助目的を達成するため、実施事業のチェックを重点的
	に行った。
	│ ・融資制度や信用保証料補助を継続的に実施することにより、「経営環境の変化に対応した事業展開」を資
目指す姿の達成状況	金面から支援した結果、中小企業小口資金融資の新規融資件数は増加している。
	〇中小企業小口資金融資実績(新規融資) H23:58件 → H27:140件

詳細施策	1403 起業家育成と創業支援
	起業に意欲的な人材の育成や発掘を進めるとともに、地域密着性の高い起業家や新分野への事業進出などを支援します。
産業政策課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・おだわら街なか起業家支援センターを基点とした入居者支援、専門相談員、中小企業診断士などによる 創業や経営に関する各種創業・経営相談を実施。 ・各種創業に関するセミナー、おだわら起業スクールを実施。 ・「創業支援事業計画」を関係団体とともに作成し、今後の創業者増加に繋げていく。
目指す姿の達成状況	・コワーキングスペース機能を有する「おだわら街なか起業家支援センター」の運営や創業セミナーを継続 的に実施してきたが、体力のある創業に結びついていない状況であったことから、平成27年度より、創業に 意欲的な方にターゲットを絞り、伴走型の支援施策である「おだわら起業スクール」を実施し、「多様な働き 方」を提案する創業者の支援を展開している。 〇創業者実績(H17~H27) 8件

14_産業振興と就労環境の整備.xlsx

詳細施策	1404 多様な企業誘致と育成
叶柳柳	豊かな環境や既存企業の技術力など小田原の強みを発信し、新たな価値を創出する企業活動の 集積を図ります。また、情報交換やニーズ把握、協力体制の構築など、既存企業との連携を強化するとともに、企業の地域貢献活動を支援します。
産業政策課	
【支援制度、規制緩和】 ・(平成17年4月 企業立地促進条例を施行) ・平成25年4月 工場立地法に定める緑地面積率を緩和する条例(工場立地法第4条の2第2項の規定による準則を定める条例)を施行 ・平成27年4月 企業誘致推進条例を施行(企業立地促進条例を廃止) ・その他(制度融資、利子補給、信用保証料補助) 【事業】 ・新聞広告の掲載、神奈川県企業誘致促進協議会への参画と各種見本市等への出展、企業に対するワンストップサービスの提供、企業市民まちづくり協議会の運営 【成果】 平成23年度 コイワイ拡大再投資(西湘テクノパーク) 平成24年度 ライオンと「ライオンおだわらの森に関する協定」締結 平成25~27年度 花王小田原事業場の拡大再投資 平成26年度 アマゾン小田原FCから児童図書寄贈ほかジョブシャドウなど実施(ジョブシャドウは以降、毎年実施) 平成27年度 HGSTジャパン小田原事業所、DNPイメージングコム小田原工場の閉鎖	
目指す姿の達成状況	支援制度の運用や規制緩和の実施などにより、既存企業が経営環境の変化に対応し、大規模な拡大再投資が実施された。その反面、市内工場を閉鎖するケースも目立った。

15_小田原ならではのものづくりの振興.xlsx

まちづくりの目標	2 希望と活力あふれる小田原
政策分野	4 地域経済
施策	15 小田原ならではのものづくりの振興
目指す姿	小田原固有のものづくりに支えられたなりわいが継承され、そこから生み出される製品などに市民 が愛着と誇りを持っています。
基本方針	伝統的な地場産業の匠の技を継承していくとともに、優れたものづくり技術の情報発信や農商工連携によるブランド化の推進などを通じて、小田原固有のものづくりの付加価値を高めていきます。

= Y 4m + tc 4c	1501 仁妹的农业担本类の主任上本代
詳細施策	<mark>1501</mark> 伝統的な地場産業の支援と育成
	伝統的な地場産業に関するものづくり技術の活用・継承の取組や新たな担い手の確保・育成を支援します。また、国内に限らずアジアを主眼とした海外市場の研究などマーケティングに取り組みます。
産業政策課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・伝統技術を後世に継承するための後継者・従事者研修に対する支援。 ・販路拡大につながるよう、首都圏等(「八王子いちょうまつり」、「秋葉原 『ちゃばら』、『マーチエキュート神 田万世橋』」等に出展。 ・産業発展功労者表彰については、認知度を高めることを意識し、工夫を加えながら継続実施した。
目指す姿の達成状況	・伝統的工芸品を扱う後継者・従事者研修が毎年実施。 ・工芸品を扱う若手職人が物産展に出展することで、創作意欲の高揚とビジネスチャンスに繋げた。 ・産業発展功労者表彰を継続して実施することにより、事業者の励みとなり、「なりわいの承継」に繋がる事業展開を行った。 〇後継者・従事者研修参加者(寄木: H23年度27人、H24年度25人、H25年度29人、H26年度28人、平成27年度33人 漆器: H23年度13人 H24年度16人、H25年度18人、H26年度21人事業終了) 〇優良産業勤労者実績 H23: 47件 → H27: 47件 〇技能者表彰実績 H23: 17件 → H27: 14件

詳細施策	502 高技術・高品質のものづくりのPR促進	
	小田原の優れたものづくり技術や高品質の商品を、さまざまな機会や媒体を通じて内外に加 します。また、交流や連携の場づくりを通して、事業分野や取引先の拡大、あるいは新たな=	
	します。また、文派や建携の場づいる地して、事業力野や取引光の拡入、めるいは制たなーレーションを創発します。	コノハ
産業政策課		
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	小田原城名物市」や「かまぼこ桜まつり」などのイベントを毎年開催し、地場産品のPRを実施。 也場産品(木製品)の販路開拓(需要拡大)を目的に「ウッドワークフェアin札幌」や「インターナショフ トショー」(東京ビックサイト)への出展。	ナルギ
目指す姿の達成状況	5内で地場産品を扱う事業者を集めたイベントを開催することにより、市民が直接小田原の優れたりの技術や高品質の商品に触れる機会を作った。また、地場産品の販路拡大につながる見本市な展を推進した。 服を推進した。 かまぼこ桜まつり来場者数 3年度 30,000人/H24年度 70,000人/H25年度 42,000人/平成26年度 64,000人/H27年度 43,000 インターナショナルギフトショーへの市内企業参加数 成23年度 13社/平成24年度 11社 平成25年度 10社/平成26年度 10社/平成27年度 11社	どへの

詳細施策	1503 新たなブランドの育成
	農商工連携などの異業種間の交流を推進し、小田原の持つ自然、歴史、文化から生み出される工芸品や加工品、農林水産品など地場産品のブランド化を図ります。
産業政策課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・特産品や地元で愛される逸品のなかから市民が選考したものを「小田原セレクション」認定品としてPR。 ・小田原プロモーションフォーラムが実施主体となって実施している「水レモンバル」が定着。 ・小田原プロモーションフォーラムが中心となって事業推進している「小田原さんぽ甘味摘み」が好評。
目指す姿の達成状況	市民が自信を持って地元の逸品を勧めする「小田原セレクション」事業に対し、商品推薦件数が100件を超す状態で定着しつつある。 〇小田原セレクション市民からの推薦数 H26年度…102件、H27年度…110件 〇水れもんバル参加店舗数 第1回(H25年度)…53店舗、第6回(平成27年度)…56店舗

まちづくりの目標	2 希望と活力あふれる小田原
政策分野	4 地域経済
施策	16 商業の振興
目指す姿	商店街が地域コミュニティの核としてにぎわい、そこで生活に必要なサービスが提供されています。 中心市街地では多くの市民や来訪者の行き交う姿が見られ、にぎわいに満ちています。
基本方針	消費ニーズに柔軟に対応する力をさまざまな主体が共に育み、交流やにぎわい創出の取組を通じて、暮らしを支える商業機能を再生していきます。

詳細施策	1601 暮らしを支える商店街の再生	
ur musex	超高齢社会の進展を見据え、地域コミュニティ機能を強化するなど商店街活性化に向けた特色ある主体的な取組の支援や、商店会の組織力・企画力強化への支援など、徒歩生活圏での暮らしを支える商店街づくりを進めます。	
産業政策課		
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・平成23年度に、2商店街をモデルとし「徒歩生活圏内の商店街再生事業」に取り組む。事業の成果として、 商店街が自立し、地域コミュニティの核としての機能を創出する可能性が見出された。 ・平成25年度に、商店街での取り組みに対し、より多様な支援が可能となるよう、これまでの「商店街共同施設設置事業費補助金」及び「商店街活性化空き店舗活用事業費補助金」を統合。「持続可能な商店街づくり事業費補助金」を新設し、商店街の中・長期的な活動について支援を継続。 ・平成27年度に、小田原市商店街連合会が実施したプレミアム商品券事業について国からの補助金を基に支援。	
目指す姿の達成状況	・商店街が地域コミュニティの核として賑わい、また、買い物客へのサービス向上等を図ることを目標とした 新規事業を展開することで、賑わいの創出に向けて取り組む商店街も増えてきている。 〇持続可能な商店街づくり事業費補助金 利用団体数(本補助金は、平成25年度から) 平成25年度 9団体/平成26年度 8団体/平成27年度 12団体	

詳細施策	1602 地産地消と連動した商業振興
	地場農産物や水産品などの取り扱いを推奨し、地産地消志向の消費者と地元商業とのつながりづくりを進めます。また、商業者や生産者が連携した地場産マーケットなどの取組を支援するなど、地場産品の流通促進や販路拡大を進めます。
産業政策課	STATE OF THE PARTY
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・食による商店街活性化では、小田原地域で生産される果物、野菜を使用している「おだわらスイーツプレミアム」、小田原の海と大地で育まれた食材を使用している「小田原どん」の2事業を展開。これらは、伝統工芸品の小田原漆器を使うなど、食だけでなく技術系産物とも共同し、地産のもの、地場産業との融合といった新しい「ご当地もの」として知名度を上げている。
目指す姿の達成状況	・おだわらスイーツプレミアム、小田原どんでは、地場産物を使用し、また商品販売においては、木工品等との取引も生まれ、新たな販路を開拓しつつある。また、観光誌への掲載などによる情報発信で、これらを求める観光客も増えてきており、参加店舗数もそれぞれ30店舗程度を目標に安定しつつある状況にある。〇参加店舗数「おだわらスイーツプレミアム」平成24年度 メニュー開発/平成25年度 13店舗/平成26年度 27店舗/平成27年度 25店舗「小田原どん」平成23年度 24店舗/平成24年度 29店舗/平成25年度 30店舗/平成26年度 29店舗/平成27年度 28店舗

詳細施策	1603 中心市街地のにぎわいづくり
	市民や来訪者のニーズへの対応や、歴史・文化と交流を中心とした新たな価値を持つ商業活性化への取組を促し、商店街や商業者の力が最大限発揮される環境づくりを進めます。
産業政策課	ANNUAC ROOK INDIA BY CITANIA THANKS THE TANKS TO A CONTROL OF THE TANKS THE
平成23~27年度に取	・中心市街地の活性化を担うエンジンとなるまちづくり会社「合同会社まち元気小田原」が平成23年4月に設立。
り組んできた主な内容・成果	・本市の中心市街地活性化基本計画が平成25年3月29日に国より認定を受け、中枢である中心市街地活性化協議会は、平成27年度末で23回を数えている。平成27年度は本計画の中間年であることから、市民へのアンケートを実施。
目指す姿の達成状況	・小田原駅東口駅前における地下街工事、大型商業施設の建設等で、歩道の規制があったことなどにより、市民や観光客の賑わいは減少していたが、小田原地下街等の駅前の整備が進み、現在では市民、観光客による賑わいをみせつつある。 〇小田原市主要商店街流動客数 平成23年115,984人/平成24年101,186人/平成25年113,068人/平成26年103,914人/平成27年113,002人5年間平均109,430人(毎年12月調査実施)

中心市街地振興課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	 小田原地下街再生事業→小田原地下街運営事業 ・平成19年に営業を終了した地下街の再生に向け、平成24年6月に小田原地下街再生計画を、平成25年4月に実施計画を策定し、平成26年1月から再生改修工事を行うとともに、テナントリーシングなどの開業準備を進め、平成26年11月にハルネ小田原としてオープンした。 ・オープン以降は、情報発信やイベント開催など、地域経済の振興と中心市街地の活性化の拠点という公共公益的機能の取組みを進めたほか、地場の農産物や水産加工品、木製品などを販売する24~25のテナントからなる商業機能の運営を行った。
目指す姿の達成状況	中心市街地が、市民や観光客などによるにぎわいをみせつつある。 主要商店街流動客調査[毎年12月第2土曜日実施]総数(アークロードを除く) H23: 117,145人/H24: 102,364人/H25: 113,704人/H26: 114,419人/H27: 124,645人 5年間平均 114,455人

詳細施策	1604	新たなまちづくり計画と連携した商業振興
		都市計画法関連計画を基調に、中心市街地活性化基本計画や、歴史的風致維持向上計画などを 連動させ、小田原らしい、回遊性の高い、魅力的な中心市街地を形成します。また、まちづくりの担 い手となるまちづくり会社などによる新たな商業空間づくりを支援します。
産業政策課		
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	現在、20	「街地の回遊性向上を図る、街かど博物館事業は、平成26年、27年にそれぞれ1館ずつが加わり、 0館となっている。 い交流館については、「お休み処」として地域住民や市民だけでなく、本市を訪れる観光客へも親し いる。
目指す姿の達成状況	うなど賑 〇小田』 H23年1	駅東口駅前に、小田原地下街や、大型商業施設等がオープンし、市民のみでなく観光客等が行き交わいをみせつつある。 ま市主要商店街流動客数 15,984人/H24年101,186人/H25年113,068人/H26年103,914人/H27年113,002人 5年間平均 人(毎年12月調査実施)

17_観光まちづくりの推進.xlsx

まちづくりの目標	2 希望と活力あふれる小田原
政策分野	4 地域経済
施策	17 観光まちづくりの推進
目指す姿	小田原の地域資源の魅力や地域の温かいもてなしにふれた多くの観光客が、何度も小田原を訪れています。
基本方針	小田原を観光で訪れる人々にとって魅力があり、市民が誇りを持てる地域資源を生かした観光まちづくりを進めます。

詳細施策	1701 観光資源の戦略的な情報発信
	小田原の持つ自然、歴史、文化、そこから生み出される特産品などの地域資源を最大限に生かした観光まちづくりを進めます。また、なりわいや暮らしそのものを小田原スタイルとして伝え、多様な価値観に訴える効果的な情報発信を行うことにより、交流人口の拡大を図ります。
観光課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・平成24年度に国土交通省観光運輸局の「関東観光まちづくりコンサルティング事業」において、重点支援地域の選定を受けた。市内の観光関連事業者や商工団体、市民団体及び行政が連携する検討会議体を設け、国が選定する観光有識者のアドバイスを受け、魅力ある地域資源を生かした新たな観光旅行商品づくりに取り組む。 ・平成25年度には、国土交通省関東運輸局の「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」に採択されたことを受けて、これまでの会議体を「観光まちづくり推進懇話会」として再組織し、継続的に官民協働による観光誘客について検討及び推進。 ・平成27年度には、今後の本市の観光振興の方向性を示した「小田原市観光戦略ビジョン」の策定に向けた意見交換する場として、「観光まちづくり推進懇話会」を「(仮称)小田原市観光戦略ビジョン策定会議」として位置づけ、多岐にわたる意見をいただき、ビジョン策定に反映。
目指す姿の達成状況	官民連携した観光まちづくりに取組む下地がようやく出来上がった段階にあり、今後は小田原市観光戦略 ビジョンの考え方をもとに取組んでいく予定。 〇入込観光客数 平成23年度は東日本大震災の影響により大幅に減少し、その後、わずかづつであるが回復傾向を見せている。 H23年 425万人、H24年 437万人、H25年 465万人、H26年 451万人、H27年 453万人

詳細施策	1702 地域の観光資源をつなぐ取組の推進
	自然景観や季節の花、史跡・旧跡、まちなみ、名産品、邸園文化などの魅力的な観光資源を、食、買い物、人々とのふれあいなどと合わせて楽しみながら訪ね歩いてもらうウォーキングタウン小田原の実現を市民と共に目指します。
観光課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	ウォーキングタウン小田原 ・市内各地域に設定した11本のウォーキングコースについて、コース案内の道標や休憩所などの適切な管理に務めるとともに、コースや周辺の観光スポット情報を散策マップをホームページを活用して情報発信。まち歩き観光の推進 ・平成24年度の「関東まちづくりコンサルティング事業(関東運輸局)」、平成25年度の「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業(観光庁)」の選定を受け、地域資源を生かした回遊型の旅行商品づくりの検討を実施し、平成26年度以降は「まち歩きスタンプラリー」を主とした「観光キャンペーン」を実施するとともに、あじさい花菖蒲まつり期間中には、「小田原さんぽ甘味摘み」を開催。 ・小田原ガイド協会や小田原まちづくり応援団などの市民団体においても、各テーマに沿った各種ガイドツアーを実施している。特に小田原ガイド協会おいては、新たな取組みとして、平成26年度から市民提案型協働事業として、小田原駅を訪れた観光客を対象とした「駅からガイド」を実施。
目指す姿の達成状況	近年のウォーキングブームの影響もあり、高まりつつある「ウォーキングコース」や「まち歩き観光」に対する ニーズに応えるべく、対応しているところである。また、市民団体においても、企画ガイドの開催やガイドの養 成など、取組みの輪が着実に広がっている。 〇入込観光客数 平成23年度は東日本大震災の影響により大幅に減少し、その後、わずかづつであるが回復傾向を見せて いる。 H23年 425万人、H24年 437万人、H25年 465万人、H26年 451万人、H27年 453万人

17_観光まちづくりの推進.xlsx

= 4			
詳細施策	1703	回遊性に配慮したもてなしの空間づくり	
	小	い田原に観光で訪れる人々に、まちなみやなりわい、地域住民との交流を楽しんでいただくととも	
	15	こ、レンタサイクルや回遊バスなど自家用車に頼らない回遊スタイルを促進し、誰もが利用しやす	
	い	もてなしの空間づくりを進めます。	
産業政策課			
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	利用者の超えた状況	バス運行事業 ニーズに合わせた停留所の設置や、渋滞対策を講じたコース設定を施すなど、利用者は1万人を 兄。平成26年度秋季から特製バッジを導入しシーズン乗り放題としている。平成27年度は観光回 愛称を募集し「うめまる号」に決定。平成28年度よりこの愛称を付しての運行となる。	
目指す姿の達成状況	石垣山一夜城や、小田原漁港への交通手段として、観光客等多くの方に利用されている。また、乗車時の 特製バッジが好評であり、シーズン中、バッジ提示による複数回の利用者がある。 〇のベ乗車人数の推移 H23年度 9,435人/H24年度 11,838人/H25年度 10,943人/H26年度 11,362人/H27年度 12,761人		
観光課			
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	実施し、観 ・特に平成	グル事業 、小田原ガイド協会と本市の協働事業として、小田原城歴史見聞館を拠点にレンタサイクル事業を 出光客の利便性・回遊性の向上を図った。 な27年度には、新たに小田原駅東口駐車場内で貸出処の運営を開始するとともに、これまで要望 に電動アシスト付き自転車を導入し、利用者に対する更なるサービスの向上に努めた。	
目指す姿の達成状況	レンタサイクルや観光回遊バスなどに二次交通の各種事業については、利用者も着実に増えており、小田原駅に集中する観光客を回遊させるといった面では大きな役割を果たしている。 〇利用台数の推移 平成23年度は東日本大震災の影響により大幅に減少し、その後、着実に増加傾向を見せている。 H23年 1,693台、H24年 1,786台、H25年 1,767台、H26年 2,091台、H27 2,554台		

= 4	LIBERT LIBERT
詳細施策	1704 広域観光の推進
	県境を越えた箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏やS.K.Y.広域圏などの枠組みにより、多様な地域資源の魅力を最大限に発揮させるための取組を進めます。また、国際的な観光地としての魅力を情報発信することで、外国人観光客の更なる誘客を図ります。
観光課	
平成23〜27年度に取り組んできた主な内容・成果	北条五代観光推進協会 ・NHKへの表敬訪問(H23,H27、H28)、各種パンフレットの作成、各種広報PR事業(ブロガーコンテスト、キャラクター作成、フェイスブックページ運用、LINEスタンプ作成) 日本忍者協議会 ・忍者を活かし地域経済の活性化を図るため、平成27年に発足。 西さがみ観光協議会 ・平成26、27年度に会長市となり、各種事業を展開。 全国梅サミット協議会 ・平成26年度に本市が会場市となり、「第20回全国梅サミット」を開催。 箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏 ・国の制度の経過措置を適用し活動を行ってきたが、新制度移行に伴い、協議の上、平成27年3月末をもって解散。
目指す姿の達成状況	関連市町との連携強化が進み、広く本市の魅力をPRすることにつながった。 〇入込観光客数 平成23年度は東日本大震災の影響により大幅に減少、その後、わずかずつであるが回復傾向。 H23年 425万人、H24年 437万人、H25年 465万人、H26年 451万人、H27 453万人

	H23年 420万人、H24年 437万人、H25年 400万人、H26年 401万人、H27 403万人
詳細施策	1705 小田原城址公園の環境づくり
	小田原城及び小田原城址公園は、来訪者に歴史・文化や自然などの魅力を楽しんでいただけるよう、史跡と緑の共生に配慮した管理、整備を行うとともに、にぎわいのある交流やいこいの場として の活用を図ります。
観光課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・公園内の広場、樹木などの日常管理(危険木や倒木、枝折れ等による事故防止) ・本丸広場における動物園運営(ニホンザルの飼育管理など) ・遊園地施設の維持・管理・運営業 ・小田原城天守閣や歴史見聞館の管理運営(特別展、常設展などの開催) ・常盤木門、銅門などの施設管理運営 ・小田原城天守閣耐震改修等検討委員会の設置 ・天守閣耐震改修工事及び展示リニューアルを実施(平成28年5月 天守閣リニューアルオープン)
目指す姿の達成状況	・今後も、城址公園内の環境整備などを行うことにより、5年後には天守閣の入場者は年間60万人、小田原城址公園の来園者は300万人にしたい。 〇小田原城址公園入込客数 H23年 1,944千人/H24年 2,498千人/H25年 2,545千人/ H26年 2,576千人 〇天守閣入場者数 H23年 411千人/H24年 460千人/H25年 430千人/H26年 502千人

まちづくりの目標	2 希望と活力あふれる小田原
政策分野	4 地域経済
施策	18 農林業の振興
目指す姿	安定した農業経営が確立され、耕作放棄地が減少するとともに、小田原の農産物を求めに多くの 人が訪れ、交流施設や直売所がにぎわっています。地域の森林から良質な木材が産出され、暮ら しのなかで木のぬくもりがあふれています。
基本方針	多様な担い手を確保、育成、支援し、耕作放棄地の復元も含め高付加価値農業を促進します。そして、豊かな地産地消を実現し、いのちあふれる小田原の都市ブランドを高めます。

詳細施策	1801	多様な営農形態への支援と担い手の確保
		認定農業者制度を中心とした経営の合理化、あるいは農産物のブランド化や有機農業の推進な
		ど、農作物の高付加価値化を支援し経営体制強化を支えます。また、後継者対策や多様な形態で
		の営農支援など、担い手の確保を進めます。また、足柄平野一帯が協力して担い手の確保策や営
		農支援を行う(仮称)農業支援センターの設置に取り組みます。
農政課		
	- 農業経	学営改善については、経営所得安定対策の実施、県西営農支援センターの運営を支援。
T-***		販路拡大については、協議会等の団体と連携し、農産物の栽培研究、商品開発、情報発信、消費
平成23~27年度に取	者への	司知活動等を実施。また、農業経営基盤強化促進法に基づき、地域や個人の事情に応じた認定農
り組んできた主な内	業者の	利点を説明するなど、計画策定の支援を実施。
容∙成果	•有機農	と業推進については、有機農業推進に係る協議会(小田原有機の里づくり協議会)の運営支援、環
	境保全	型農業直接支払交付金の交付を実施。
	db 40 40	
		を営改善については、戸別に農業経営が安定することを目指しているが、経営所得安定対策により
		格が生産費を下回っている作物を対象に差額を交付。 5558な古れるいでは、ことがは初まず、ルグなど、 2508年7年のブランドルナザボレー※書きの
]販路拡大については、玉ねぎや湘南ゴールドなど、一部の農作物のブランド化を推進し、消費者の
		が向上することにより、対象品目を生産している農家の農業所得が向上。
目指す姿の達成状況		ł業推進については、有機農業者団体で組織された小田原有機の里づくり協議会との連携や、環境 豊業直接支払交付金を通じて、有機農業の取組を支援。
		長来直接文仏文内並と通じて、有機展来の取組と文法。 所得安定対策の加入者数:311名(平成27年度)
		が何女と対象の加入有数、311名(千成27年度) のオリーブ栽培本数:約1200本(平成27年度)
		原有機の里づくり協議会における先進的な農園の視察、講演会:各1回(平成27年度)
		保全型農業直接支払交付金の申請団体数:4団体(平成28年度取組分)
	C : 50 1	

詳細施策	1802 生産基盤の強化と耕作放棄地の復元
	営農意欲の高い地域を中心に、ほ場整備や農道・用排水路整備など農作業の効率化に向けた生産基盤の整備を進めます。また、増加傾向にある耕作放棄地の解消に向けては、地元建設業者などの技術を生かしながら復元のための支援を積極的に行い、市全体の農地の生産力の大幅な向上を図ります。
農政課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・農業振興地域の整備に関する法律に基づき、小田原農業振興地域整備計画で農振農用地を指定している。また、基礎調査を実施した上で、平成25年度に小田原農業振興地域整備計画の見直しを実施。 ・耕作放棄地については、農業委員会と協力してパトロールや土地所有者に対する指導・助言を実施し、耕作放棄地を復元させる取組への支援として本市独自の補助金(耕作放棄地解消事業費補助金)を設けている。また、利用権設定による担い手の確保、農業委員会や県西営農支援センターによる農地情報の提供に取組んでいる。 ・広域農道小田原湯河原線など基幹的な農道や農とみどりの整備事業などで実施する地域に密着した農道等を整備することにより、生産基盤の強化を図っている。
目指す姿の達成状況	・農振農用地を農業振興地域の整備に関する法律に基づき、国・県と連携しながら、地域の実情に即した計画更新。 ・耕作放棄地を減少させるべく、様々な取組を実施しており効果はあげているが、農業者の高齢化や後継者・担い手の不足などにより新たに発生する耕作放棄地もあり、ここ数年横ばいからやや増加の傾向にある。 ・県営広域農道小田原湯河原線など大規模な基盤整備の促進を図っているが、完成までには時間を要する見込みである。また、多くの整備要望に対して十分に応えられていない。 〇耕作放棄地解消事業費補助金の実施状況:5件、948千円(平成27年度) 〇「耕作農地の発生・解消状況調査」に基づく耕作放棄地の面積:182ha(平成26年度) 〇広域農道小田原湯河原線(小田原~湯河原間)の整備進捗率約56%(平成27年度)

詳細施策	1803 恵まれた条件を生かした地産地消の推進
	生産者の顔の見える農業・畜産業を推奨するとともに、多様な主体が連携し地産地消や食育の取組を進めます。また、安全・安心な農産物の安定供給に向け円滑な市場運営を進めます。
農政課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・畜産振興については、飼養管理技術の向上による畜産経営の安定を図るため、「畜産共進会」や「先進地視察研修」を実施するほか、県と協同した巡回指導による家畜及び周辺の環境整備の促進を図っている。また、小田原市畜産会が実施する「優良後継牛育成事業」も支援。 ・地産地消活動支援については、農業体験学習事業・農業についての講座の実施、水稲栽培体験学習・農産物の加工体験教室の支援のほか、生梅即売会の開催による小田原梅のPRに努めている。 ・青果市場の管理業務として、卸売業者など市場使用者からの使用料や光熱水費の収納及び施設の維持修繕を行なうとともに、円滑な管理運営に向けた市場関係者との連絡協議会を開催。また、消費者に青果物への関心を深めてもらうことでの消費拡大を意図した「旬の野菜を使った料理教室」も開催。なお、全国的な傾向として、市場外流通の増加等が要因で、青果物の取扱量、取扱額は減少を続けている。
目指す姿の達成状況	・畜産については、巡回指導を実施することにより、適切な管理・経営が図られている。 ・地産地消活動支援については、小中学生に農業体験の機会を提供することで、農業への理解が深まっている。また、加工体験教室は市民にとどまらず、周辺都市住民も参加し、小田原の農業をPRする機会となっている。 ・青果市場については、市場を取り巻く環境が厳しさを増す中、県西地域唯一の市場として、地域住民に地元で生産される野菜等、新鮮な食材を安定して提供し続けている。 〇市畜産共進会への出品頭数:28頭(平成27年度) 〇環境巡回指導実施戸数:14戸(平成27年度) 〇小学生の親子への農業体験学習:参加者36人(平成27年度) 〇小学をに対する水稲栽培体験学習の支援:参加校9校(平成27年度) 〇中学生への農業講座の実施:2回(平成27年度) 〇農産物の加工体験教室:参加者44人(平成27年度) 〇生梅即売会の開催による小田原梅のPR:実施回数4回(平成27年度) 〇青果市場取扱量21,429,555kg 取扱額5,716,999,107円(平成27年度)

詳細施策	1804	多角的な林産振興
		地域材の可能性を多角的に評価し、建築材や木工材など多様な分野で活用する需要開発の研究 を進め、資源の循環に配慮しつつ、身近な暮らしのなかから木づかいを推進します。また、公共施 設での木材利用を積極的に進めます。
農政課		
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・おだわら森林・林業・木材産業再生協議会(平成23年度~) ・小田原市森林・林業・木材産業再生基本計画及び同実施計画策定(平成25年3月29日) ・いこいの森バンガロー整備事業(5棟) ・小田原産木材調達基金造成 ・暫定ストックヤード整備(約900㎡) ・小田原産木材住宅リフォーム等助成事業創設(平成26年~) ・ウッドスタート宣言(平成28年2月9日)及び誕生祝い品配布事業 ・きまつり~森と木に包まれる夏開催(平成25年度~)	
目指す姿の達成状況	か、小田 ・また、「 〇小田」	「市域における間伐された材は林地残材としてほとんど未利用であったが、公共施設等木質化のほ母原産木材住宅リフォーム等助成事業を開始し、地域産木材が徐々に利用拡大。ウッドスタート等の様々な木育事業により、「木に親しむ文化」の再醸成が図れた。原産木材住宅リフォーム等助成事業 助成実績 254.6㎡(平成27年度実績)事業参加者 7,146名(平成27年度実績)

詳細施策	805 交流・体験による活性化	
	農地貸借や市民農園の開設支援など都市農業の推進を通じて耕作放棄 た、グリーン・ツーリズムなど各地域の農産資源を生かしたさまざまな交流 地域の活性化を図ります。	
農政課		
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	市民農園については、平成7年度から市が土地を借り上げて実施している別堀」の実施とともに、その他の市内の市民農園に対して運営・広報等の支援をし、 がリーン・ツーリズムについては、協議会等の団体、地域農業者と協力し体験型	利用促進。
目指す姿の達成状況	「民農園の利用促進を通じて、都市農業の推進と耕作放棄地の解消に寄与して バリーン・ツーリズムについては、一夜城に代表されるように、交流人口増加に 魅力創出、都市との共生、農村空間の活用がされている。	

ナムベルットは	0 8 til 17 + t > t 7 t DE
まちづくりの目標 政策分野	2 希望と活力あふれる小田原 4 地域経済
施策	19 水産業の振興
目指す姿	漁業者らが育てた好漁場から豊富な水揚げがあり、鮮魚や水産加工品の市場が活況を呈し、おいしい魚を求めて多くの来訪客でにぎわっています。
基本方針	新鮮な水産物が安定供給できるよう漁場のかん養・育成を進め、水揚げ・流通体制を適正に保つ とともに、魚をたくさん食べる食文化の振興や多様な加工産業を支援していきます。
詳細施策	1901 漁場のかん養・育成と漁港整備
HI THE SERVICE	限りある水産資源の保護と育成を進めるとともに、効率性・持続性の観点から生産基盤としての漁
 水産海浜課	場・漁港の整備を進めます。
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・小田原漁港特定漁港漁場整備(新港西側地区)は、平成26年度に公有水面の埋立工事が完了。臨港道路をはじめとする上物整備の段階に入った。 ・市営漁港(江之浦、米神、石橋)については、限られた財源のなかで、適正な維持管理に努めた。 ・水産資源環境保護としては、市漁協が実施する稚魚(マダイ)・稚貝(サザエ・アワビ)の種苗放流事業に対して補助し、毎年、サザエは約4万個、アワビは約2.5万個の放流を実施。結果、サザエは年間約6トン、アワビは年間約4トン、平均的に漁獲されている。
目指す姿の達成状況	・小田原漁港特定漁港漁場整備事業は、漁港施設機能を高めるため、漁業者の作業の効率性が上がり、 円滑な漁業活動に寄与。また、稚貝等の種苗放流は、漁獲量の安定化に繋がり豊富な水揚げに寄与。 〇小田原漁港特定漁港漁場整備事業については、進捗率79.6%(平成28年3月末現在) 〇小田原漁港周辺地域には、年間約45万人(推定)の来訪客
詳細施策	1902 水産物の高付加価値化と担い手支援 蓄養水面、流通加工施設、交流促進施設の整備を通じて漁獲物の高付加価値化や水産加工品の販路拡大を図るとともに、担い手育成も含めた経営体制の強化を図ります。
水産海浜課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・漁業共済掛金の助成、水産業関係者への低利融資の実施(水産振興資金融資事業)、神奈川県水難救済会への参加、小田原市漁業協同組合青年部が行う試験研究事業や技術研修会への助成(漁業後継者育成事業)、「小田原の魚」をもっと「知って」、「買って」、「食べて」もらうために、関係団体や事業者などともに、様々な食のシーンやニーズに対応した「人づくり」、「物づくり」、「魚食への流れづくり」を総合的に展開(魚ブランド化促進事業)。 ・魚ブランド化促進事業の取り組みにより、関係団体との連携が強化されるとともに、小田原の魚の認知度向上、消費拡大が図られた。また、地魚愛用店の取り組み、漁師が選んだ四季の代表魚、地魚加工品ブランド「小田原城前魚」、「北条一本ぬきカマス(通称:かます棒)」の開発など、水産物の高付加価値化の一翼を担った。
目指す姿の達成状況	・漁師が選んだ四季の代表魚の決定により、一定のブランド化の方向が示されたとともに、地魚加工品ブランド「小田原城前魚」の登録・販売、「北条一本ぬきカマス(通称:かます棒)」の開発など、水産物の加工品の市場においても活況を呈し始めている。 〇小田原市公設水産地方卸売市場の地魚の取扱(卸売)金額(過去3ヵ年の平均値) H24年度(H22~24年度平均)実績・9.44億円→H27年度(H25~27年度平均)実績・11.12億円(17.8%増)
詳細施策	1903 魚の消費拡大に向けた流通支援 地場鮮魚や加工品の消費拡大に向け、多様な主体が連携し地産地消や食育の取組を進めます。 また、安全・安心な水産物の安定供給に向け円滑な市場運営を進めます。
 水産海浜課	よた、女主・女心な小性物の女に供相に同け口用な中物理者を進めより。
	・水産市場施設の安全対策に配慮しつつ、適正な市場運営の確保に努めた(水産市場管理運営・維持修繕事業)。また、水産物に関する情報発信事業への支援を行うとともに、魚食普及イベントを開催する小田原さかな普及の会へ助成し、地場水産物の普及と地産地消に努めた。・小田原市公設水産地方卸売市場の適正な維持管理及び衛生管理の向上に努めてきた。今後の水産市場施設のあり方について「小田原市卸売市場審議会」から公設の継続と再整備のコンセプト骨子等が答申された。小田原さかな普及の会については、魚ブランド化促進事業の活動と連携し、魚食普及の分野で顕著な功績。
目指す姿の達成状況	小田原漁港周辺については、おいしい魚を求めて多くの来訪客で賑わっている。
詳細施策	1904 交流による小田原漁港周辺の活性化支援 市民や都市住民とのふれあいの場として小田原漁港周辺を観光資源として活用するとともに、水 産資源を生かしたさまざまな交流や体験の機会を創出し、活性化を図ります。
水産海浜課	
	・小田原漁港特定漁港漁場整備事業の内、本市が整備する交流促進施設は、施設用地の埋立工事を実施するとともに、施設に係る基本計画、基本設計及び管理運営方法の検討を実施し、平成30年度後半の開業を目指す。また、小田原市漁業協同組合が実施主体の漁獲物荷捌き施設及び水産物加工処理施設は、国の補助事業である産地水産業強化支援事業の採択を受け、荷捌き施設は平成28年度、加工施設は平成29年度にそれぞれ整備し、開業する運びとなった。・小田原漁港を海とのふれあいの場として活用し、海業の展開と地域漁業の活性化を図るため「小田原みなとまつり」を開催、来場者数は年々増加。
目指す姿の達成状況	・交流促進施設は、水産物を主とした物販・飲食のほか、情報発信機能を持たせ小田原の漁業、魚及び観光をPRしていくこととしており、交流人口の拡大と小田原の魚の消費拡大を通じて、水産業の振興及び地域活性化を図る。また、荷捌き・加工施設は、水揚げ拡大に繋がり、鮮魚や水産加工品の市場が活況を呈することになる。 ・「小田原みなとまつり」などのイベントを開催することで、小田原漁港は更なる賑わいを見せることになる。 〇小田原漁港特定漁港漁場整備事業 進捗率79.6%(平成28年3月末現在) 〇小田原みなとまつりの来場者数 平成27年度実績で55,000人。

20_歴史資産の保存と活用.xlsx

まちづくりの目標	2	希望と活力あふれる小田原
政策分野	5	歴史・文化
施策	20	歴史資産の保存と活用
目指す姿		先人から受け継がれた小田原の歴史資産が、市民の誇りとなるとともに、多くの人を引きつけてい
基本方針		小田原の貴重な地域資源である歴史資産の調査や保存、整備を進めるとともに、市民や来訪者が小田原の歴史を深く理解できるとらい盟し、活用します。
		小田原の歴史を深く理解できるよう公開し、活用します。

詳細施策	2001 史跡小田原城跡などの整備
	小田原城跡本丸・二の丸の整備と、八幡山古郭・総構の保存、整備、活用を進めます。また、早川 石丁場群や石垣山一夜城周辺地域の歴史的、文化的景観の整備を進めます。
文化財課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・平成23年度から整備を行っている御用米曲輪について、平場部分の本格的な発掘調査を実施するとともに、その成果を反映した実施設計を策定。平成25年度から北東土塁等の修景整備工事。平成27年度には、発掘調査概要報告書を作成。 ・老朽化した住吉橋について、平成24年度には橋板の補強工事を実施。平成27年度には、保存修理工事実施設計を策定。 ・八幡山古郭東曲輪の整備及び小峯御鐘ノ台大堀切東堀については、平成23年度に三の丸外郭新堀土塁の暫定整備を行い、一般開放を開始。平成25年度に小田原高校の周辺に県が設置した八幡山古郭を巡る散策路を、市の管理とし、一般開放開始。平成26年度に八幡山古郭西曲輪ほか(小田原高校敷地)及び総構香林寺山西を国指定史跡として追加指定。 ・史跡等の用地取得については、「本丸・二の丸整備基本構想」や「八幡山古郭・総構保存管理計画」に基づき、公有地化。また、未指定地についても重要とされる場所については、文化庁と協議し、国指定史跡として追加指定を受け、公有地化。平成26年度に総構香林寺山西を、平成27年度に城内地区(日本たばこ営業所跡地)と御鐘ノ台大堀切西堀を公有地化。・史跡石垣山保全対策については、国・県と工法等についての協議を行い、個別の箇所ごとに実施設計を策定し、保全対策工事を実施。平成25・26年度は井戸曲輪の石垣保全対策工事を実施。平成27年度には、馬屋曲輪南側石垣等保全対策工事の実施設計を策定。・早川石丁場群については、一般公開したことによって市民等の理解が深まった。平成25年に詳細測量調査、平成26年度にれまでの調査成果をまとめた分布調査報告書を刊行したことによって石丁場の内容がより明確になったことで、国の史跡指定に向けた文化庁等との協議を具体的に進め、平成27年度に指定を受けることができた。
目指す姿の達成状況	・御用米曲輪の発掘調査が終了し、全国的にも例のない北条時代の池跡や切石敷庭園等の遺構が発見され、概要報告書をまとめることができた。また、修景整備も植栽管理も含めて着実に進んでいる。 ・早川石丁場や総構など史跡指定を着実に進めるとともに、史跡等の公有地化を行い当該地の保存を行うことができた。 ・石垣山の保全対策を着実に進めることができた。 ・史跡を保存・整備することにより、小田原の歴史資産を市民や来訪者に顕在化させることができた。

詳細施策	2002 文化財の保存と活用
	埋蔵文化財の発掘調査と記録を進めるとともに、有形・無形の文化財などを適切に保存・管理します。また、発掘調査の成果や小田原城跡の整備状況、文化財の公開を進めます。
文化財課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・市内に所在する280箇所の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)において、開発行為等の計画がなされた場合は、事前協議を行い、遺跡に影響を及ぼすような計画に対しては試掘調査・本格調査を実施して遺跡の記録を保存し、報告書を刊行。 ・国の登録有形文化財である清閑亭は、建物の老朽化が著しいため、補修・修理を実施し、観光客・市民の憩いの場、旧別邸等をめぐる回遊ネットワークの拠点、別邸文化を発信する施設として整備。 ・文化財公開事業として、埋蔵文化財の遺跡調査発表会や最新出土品展、シンポジウム・遺跡講演会、遺跡見学会、また、文化財建造物や寺社に保存されている指定文化財の公開等の事業を開催。 ・民俗芸能団体が構成している小田原民俗芸能保存協会に対し、後継者育成発表会の開催を支援したことにより、団体間の交流が深まるとともに市民や次世代を担う子供たちにも民俗芸能の普及が図れた。 ・個人等で管理する指定文化財もしくはそれに準ずる文化財の管理者に対し奨励金や謝礼金を交付するほか、保存修理が必要な場合にはその経費の一部を助成。
目指す姿の達成状況	・報告書の刊行により、発掘調査の成果を保存・公開することで埋蔵文化財の公開・活用に寄与。 ・市が主催する春の文化財建造物見学会は、定員もしくは定員を超す希望者がある。また遺跡見学会等に も毎回多くの参加があるなど、おおむね達成。 ・文化財保存修理等助成事業については、保存管理に対する意識を高めるとともに、負担軽減を図ることが できた。 〇文化財本格調査件数 H23:13件、H24:15件、H25:18件、H26:14件、H27:16件 〇文化財調査報告書刊行件数 H23:5件、H24:2件、H25:4件、H26:4件、H27:3件 〇文化財公開事業参加者数 H23:2,263人、H24:2,827人、H25:3,809人、H26:3,456人、H27:1,721人 〇後継者育成発表会来場者数 H23:432人、H24:396人、H25:525人、H26:529人、H27:511人 〇文化財保存修理補助件数及び金額 H23:4件 680千円、H24:4件 708千円、H25:5件 1,799千円、H26:

20_歴史資産の保存と活用.xlsx

詳細施策	2003 重要資料展示施設の整備検討
	郷土文化に関する貴重な資料を収集・保存・展示している郷土文化館や市立図書館の施設のあり
	方について、整理統合などを視野に検討を進めます。
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・平成26年度、外部有識者からなる「小田原市博物館構想策定委員会」を設置。第3回の策定委員会において「本市にふさわしい博物館のあり方」の指針となる基本構想の策定を諮問した。 ・平成27年度、全4回の策定委員会を開催し、基本構想の構成、文案等について検討を進めた。
目指す姿の達成状況	「本市にふさわしい博物館のあり方」の指針となる博物館基本構想策定のため、「小田原市博物館構想策定委員会」を平成27年度までに7回開催し、新しい博物館の目指す姿や活動、方向性等について外部有識者による協議を進めた。

学細施策 2004 歴史都市としてのまちづくりの推進 歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史上価値の高い建造物や歴史・伝統を反映した人々の活動などの維持、向上を図ります。そして、古代から現代に至るまで幾重にも重なる歴史のうえに形成された歴史都市としてのまちづくりに取り組みます。

都市計画課

平成23年度

・小田原市歴史的風致維持向上計画を国が認定(平成23年6月8日)

平成24年度~

- ・社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を支援事業とした歴史的風致形成建造物の整備活用を 開始
- ・市所有の松永記念館・清閑亭・小田原文学館本館・別館(白秋童謡館)の4建物を歴史的風致形成建造物に指定(平成24年10月6日付)

平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果

平成24年度~平成26年度

- ・歴史的風致維持向上等推進調査の活用(生涯学習課、文化政策課)
- 平成25年度~
- ・歴史的風致に関する啓発事業を開始(歴史まちづくり研修等)

平成27年度

・民有の岡田家住宅・皆春荘を歴史的風致形成建造物に指定(平成28年3月15日付)

※計画に位置付けた21総括事業を着実に進め、主に歴史的風致形成建造物として指定した清閑亭、松永記念館、小田原文学館本館・別館を中心に、国の財政的支援を受けることで、これまで文化財保護行政では整備活用しきれなかった建造物の保全(整備)と活用が進んでいる。

あわせて、まち歩き観光などの観光施策や職人技術の伝承など職人育成研修等推進事業への展開を推進 している。

計画に位置付く事業のうち、市有の清閑亭、松永記念館、小田原文学館の整備活用事業を先導的に進めたことで、これらの建物を中心に、先人から受け継がれた小田原の歴史資産に対する市民や来訪者の理解が深まっている。

〇入込観光客数及び施設入館者数(計画上、コア資産としている史跡小田原城跡のシンボルである小田原城天守閣と歴史的風致形成建造物3館の入館者数)が増加している。

目指す姿の達成状況

	指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27
入込観光客数(人)		5,040,000	4,246,000	4,370,000	4,650,000	4,514,000	-
/]\	田原城天守閣入場者数(人)	427,119	392,146	431,798	469,183	477,131	148,325
	松永記念館	23,829	21,901	22,388	22,905	22,086	25,918
	清閑亭	6,884	15,969	20,777	22,324	24,190	29,007
	小田原文学館(本館・別館)	8,046	9,121	9,578	8,068	8,501	10,012
	3館合計(人)	38,759	46,991	52,743	53,297	54,777	64,937

※平成27年度の天守閣入場者数は、耐震改修工事及び展示リニューアルによる休館(H27,7~H28,4)のため、24 日間のデータ

<u>++ ~ /// 6 D /#</u>	AIXHI VI I A SIL ZI DE
まちづくりの目標 政策分野	2 希望と活力あふれる小田原 5 歴史・文化
施策	21 文化・芸術の振興
目指す姿	芸術文化に対する意識が高まり、創造性豊かな市民の主体的な活動の裾野が広がっています。さまざまな分野で、国内外の地域や人々との交流や連携が活発に行われ、まちに活気を生み出しています。
基本方針	小田原の芸術文化創造の拠点を整備します。そして、市民主体による芸術文化活動の裾野を広げるとともに、多様な文化交流を進めます。
詳細施策	2101 市民文化創造の支援
H MANESK	文化振興ビジョンを策定し、市民文化活動の強化を図ります。また、市民の主体的な文化活動や交流を支援するとともに、子どもたちへの多様なアプローチを進めるなど、新しい担い手の発掘と育成を図ります。
文化政策課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	 小田原城ミュージックストリートの実施 来場者数は以下のとおり。 H2310.3(日):約50,000人 ※オータムフェスタ同時開催 H24.10.7(日):約3,000人 ※オータムフェスタ同時開催 H25.10.13(日):約10,200人(雨天のためステージ縮少)※オータムフェスタ同時開催 H26.10.12(日):約30,200人 ※小田原おでんまつり同時開催 H27.10.11(日):約30,200人(雨天のためステージ縮少)※小田原おでんまつり同時開催 市民による小田原音楽フェスティバルの実施 合唱参加者(H23 177人、H24 167人、H25 197人、H26 171人、H27 147人)
目指す姿の達成状況	・文化の新たな担い手となる子どもたちの豊かな情操が育まれ、創造力や感性が刺激されて、芸術文化に対する意識が高まった。また、ワークショップやセミナーを通じて、同じ芸術文化に興味を持つ人との交流が生まれ、芸術文化活動の活性化に寄与。 ・日頃さまざまな音楽活動をしているアマチュア演奏家等を中心とした市民主体の演奏会やライブイベントを開催することにより、街に多様な音楽があふれ、人が憩う空間を創出し、その賑わいにより街なかの活性化及び小田原の音楽文化の発信につなげることを目的として実施。 ○こども向けワークショップの参加者 H25:5事業、314名 ⇒ H27:6事業、289名
詳細施策	2102 芸術文化創造拠点の整備 市民に愛される芸術文化創造の拠点としての市民ホールを整備し、多様で豊かな芸術文化活動を 促進します。
文化政策課	
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	 ・平成23年度には、市民ホール基本計画を策定し、24年度の設計者選定、25年度の基本計画の策定、26年度から27年度にかけては実施設計の作成と、施設整備に向けて取り組む。 ・管理運営においては、24年度に管理運営基本計画の策定、25年度は管理運営実施計画の策定して、26年度には、開館後は直営で運営することを決定。 ・平成27年7月、建設工事の入札は、予定価格に対して入札金額が大幅に超過する不調となってしまったため、整備の可能性を探ってきた。
目指す姿の達成状況	・施設整備には至っていないが、これまで多くの市民が関わってきたことにより、徐々にではあるが、市民の文化に対する意識が高まってきている。 〇市民ワーキングや意見募集、説明会等への参加人数:延べ3,210人(基本構想から現在まで)
詳細施策	2103 小田原ゆかりの文化の保存と活用 歴史に育まれた小田原ゆかりの文化を守り伝え、北原白秋の童謡をはじめとした文学遺産や由緒ある建築物などの資産をしっかりと生かしたまちづくりを進めます。
文化政策課	ののた木 がらこの尺柱としつが「)に上がしたのうつく/とためのです。
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・清閑亭の管理運営を民間団体に委託し、まち歩き等のイベント開催や清閑亭の周知、松永記念館、小田原文学館など他の歴史的風致形成建造物等との連携事業を実施。市内外から多くの人が訪れるなど、小田原城周辺の交流・回遊拠点、小田原の文化・歴史の発信拠点として大きな効果が得られた。・平成24年度から、歴史都市としての魅力や情緒等の形成に有効な民有の歴史的建造物の保全・活用策と、これに必要な事業・制度等について検討調査した結果、重要な民有物件の把握とその保全に向けた取り組みや伝統工法に通じた独自の職人育成研修の実施方策が具体化。
	・まち歩き等のイベントにより、小田原ゆかりの文化人や政財界人の功績、歴史的に価値のある建造物など 小田原の文化資産に対する意識の向上につながった。また、まちの活性化に寄与した。

H25年度:47人2件 H26年度:46人2件 H27年度:89人3件

目指す姿の達成状況

○清閑亭の来館者数

・解体・除却またはその恐れのあった民有の歴史的建造物3件について当面の危機を回避。有効活用に向けた取り組みに着手。また独自の実践型研修の効果を検証する過程で職人育成と物件改修等が進む。

H23年度:15,969人 H24年度:20,777人 H25年度:22,324人 H26年度:24,190人 H27年度:29,007人 〇職人育成研修参加者数と改修等物件数

生涯学習課				
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	近代小田原三茶人顕彰事業(松永記念館交流事業等の実施) ・「夢見遊山いたばし見聞楽」を毎年実施し、市内外からの来訪者に対し、松永耳庵をはじめとする近代小田原三茶人の事績や、板橋地域の歴史・文化遺産、松永記念館の魅力を広く発信。 ・近隣の美術館との交流関係を活かし、優れた美術品を公開する「松永記念館交流美術展」を開催。 ・内野邸をはじめとする板橋周辺の歴史的建造物や史跡などの文化資産を活用した催事等を実施し、地域の魅力を広く発信。 尊徳顕彰事業(尊徳祭の開催等・嚶鳴フォーラムin小田原の開催) ・尊徳祭を開催し、多くの市民が参加。 ・嚶鳴フォーラムin小田原を平成27年度に開催し、全国各地のふるさとの先人の顕彰によるまちづくりの取組を学び合うとともに、尊徳の教えを広めた。			
目指す姿の達成状況	・市内外からの来訪者に対し、近代小田原三茶人の事績や、板橋地域の歴史・文化遺産、松永記念館の力を広く発信し、地域の歴史・文化資産として活用する気運も醸成されつつある。 ・内野邸を中心として、板橋周辺の文化資産について情報や地域の魅力を広く発信し、交流人口の拡大に寄与した。 ・嚶鳴フォーラムin小田原や尊徳祭などの開催をとおして、尊徳翁の事績を顕彰し、その教えの普及に努るた。			
図書館	11-20			
平成23〜27年度に取り組んできた主な内容・成果	・歴史的風致維持向上計画に基づき、小田原文学館の改修に向けた調査に取り組むとともに、特別展等文学館事業の開催により、本市の歴史・風土に根ざす文化的な魅力を発信。 ・小田原の文学に関わる市民等との協働により小田原文学館を拠点とした情報発信を行い、「文学のまちづくり」を推し進め、市民の間に文学を媒介とした交流が広がった。これらの活動は、北原白秋にちなむ都市間交流にも結び付けられ、柳川市や三浦市などとの関係が深まった。			
目指す姿の達成状況	・小田原の歴史・風土を愛した文学者たちの創作活動や作品について、登録有形文化財としての小田原文学館・白秋童謡館建物や庭園の魅力と相まって市内外の人々に知ってもらうことができ、交流人口の増加に寄与。 ・小田原の文学に関わる市民等との協働により小田原文学館を拠点とした情報発信を行い、柳川市や三浦市などとの都市間交流の進展につなげることができた。 〇小田原文学館観覧者数 H22年度:8,046人 H23年度:9,121人 H24年度:9,578人 H25年度:8,068人 H26年度:8,501人 H27年度:10,012人			
	rose the s			
詳細施策	2104 文化交流の推進 国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともに、 さまざまな分野での文化活動の活発化を図ります。さらに、地域や大学などとの世代間交流を図る など、多彩な交流を進めます。			
地域政策課	でにくりかな人間にという。			
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・本市に関する学術、文化、教育、福祉等について特別な研究の実施や、功績のあった個人又は団体を表彰する市民功労賞は、平成23年度から27年度まで計21件。 ・スポーツ、芸術、文化等の分野で業績のあった個人又は団体を表彰する市民栄誉賞は、平成26年度に1件。 ・過去に市民功労賞を受賞し、再度受賞となる個人又は団体を表彰する市民功労賞特別賞は、平成25年度に2件。			
目指す姿の達成状況	表彰することで、受賞者の功績を市民に伝え称えるとともに、同種の活動を行っている人たちのモチベーションを高められている。			
文化政策課				
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・毎年、小田原市とオーストラリア・マンリー市の青少年が相互訪問して、1週間超を相手国で過ごし、国際交流についての見識を深める事業を実施。平成27年度は事業開始25周年にあたり、記念行事を実施。・チュラビスタ市との姉妹都市提携30周年記念事業を平成23年、平成24年に実施平成23年10月:市長・議長、小田原市民訪問団(18名)がチュラビスタ市を訪問平成24年6月:チュラビスタ市民訪問団受入(4名)平成23年~27年:青少年相互派遣事業を実施(昭和59年から青少年派遣)平成26年:小田原海外市民交流会の会則変更。組織体制の変更。5年に1度周年事業、毎夏相互に青少年派遣事業を実施し、両市の友好親善を深めている。・斑鳩町との文化面での連携を深めるため、斑鳩町制65周年にあたる平成24年2月11日に「法隆寺ゆかりの都市文化交流協定書」に調印した。			
目指す姿の達成状況	・地域の国際化推進を目的に、市民の参加により国際的視野で物事を考え行動できる青少年を育成する事業の実施を目的として、青少年の参加を毎年募るとともに、参加者がそれ以降もOB/OGとして事業に関与するように促す。 〇5年間の参加者 H23年度:22人、H24年度:24人、H25年度:15人、H26年度:16人、H27年度:25人 OB会の参加者は2015年時点で50名を超え、一部のOB/OGは実行委員会に参加・小田原市の青年を姉妹都市チュラビスタ市に派遣し、国際感覚を高めるとともに、両市の継続的な交流及び地域の国際化に向けた活動を担う人材を育成する。・毎年夏の青少年交流事業では、交流に参加した派遣青年の国際意識の高揚につながっている。・周年事業では、5年に1度、相互に受入及び訪問を実施することで、小田原海外市民交流会のみの交流に留まらず、両市市民との交流に広がりを見せている。 ○周年事業公式訪問:7回、延べ222名/公式受入:6回、延べ94名/毎夏の青少年交流事業青年派遣:延べ118名/青年受入:延べ74名			

まちづくりの目標	2 希望と活力あふれる小田原	
政策分野	5 歴史・文化	
施策	22 生涯学習の振興	
目指す姿	郷土に誇りを持つ心豊かで多彩が	6人材が、さまざまな場で活躍しています。
基本方針	市民による主体的な生涯学習活	動を基本に、市民の生涯を通じた学ぶ意欲を支え、多様な学習の
本个フェ	機会を提供します。また、学んだり	戊果を適切に生かすことができる環境を整えます。

		機会を提供します。また、学んだ成果を適切に生かすことができる環境を整えます。	
詳細施策	2201	多様な学習の機会と情報の提供	
TT 作叫 // 也 // 人	2201	市民、行政、教育機関などとの連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の場や機会、情報などを提供するとともに、市民の主体的な生涯学習の運営を促します。また、これからの時代に求められる図書館の役割や機能について検討します。	
文化政策課			
平成23〜27年度に取り組んできた主な内容・成果	・平成23年2月に小田原大学連携連絡協議会設置。3~4回/年開催。新たな大学連携の取り組みを検討のため、大学間の情報交換、事務レベルの意見交換を実施。 ・平成23・24年度に学園祭の共同PRを実施。地域内学校間の情報共有に役立ってきている。 ・平成23年度に学生主体の企画運営による音楽イベント「ODAWARA ROCK fes.2012」を開催。以後毎年開催。近年は学生による主体的運営への移行が進んでいる。 ・平成27年度より本市と実行委員会との共同主催で「小田原イズム」を小田原アリーナで開催。小田原短期大学の軽食等ブースの出展あり。 ・平成23年度より自主事業で「公開講座」を開催。平成22年度までは市主催の「市民公開講座」を実施。 【関連事業】産業政策課において、平成25年度より国際医療福祉大学の「大学教養入門」や関東学院大学の「地域文化論」において、地場産業の紹介として、業界団体(組合)の青年部に講義してもらっている。地域外から下宿や通学している学生が多い中で、小田原の産業文化を知ってもらう機会となり、学生には学校の地元に愛着を持ってもらえている。		
目指す姿の達成状況	•就学地	を大学の交流を通して、心豊かな潤いのある地域社会の実現を目指している。 2の地元における音楽イベント等の活動が浸透してきている。 E業界の若手の講義により、受講生の地場産品への親しみや理解の啓発が大きく図れた。	
生涯学習課			
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	学習の打 業の円 ・生涯学	講座の提供」、「人材バンクの運営及び活用」等を市民主体で実施することで市民力を活かした生涯推進が図れたほか、キャンパスおだわら運営委員会において、事業の評価、目標設定等を行い、事骨な運営に寄与。 管習センター本館及び分館・国府津学習館施設・郷土文化館本館及び松永記念館施設・庭園等の維、管理運営および図書業務ならびに貸館業務。	
目指す姿の達成状況	生涯学習の場や郷土の文化遺産を身近に体感する機会を提供し、生涯学習の振興に寄与した。 〇キャンパスおだわら学習講座受講者数(平成23年度36,955人→平成27年度38,748人) 〇生涯学習センター本館 施設利用者数(平成23年度235,783人→平成27年度165,994人) 〇郷土文化館 入館者数(平成23年度44,139人→27年度51,119人) 〇松永記念館 入館者数(平成23年度21,901人→27年度25,918人) 〇尊徳記念館 研修室利用者数(平成23年度74,463人→27年度70,596人)		
図書館			
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	ぐるみま ・「小田」 行う。 ・クラウ! る。(H24 ・「小田」 築のたる	原市立図書館が目指す図書館像」の具現化や「小田原市子ども読書活動推進計画」の推進体制構め「小田原市図書施設・機能整備等基本方針」を策定。(H27年2月) 1書施設の整備に向け、専門業者によるコンサルティング業務を委託し具体的な機能及び要求水準	
目指す姿の達成状況	・新数イ人貸蔵蔵	福利用を促すための新たな事業を開催したが全体的な参加者数は減少している。 日書館システムの導入や図書資料の定期的な収集を通して図書館機能の充実を図っているが、貸出 日数ともに減少している。 小参加者数の減(H23年度6,035人(開催数257回)、H26年度5,953人(開催数272回)) 日人当り貸出数の減(H23年度2.45冊、H26年度2.16冊) 者数・貸出冊数の減(H23年度末197,811人・618,529冊、H26年度173,318人・546,224冊) 冊数の増(H23年度末399,258冊、H26年度末411,755冊) 回転率(H23年度1.21、H26年度1.02) ローネットOPACの利用数の増(H24年度822,942件、H26年度1,240,866件)	

= 4	and the later and which all the
詳細施策	2202 郷土についての学びの推進
	二宮尊徳をはじめとする先人など恵まれた地域資源を活用し、郷土について知り、学ぶ機会を提供
-1 ***	し、小田原ならではの学習を進めます。
生涯学習課	
平成23〜27年度に取り組んできた主な内容・成果	 専徳学習推進事業(展示室・史跡などの解説) ・報徳仕法について市民などが学び実践し活用するための機会を提供。 尊徳資料収集・整備・公開事業(尊徳資料の収集・整備・公開) ・尊徳関係資料を整備し、その保全・公開を進めた。 郷土学習事業(郷土研究会等の開催) ・郷土研究会(自然探究会、郷土研究講座、歴史探究会等)のほか、出前授業や資料の貸出、ミュージアム探訪、特別講演会等を実施し、郷土に関する学びの場を提供。 郷土資料収集・保管・活用事業(郷土資料の収集・保管・活用) ・郷土資料の調査・収集、収蔵資料の保管・管理を行うとともに、収蔵資料を活用した平常展や企画展、特別展を開催。
目指す姿の達成状況	・事業を通じて小田原の豊かな自然や歴史・文化に関する理解を深め、郷土に対する誇りや愛着を涵養するとともに、多様な学習機会を提供することで、生涯学習の振興に寄与。 ・小田原の豊かな自然や歴史・文化に関わる資料を収集・保管して散逸を防ぐとともに、公開活用等により郷土に関する理解を深め、生涯学習の振興に寄与。 〇「二宮金次郎と私」作文募集応募者数(平成23年度 0人→平成27年度 42人) 〇尊徳記念館展示室入場者数(平成23年度 15,256人→平成27年度 10,841人) 〇郷土探究会等合計(平成23年度 341人→27年度 301人) 〇郷土文化館特別展(平成23年度 1,368人→27年度 11,223人) 〇松永記念館特別展(平成23年度 2,101人→27年度 1,298人)
図書館	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	貴重資料の整理・保存・公開 ・図書館特別集書等の貴重資料の修復・保存処理を行うとともに、原資料の劣化防止と公開の促進を図るためデジタル化を進めた。 ・地域資料室に専門の嘱託員を置き、貴重資料に係る質問・相談や資料公開を通年で行った。 ・資料の保存と公開のため、未整理資料の整理を進めた。 図書館総合歴史講座の開催 毎年度、図書館所蔵の資料を活用し、市民向けの講座を開催。 セピア色の写真展 毎年度、図書館所蔵の写真資料を活用し、テーマを設けて写真展を開催。
目指す姿の達成状況	小田原市立図書館の前身の小田原町図書館が開館した昭和8年以来、収集してきた小田原や周辺地域にかかる地域資料の保存公開を継続的に行い、市民の郷土に係る関心に応え、知識を高めることに貢献してきた。 〇貴重資料デジタル化実績 平成20年度~27年度・・・1,351点 〇地域資料室入室者数 平成27年度・・・1,925人 〇図書館総合歴史講座参加者数 平成27年度・・・73人

詳細施策	2203 学んだ成果を生かす環境づくり
	学習活動の成果を発表する場や、学習の記録を認定する仕組みをつくるなど、より質の高い継続した活動へとつなげるための環境をつくり、まちづくりに意欲を持って取り組む人材を育成します。
生涯学習課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・託児ボランティアはちの会、生涯学習センターサポーティングスタッフの会に対し、活動及び育成支援を行い、ボランティアについて継続的な活動が行われた。特に、託児ボランティアについては、会員の人数の維持及び活動の質の向上が図られた。 ・生涯学習フェスティバルを開催することで、市民団体等の活動や学習成果を発表する機会を広く提供するとともに、生涯学習を推進する市民団体が組織する実行委員会に運営の一部を委託し、市民主体で実施。
目指す姿の達成状況	・託児の実施など、生涯学習の場が整備されている。 ・生涯学習センターにおける諸施策の周知が図られる。また、市内において生涯学習活動を行っている団体の活動が周知することで、会員の拡大や団体活動の発展が図られるとともに、団体間の相互交流が深まり、市民の自発的な生涯学習活動の推進が図られる。 ○支援者育成 ・支援者数 平成23年度65人→平成27年度81人 ・託児人数 平成23年度305人→平成27年度192人 ○生涯学習フェスティバル ・開催日数 平成23年度2日→平成27年度2日 ・参加団体数 平成23年度31団体→平成27年度24団体 ・来場者数 平成23年度2,056人→平成27年度2,699人

23_生涯スポーツの振興.xlsx

まちづくりの目標	2 希望と活力あふれる小田原
政策分野	5 歴史·文化
施策	23 生涯スポーツの振興
目指す姿	子どもから高齢者まで多くの市民が、健康維持、趣味や生きがいづくりなど、それぞれの目的を 持って日常的にスポーツに親しんでいます。
基本方針	誰もがスポーツに関心や興味を持ち、スポーツに親しむ機会やきっかけをつくるとともに、市民のスポーツ活動を支えるための仕組みや環境を整えます。

詳細施策		スポーツに親しむ機会の充実		
		スポーツを始めるきっかけづくりとなるニュースポーツやウォーキングの普及、スポーツ教室の開催など、子どもから高齢者まで、誰もが、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる機会を提供します。		
スポーツ課				
容・成果	・平成25年度に地域計画等を用いて各地域のウォーキングへの取り組みについて調査を行った。 ・平成26年度に上府中地区と協働でウォーキングマップを作成。平成27年6月に千代小でお披露目イベント を実施。並行して東富水地区と協働でマップ作成。 ・ウォーキングの啓発として平成27年度に上府中公園ほかコース上にコース表示を設置。小田原アリーナ 内に啓発ブースを設置。広報8月1日号に啓発記事を掲載。			
目指す姿の達成状況	・市内全地区にウォーキングマップが設定されている状況を目指しているが、現在市内6ブロック中、橘ブロックを除く5ブロックに設定があり、橘ブロックも平成28年度中に設置する予定。			

詳細施策	2302 地域でのスポーツ活動の支援		
	誰もが身近な地域でスポーツに親しめるよう、関係団体が連携した取組を促進するなど、地域で取り組むスポーツ活動を支援します。		
スポーツ課			
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・平成25年度に小田原市スポーツ推進委員を通じて各地区のスポーツ団体等の状況について調査した。その後内容を精査して平成26年度以降市体育協会のホームページ上で順次情報を公開。 ・平成26年度に曽我地区をモデル地区としてスポーツ吹き矢とラジオ体操の講師派遣を行った。平成27年度は桜井地区にスポーツ吹き矢の講師派遣を行った。		
目指す姿の達成状況	市内各地域でスポーツ活動が活発に行われ、スポーツ活動による地域振興と地域活動によるスポーツ振 興が相互扶助的に発展していく状況を目指している中で、情報提供は21地区で実施し、モデル事業とあわ せて継続的に推進中。		

詳細施策	2303	スポーツ活動を支える環境づくり
		効果的な情報提供やスポーツ施設の整備、利用者サービスの向上、効率的な管理運営に向けた体制の強化を図るなど、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境づくりを進めます。また、老朽化の進行や利用状況などを踏まえ、スポーツ施設のあり方を検討します。
スポーツ課		
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	実施。 •平成24 庭球場:	ツ施設維持修繕計画を平成23年度に作成し、平成24年度以降それに基づいて施設の維持修繕を 日年度は小田原テニスガーデン人工芝張替え、平成25年度は城山陸上競技場トラック等改修、城山 上入替え、平成27年度には御幸の浜プール防水塗装改修工事を行った。また、小田原アリーナにつ 日本計画的に修繕を行っている。
目指す姿の達成状況	市営スポ る。	ポーツ施設が支障なく運営されており、なおかつ長期的に使用できるよう適切な維持管理がされてい

24_環境再生・保全活動の推進.xlsx

まちづくりの目標	3 豊かな生活基盤のある小田原
政策分野	6 自然環境
施策	24 環境再生・保全活動の推進
目指す姿	地域ぐるみの環境再生・保全活動が活発になり、市民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践して
基本方針	身近な自然環境を次世代に引き継ぐため、市民の主体的な環境再生・保全活動を促し、持続可能
生(イン) エ	な環境共生(循環・低炭素・自然共生)型の地域づくりを進めます。

	は現境共生(循環・低灰系・日然共生)至の地域 入りを進めます。
詳細施策	2401 エコシティとしての地域ブランドの確立
	空気や水を守る森づくり、環境に配慮した農業の推進、生ごみ堆肥化、クリーンエネルギーの推進
	など、自然環境との共生型社会につながるあらゆる取組が行われるエコシティとして、積極的かつ
	広範な情報発信と行動提案を行い、環境先進都市・小田原の地域ブランドを高めます。
環境政策課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・市民と行政が一体となり、無尽の英知を持って小田原の持つ特徴と潜在力を引き出し、新たな「小田原スタイル」を確立させることで、地域経済の活性化とまちの活力向上を目指すプロジェクト「環境(エコ)シティ」を構築。 ・小田原の環境の過去と現在を調査して問題を洗い出し、未来を考え、あらゆる環境問題に取り組みながら、私たちの命を守り育てる身近な自然環境を取り戻したまちを目指してきた「環境(エコ)シティ」が中心となって、平成23年度に「環境志民フォーラム」を開催し、環境活動団体間の中間支援的な役割を担う「環境プラットフォーラム」の必要性を提言。 ・平成26年に、無尽蔵プロジェクトに属するそれぞれの事業(活動団体)の横断的活動やとりまとめ活動は行わないこととなり、それぞれの事業(活動団体)の継続(存続)は、それぞれの判断に委ねられた。・その後、地域や環境団体などの連携・協力体制の構築と協働活動の実施などによって、自然との共生を目指す市民活動の一層の活性化を促すための新しい組織である「おだわら環境志民ネットワーク」を、平成27年度末(平成28年3月)に設立し、28年度より具体的な活動を開始することとした。
目指す姿の達成状況	・自然を守り育てる人たちが集い、語り合い、その胸に抱く喜び・悩み・不安などの思いを共有できる、中間支援的な組織である「おだわら環境志民ネットワーク」を設立した。 この組織を中心に、先進的な取組や専門的な事項、身近な自然や地域の状況などを、ともに学び、ともに調べ、森里川海の恵みの大切さや、これらを守り育てることの必要性を丁寧に伝え、自然環境への人々の意識を高めていくための広報活動や啓発活動を展開しつつある。

詳細施策	2402 地域の環境再生・保全活動の推進
	市民活動としての積極的な環境再生・保全活動を地域ぐるみの身近な取組へと発展させます。そして、私たちの日常生活にとって大切な存在である里山や鎮守の森、農地、水路、水辺など、身近な自然環境の豊かさと美しさを地域住民自身が守る環境共生型の地域づくりの確立に向けた取組を進めます。
環境政策課	
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	身近にある自然環境を市民自ら改善する取り組みを、地域に根づいた活動となるよう支援する環境再生プロジェクトを実施するほか、市民による環境活動の活性化を図るため、人材育成に取り組んできた。 酒匂川植裁事業 ・酒匂川堤防にシバザクラを植え、その管理をマイ花壇オーナーである地域住民や事業者などと連携して行うことで、「ごみを拾う」から「ごみを捨てさせない」意識づくりを目指す。 ・平成27年度は、近隣在住者で構成する地域活動団体と委託契約を締結し、定期的な除草作業を行う。 荒地再生・森林整備活動推進事業 ・耕作放棄地であった和留沢の荒地再生を自治会や和留沢わくワーク村実行委員とともに農業体験や環境学習フィールド等に活用を図ることで、良好な環境の維持と地域の活性化を目指す。 菜の花栽培事業 ・中村原埋立処分場で地元環境団体の協力を得ながら、「花の栽培→菜種油を精製→廃食油からBDF精製」という資源循環のモデル事業として菜の花栽培を実施した。また、栽培等の体験を通じ、地元小学校の環境学習の場として活用を図った。
目指す姿の達成状況	それぞれの3事業が、年間を通じて運営でき、環境再生活動への参加者が徐々に増えている。

24_環境再生・保全活動の推進.xlsx

詳細施策	<mark>2403</mark> 環境学習・環境配慮行動の推進
	家庭や地域、学校などさまざまな場において身近な自然とのふれあいや環境学習を進め、市民一
	人ひとりの意識を高め、環境に配慮した行動の実践を促します。また、日常生活や経済活動のなか
	で取組が可能な環境配慮型の行動について、小田原独自の環境認証基準を設け、地域ぐるみの
	行動を進めます。
環境政策課	
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	 ・市立小学校を対象に、自然にふれあう機会を設け、市域の自然の状況を知ることで環境保全意識を高めるとともに、資源の地域内循環や、林業・漁業などの経済活動との関わりに対する理解を深めてきた。 ・特に手入れ不足の森林を、農政課、森林組合等と連携し、体験学習フィールドとして活用し、間伐体験や自然観察教室等を実施し、自然のありようや生活との関わり、地球温暖化問題との関わり、林業や漁業など経済活動との関わりなどを学ぶ機会を提供。また、森林資源の活用を体験し、木工業等との関わりを学ぶため、間伐した木を製材し、それを材料としたペン立て製作などの木工体験等を行う。 ・森林以外についても、各学校が取り組んでいる環境保全活動のフィールドを活かして、学校のニーズに合わせた学習プログラムを提供した。 ・環境に関する市民・事業者等の取組を認証・評価することで、取り組む方々の意識を高揚させるだけでなく、取り組んでいない方々にも成功事例をみせることにより、取り組む意識を醸成していくことを目的とし、環境施策に取り組んだ小学校に対し、「おだわらっこ☆エコアワード」として認証した。
目指す姿の達成状況	環境学習を通じ、子どもたちが少しでも多く自然に触れ合う機会を持つことができた。

三头 4m +4c 44c	0404	4. 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
詳細施策	2404	地球環境問題への取組の推進
ļ		自然環境を生かしたクリーンエネルギーの導入や資源の地域内循環の構築など、地球温暖化防止
		に向けた取組を地域ぐるみで進めます。
エネルギー政策推進 課		
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	のに実・田・事をギ・時難・日本のは、田・東・田・事を・日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、	市内事業者からなる小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会での検討を経て、市内事業者こよる「ほうとくエネルギー株式会社」が平成24年12月に設立。市内での再生可能エネルギー利用と機運が醸成され事業化への道筋を開いた。市では市内小学校など公共施設での屋根貸し事業を民間においては市民出資によるメガソーラー発電事業を実施。 京市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」を平成26年4月に施行、同条例による小エネルギー計画を、平成27年10月に策定。 「能エネルギー事業奨励金として、条例に基づき再生可能エネルギーの利用等の促進を図るため、用として行う、国の固定価格買取制度の認定を受けた再生可能エネルギー発電事業に対し、奨励金平成26~27年度実績:再生可能エネルギー事業費8件874,600円、市民参加型再生可能エネル業1件3,783,200円) ※学校太陽光発電設備等設置事業として、県の再生可能エネルギー等導入推進基金を活用し、広域に指定されている片浦小学校に太陽光発電設備、リチウムイオン蓄電池等を設置し、災害時などのこおける電力確保を図った(平成27年度事業:39,879,324円)
目指す姿の達成状況	温暖化 開するこ 成されて 〇公共	(市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例、小田原市エネルギー計画、小田原市地球対策推進計画に基づき、再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー化の推進に向けた施策を展ことで、公共施設をはじめ、市内事業者や市民における再生可能エネルギー導入に対する機運が譲つつある。 施設への再生可能エネルギー導入量 H23 104kW → H26 266kW 本の二酸化炭素排出量 H23 1,052千t → H25 1,016千t

25_廃棄物の減量化・資源化の推進.xlsx

まちづくりの目標	3 豊かな生活基盤のある小田原		
なりりの日候 政策分野	6 自然環境		
<u> </u>	25 廃棄物の減量化・資源化の推進		
目指す姿	環境負荷の少ないライフスタイルが定着し、家庭や事業所から排出されるごみが少なくなっていままり、東本本、行ればえればれる。		
++ 1 - 	市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、日常生活や経済活動において廃棄物の発生抑		
基本方針	制、再使用、再生利用などに努め、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型社会づくりを進めま		
	す。		
詳細施策	2501 ごみの減量化の推進		
	5Rを基本とした経済活動やライフスタイルへの転換を啓発するなど、発生抑制や再使用に重点を		
	置いたごみの減量化を進めます。また、事業ごみについては、排出基準や制度の見直し、ごみの		
理接近华部	有杯化を使的しより。		
環境政策課	。亚式05左连上等0岁,帆克奔临时用甘土到雨4年宁 亚七大"九八津是日栖4宁内 改多活动に由45		
	・平成25年度に第3次一般廃棄物処理基本計画を策定。新たなごみの減量目標を定め、啓発活動に力を入る。		
	れた。 ***・たりたりない ***・たりない ***・*** ***・*** ***・*** ***・*** ***・**・**・**・**・**・**・**・**・**・**・**・**		
	・特に、小学4年生を対象に、本市のごみの現状とごみの分別の意義、減量の必要性、ごみ出しのルール		
	どを説明し、市への提案を促すことで、子どもたちが自ら考えごみの減量の重要性に気づく「ごみの授業」		
平成23~27年度に取	平成26年度から始め、平成27年度には17校(約1,500名)で実施。更に、平成27年度は年間20カ所(約1,00		
り組んできた主な内	名)ほどの自治会組長会議等の場へ出向き、大人向けにごみの減量説明会を実施。		
容∙成果	・平成26年度は、5年ぶりにごみの情報誌ゴミダスを発行、子ども向けのブログ「ごみんちゅが行く」を開始、		
	平成27年度は、自治会回覧専用のごみんちゅニュースを発刊するなど、あらゆる媒体を使い啓発に努めて		
	いる。		
	・啓発効果の薄かったリサイクル・リユースフェアを休止するなど、意識啓発事業全体の見直しを図った。		
	・また、ごみの減量に効果的な施策として、ごみ処理の有料化の検討を始めた。		
	・各家庭で"ごみを減らす"ことを定着させるため、まずは市内の小学4年生にごみの減量意識を芽生えさ		
	せ、大人に対しては、様々な媒体による周知、自治会組長会議等の説明会や、授業を受けた子どもを通じ		
目指す姿の達成状況	てなど、ごみ減量の重要性を再認識する機会を増やしている。		
	・その結果、子どもから大人まで、ごみに対する意識が高まっている。小学校では、授業後に分別ボックス		
	設置するなど、各学校ごとの取組が展開されるようになり、自治会では、独自にごみに関する回覧を作成で		
	るなど、ごみに対する活動が広がり、ごみの排出量は、再び減少傾向に入った。		
= 坐	2500 姿活ルの世半		
詳細施策	2502 資源化の推進		
	更なるごみの分別の徹底を図るとともに、生ごみの堆肥化による地域内循環や焼却灰の資源化な		
	どを進め、資源化率の向上に努めます。また、公共建設発生土を有効活用することで再資源化を		
	図ります。		
ア成23~27年度に取			
	・国交省の定める建設副産物適正処理推進要綱(平成14年5月30日改正国官総第122号他)を根拠とする		
り組んできた主な内	公共建設発生土を有効活用することで再資源化を図ってきており、当該取組みは適正に達成されている。		
容∙成果			
	・公共建設発生土の再資源化については、【基本項目】における「目指す姿」(環境負荷の少ないライフスタ		
	イルが定着し、家庭や事業所から排出されるごみが少なくなっています。)に包含されないが、目指す姿は		
目指す姿の達成状況	公共建設発生土を有効活用することにより再資源化が図られている状況であり、達成状況としては、国交		
	省の定める建設副産物適正処理推進要綱(平成14年5月30日改正国官総第122号他)を遵守した公共事		
	首の足の名姓は前屋物画正処理推進安備(千成14年3月30日改正国首応第122号池/を建りした五兵事業 の適正な執行により達成されている状況にある。		
環境政策課	O DE L'ON TILOS DE MOCIO CO O NOMICOS OS		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	生ごみ堆肥化		
	・平成22年度から始めた生ごみ堆肥化事業は、平成27年度末までに4,842世帯の参加を得るなど、順調に		
	進み、市内大型店や障害者施設、市民による生ごみクラブの協力を得ながら、ごみ減量・資源化の象徴的		
	なものとなっている。平成27年度からは、小田原短期大学との協力、広域1市8町への拡大など、事業が拡		
	大。		
	焼却灰等資源化		
	・東日本大震災以来、廃棄物処理を巡る環境が大きく変化。特に焼却灰の処理では、関西方面の処理施		
	の所在する自治体から受入れを拒否されるなど、資源化よりも処分先を探すことを最優先として取り組んで		
	きた。その結果、リスク分散を図りながら処分先を確保でき、最終処分場の残容量を維持することができて		
	いる。		
平成23~27年度に取	」・・平成25年には、国の認定事業として小型家電のリサイクルを始め、26年度には市内福祉施設、製錬事業		
り組んできた主な内	一次20年には、国の心足事業として小生家電のサットブルを知め、20年度には中内福祉地談、表験事業 者の協力で、神奈川モデルに沿った制度運用を開始。		
容∙成果			
	・また、新たな資源化品目として、羽毛布団、陶器類の資源化を進め、特に剪定枝類は、平成26年度、剪えば、		
	枝類の組成検査、平成27年度持込み剪定枝類の資源化テストなどを行った。		
	トレー類		
	しし ぶにっしょし まそのときしこせん 田山のもっこ クナルリ 制りっちっちしにかけし さった		
	果、現在では高品質と評価されるようになった。また、多くの市民要望に応えるため、平成28年度からの週		
	・トレー類については、平成26年度から破袋、異物除去のラインを作り、製品の質の向上に努めた。その結果、現在では高品質と評価されるようになった。また、多くの市民要望に応えるため、平成28年度からの週回収集の実現に向け検討を重ねた。 紙布類		

る紙類の分別に努めている。

目指す姿の達成状況

・紙布類については、平成24年度、紙布類週1回収集モデル事業、平成26年度その他紙用袋の配布、平成27年度、高齢世帯の戸別収集など、古紙リサイクル事業組合、自治会との協力で事業を進め、混入してい

・各家庭や地域でのごみの分別、資源化の取組が進み、ごみステーションに出されるごみの分別状況がよくなることを目指しており、少しずつごみの減量は進んでいるが、分別状況はまだまだ改善の余地があるという状況である。

25_廃棄物の減量化・資源化の推進.xlsx

環境事業センター	
平成23〜27年度に取り組んできた主な内容・成果	・ごみ集積場へ排出されるごみの分別を徹底するため、自治会の協力の下に指導及び啓発を実施した。 ・違反ごみについては、個別調査を実施し、関係団体等を通じて注意を促すなど、指導を行った。 ・環境事業センターへ搬入される事業系一般廃棄物の検査を実施し、併せて一般廃棄物処理業者に対する 適正処置の指導を行った。 ・資源循環モデル事業として、また小学生への啓発のための環境学習の一環として、菜の花を栽培し、種の 採取、種からの油の搾油を実施した。
目指す姿の達成状況	・ごみの減量化を進めるためには、排出者でもある市民一人ひとりの意識に負う部分が大きいことから、排出される前の段階から意識してもらうことが不可欠である。そのためになぜ減量が必要か、何のための分別かという意識が醸成され、実体としてのごみの減量化に結びつくこと。 ・事業系一般廃棄物については、事業者の協力の下、食品リサイクル法その他、法令による仕組みを更に活用してもらうことで、リサイクル、減量化が図られること。

詳細施策	2503 ごみの適正処理	
	委託化など民間活力の活用を進め、収集・運搬・処分体制の効率化を図るとともに、廃棄物処理施設の適正な管理・運営を行います。また、資源化や分別の徹底に向けては小さな地域単位での分別収集及び資源化作業を基本とし、焼却や最終処分など効率化が求められる部分については広域化も視野に施設整備や手法を検討します。	
環境政策課		
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・平成21年度に発表した「ごみ処理広域化の考え方」においては、小田原市と足柄下郡(箱根町・真鶴町・湯河原町)の1市3町で、平成32年度を目標として新しいごみ処理体制づくりを目指していた。 ・新しい焼却施設候補地の検討や、ごみの分け方や出し方の統一等の課題が多くあることから、平成25年度に、当面の間広域化を見据えながら、老朽化している現在の施設の基幹的な改良も視野に、小田原市と足柄下郡との2系統でごみ処理体制を組み立てていくこととした。 ・この体制を元に、本市環境事業センターの焼却施設の基幹的設備改良工事を行うため、平成26年度に基本設計業務委託を実施した。	
目指す姿の達成状況	・1市3町でごみの分別・収集方法の統一、ごみ処理施設の集約化が目指す姿である。 ・現在は、老朽化が進んでいる既存施設の機能を維持するための改修工事に主眼が置かれており、ごみの 分別・収集方法の統一をはじめ、広域化に向けた課題の解決に時間を要する。	
環境事業センター		
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・平成22年度から開始した運転操作業務委託を平成23年度より5年間の長期委託としたことにより、管理業 務の安全性の確保、経費削減が図られた。	
目指す姿の達成状況	廃棄物処理施設を適正に管理・運営することによる安定的な稼動	

26_良好な生活環境の保全と形成.xlsx

まちづくりの目標	3 豊かな生活基盤のある小田原
政策分野	6 自然環境
施策	26 良好な生活環境の保全と形成
目指す姿	まちには花と緑があふれ、いつもきれいで住みよい状態に保たれています。暮らしの衛生が守られ、 市民は快適に生活しています。
基本方針	市民、事業者、行政とのパートナーシップにより、まちの美化や公園の維持管理を進めるとともに、 良好な生活環境を保持するための取組を進めます。

詳細施策	2601 協	場合による美化の推進	
		民の環境美化意識を更に高め、市民、事業者、行政が連携して、不法投棄、ポイ捨て、落書きな のないきれいなまちづくりを進めます。	
環境保護課			
平成23〜27年度に取り組んできた主な内容・成果	て防止・歩行 「落書き」の ・成果:清掃 ついては、F	記ホランティア団体と協働して、環境美化促進重点地区を中心に、清掃活動を行いながら、ポイ捨行喫煙防止の美化キャンペーンを実施。市内で活動する市民団体と協働し、市内各所に点在する 消去事業を行った。 別により飛散ゴミの収集を行うとともに、市民や観光客等に対して啓発ができた。「落書き消去」に H25~27までの3年間で5,465個の落書きを消去し、まちの美観を保つとともに、落書きを放置しなる新たな落書きの誘発を防止。	
目指す姿の達成状況	・環境ボランティア団体との協働による美化キャンペーンや落書消去事業などを実施することにより、市民や観光客等に対して啓発が図られ、まちの美化が保たれている。		
環境事業センター			
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	り再投棄の 然防止のた ・成果:撤去	を投棄の定期的なパトロールを実施(市単独及び県所管課との共同)し、早期発見・撤去処分によ防止、更には監視強化のためにカメラの設置や警告看板設置により未然防止を図った。また、未め、啓発に努めた。 ま、回収量は横ばい傾向であり、回収量や件数だけでは、その効果は計れないが、パトロール等の一定の抑止力になっている。	
目指す姿の達成状況	・啓発により市民一人ひとりの不法投棄は悪質な犯罪であるという意識が醸成されることで、良好な生活環境が形成される。		

詳細施策	602 良好な衛生環境	この保持 こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう
		よど公衆衛生環境の保持に努めます。また、ペットの飼い主のマナー向上を中
	心に、人とペットとのま	<u>も生に向けた取組を進めます。</u>
環境保護課		
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・内容: 市内各水路の害虫駆除及びスズメバチの駆除を実施。また、犬・猫飼い方マナー啓発用看板を作成するとともに、畜犬登録・狂犬病予防注射を実施。なお、平成26年度は動物フェスティバルを開催し、平成27年度からは、猫の不妊・去勢手術の助成。 ・成果: 害虫の大量発生を防ぐとともに、スズメバチの駆除により住民の安全が図られた。また、犬・猫飼い方マナー啓発用看板により、マナー向上を図るとともに、狂犬病予防注射の実施することで、快適で安全な生活環境の保全が図られた。	
目指す姿の達成状況	レ尿の処理・害虫駆除により 犬・猫飼い方マナー啓発用看	、暮らしの衛生が守られた。 板の作成等により、市民とペットの共生に向けた生活環境の整備を推進した。

詳細施策	2603 斎場の整備			
計 和 心 央	2003 刷 物 の 全 			
環境政策課				
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・老朽化の著しい本市斎場について、平成18年度に小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町の2市5町で協議会を立ち上げ、建替えに向けた検討を進めてきた。 ・平成24年度には、現斎場敷地内において、小田原市が事業主体となり、小田原市斎場として建て替えるとともに、今後も引き続き2市5町が連携していくことを決定。 ・平成25年度には、協議会名称を「小田原市斎場事務広域化協議会」とし、基礎的な検討を行い、新斎場における基本コンセプトや整備する火葬炉数を決定するとともに、最適な事業手法としてPFI手法(BTO方式)を選定。 ・平成26年度には、事業費の精査を行い、実施方針及び要求水準書(案)を公表。 ・平成27年度には、事業に要する経費について債務負担行為を設定するとともに、募集要項等を公表のうえ PFI事業者を募集し、選定の結果、優先交渉権者を決定。			
目指す姿の達成状況	平成31年4月に新斎場の供用を開始する。			
環境保護課				
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・内容:現斎場を適切に運営する。 ・成果:現斎場を滞りなく運営することができた。			
目指す姿の達成状況	現斎場を適切に運営することにより、暮らしの衛生が図られた。			

26_良好な生活環境の保全と形成.xlsx

詳細施策	2604 身近な緑と公園の整備		
	沿道緑化やオープンガーデンなどの市民の主体的な緑化の取組を支援します。また、身近な公園や 緑地を拡充し、その整備・維持管理については、地域住民と行政が一体となった取組を進めます。		
環境保護課			
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・樹木または集団で成る樹木の樹容が特に優れている樹林等を保全し美観風致を維持するために、保存樹または保存樹林の指定を行い、その所有者に対し保存樹・保存樹林奨励金を交付。		
	・住みよい住環境の保全に当たって、街の緑を守っていくことへの動機づけになっている。		
目指す姿の達成状況	H23 H24 H25 H26 H27 保存樹 151本 152本 151本 149本 142本 保存樹林 13か所(34,414.35㎡) " "		
建設政策課			
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・「県立おだわら諏訪の原公園」は平成9年度に都市計画決定され、平成11年度から県が事業者となり公園整備に着手し、平成18年度に4.9ヘクタールを一部開園。 ・以後、県では積極的に整備を進め、平成23年度の整備面積は7.7ヘクタールであったが、平成27年度には15.4ヘクタールの整備が完了し、整備面積10.5ヘクタール、整備率は45%から90%に増加。 ・また、来園者数については、平成23年度の8万人/年から平成27年度は約1.8倍の約14万人/年に増加。		
目指す姿の達成状況	・微増ではあるものの、広域公園として緑地空間の確保が進められている。 ・来園者数の増加が示すとおり、県西地域の広域公園として県民のレクレーション需要に寄与されていることが伺える。		
みどり公園課			
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・新規公園整備(4箇所) ・公園施設長寿命化計画の作成、及び計画に基づく施設の更新 ・身近な公園プロデュース事業(13公園、9団体) ・街なか緑化事業(モデル2商店会)、小田原駅前や沿道等公共空間の緑化(基金事業) ・小田原市緑の基本計画の改訂 ・オープンガーデンコンテストの実施 ・花苗講習会の実施 ・プレイパーク事業の実施		
目指す姿の達成状況	・街なか緑化事業により、商店会での緑化活動は進められたが、個人宅や工場等での緑化は進まず、目指す姿は達成されていない。 ・また、公園施設の老朽化が進んでいるが更新は進まず、市民の安全性や快適性の面からも達成されていないと考えられる。 ・街区公園等の地域と一体となった維持管理等(身近な公園プロデュース事業)の取り組みについて、実施公園数が伸び悩んでいる。		

27_自然環境の保全と再生.xlsx

まちづくりの目標	3 豊かな生活基盤のある小田原
政策分野	6 自然環境
施策	27 自然環境の保全と再生
目指す姿	小田原の豊かな自然環境のなかで、あらゆるいのちが健やかに生き、人々は生存の基盤が守られ、お金に換えられない豊かさを享受しています。
基本方針	山、里、川、海など暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりのなかで多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

詳細施策	2701	森林の再生
		植林や交流体験など森にふれあう機会を積極的に取り入れ、枝打ちや間伐を支援します。また、スギ、ヒノキといった針葉樹主体の森に比べ、水源かん養機能が高く、多様な生物を育むことのできる落葉広葉樹を主体とした森林の再生を促します。さらに、豊かな海づくりに向けた森林づくりを進めます。
農政課		
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	涵養をは 植林等の 〇平成2	県水源環境保全・再生交付金を利用して市内の森林整備を行い、森林荒廃に歯止めをかけ、水源はじめとする公益的機能を発揮する森林づくりを実施。さらに市民および県民が広葉樹等の苗木のの森林整備を行い、森林に親しむことで、森林に対する意識啓発を推進。23年度~27年度地域水源林整備実績 204ha ととの森づくり運動 小田原市いこいの森地内 植樹約2.8ha 計1,700本
目指す姿の達成状況	た、スギ	・ 交流体験など森にふれあう機会を積極的に取り入れ、枝打ちや間伐を支援することができた。ま ・、ヒノキといった針葉樹主体の森に比べ、水源かん養機能が高く、多様な生物を育むことのできる 葉樹を主体とした森林の再生に寄与。

詳細施策	2702	里山の再生と整備
		市民が身近に親しめる自然空間として、また、さまざまな活動や学習のフィールドとしての里山の再
		生に向け、地域と連携した取組を進めます。
農政課		
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	「里地里	川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づき、県補助金を一部財源とし、 山保全等地域(県選定)」において活動団体と土地所有者との間で締結された協定(県認定)による 動、体験教室等を支援。
目指す姿の達成状況	域におい 菜の花 も情報 〇里地!	県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づき認定されている3団体が、各地いて農地(田、畑、樹園地)の保全、地域の特色を活かした体験事業(果樹摘果体験、田植え体験、まつり、動植物観察ウォーク等)に精力的に取り組んでおり、facebookやHPなどを通じて市の内外に養信。 里山活動協定の認定団体数:3団体(平成27年度) 里山活動協定により保全が実施されている農地の面積:26,962㎡(3団体合計、平成27年度) 里山活動協定により実施された体験活動の回数:19回(3団体合計、平成27年度)

三头 化四十年 存在	0700 水河潭块 0 数 进 / 2 米		
<mark>詳細施策</mark>	2703 水辺環境の整備促進 治水や水質の安全性を保ちつつ、水辺に親しめる多自然川づくりや、市民の憩いの場としての砂 浜海岸の再生事業を促します。また、酒匂川から取水する京浜地区や県央地区の住民と交流を深 め、水源林整備や河川環境保全などへの活動を協力して進めます。		
環境保護課			
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・酒匂川水系の豊かな環境を将来世代に引き継ぐため、水質・環境保全に向けた様々な啓発活動(環境保全講演会、アユの放流体験事業、フィールドワーク事業、フォトコンテスト(写真展))等を、本市が事務局を務める酒匂川水系保全協議会で行っており、その開催に当たっては、域外利水域(横浜、川崎、横須賀市)へも参加を募り、自然と触れ合う機会を通じ、交流や意識の向上を図っている。		
目指す姿の達成状況	・酒匂川水系保全協議会が実施する各種イベントへの参加により、水辺の安全性や水質の保全の大切さを 考える一助となっている。		
道水路整備課			
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・自然浄化や水循環機能向上を目指し、生態系や地域景観、利用形態などにも配慮して整備した桑原・堀之内地区内の水路において、水質や動植物への影響調査を継続的に実施するとともに、平成28年度から事業着手する曽比地区(牛島排水路・寺下排水路)の多自然水路整備計画の策定。 ・また、市民参加による河川・水路の美化活動としては、地元自治会や市民団体等を対象として、河川・水路敷の管理協定を締結するなど、市民参加による美化活動を展開(めだか公園・下菊川・関口川など)。		
目指す姿の達成状況	・治水対策を前提としながらも、良好な水環境や水辺の原風景を保全・再生するため、自然環境と地域景観に配慮した多自然型の水路整備を促進。また、整備が完了した水路については、水質や動植物への影響調査を継続的に実施し、その有効性を検証しながら、以降の整備にも活用。 〇多自然水路型の水路整備の延伸(平成28年度~ 曽比地区総延長1,130m)		

27_自然環境の保全と再生.xlsx

詳細施策	2704 生態系の維持保全
	希少な動植物を守り育てる活動や、水、大気、地下水、土壌など環境保全の取組を市民、事業者、 行政が一体となって進めます。また、野猿などの鳥獣被害防止対策を進めます。
環境保護課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・希少な生物を保全するため、メダカを飼い、増やす担い手の公募を行い、種の保存を図るとともに、自然環境意識の高揚を図っている。 メダカのお父さんお母さん制度 ・県水産技術センターの職員を講師としてセミナーを実施 ・酒匂川水系のメダカを配布 ・野猿による被害防止対策では、第3次神奈川県ニホンザル管理計画に基づき、野猿の監視・追払い、加害 個体の捕獲などを行い、大気、水質、土壌などについては各法令に基づいた調査・分析を続けている。
目指す姿の達成状況	野猿被害について、管理計画の枠を超えた対策は実施することができず、被害の軽減にもつながっていないため、被害地域の住民の被害・不満は増している。 メダカのお父さん・お母さん制度の参加者数(延世帯数)

28_快適で魅力ある生活空間づくり.xlsx

まちづくりの目標	3 豊かな生活基盤のある小田原
政策分野	7 都市基盤
施策	28 快適で魅力ある生活空間づくり
目指す姿	市民が快適に暮らし、まちに愛着を持って住み続けたいと思っています。
基本方針	市民ニーズや人口減少、少子高齢化の動向を的確に捉え、快適で魅力ある生活空間づくりを進めます。

	めます。
詳細施策	2801 計画的な土地利用の推進
計和他來	2801 計画的な土地利用の推進 人口減少、超高齢社会を踏まえ、都市づくりの課題に応じた規制や誘導による計画的な土地利用の推進を図ります。また、地域住民が中心となって進める地区のルールづくりを支援し、地域特性を生かしたきめ細かなまちづくりを進めます。
都市政策課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	都市計画マスタープラン推進事業 ・平成26年9月に、低炭素都市づくり計画を策定、集約型・低炭素型の都市づくりを推進。先導的事業として、平成27年度に、川東タウンセンターマロニエ及びダイナシティイーストにおける建物間熱融通事業を実施。 ・平成27年度に、人口減少や少子高齢化に対応した集約型都市構造の構築を図るため、立地適正化計画の策定作業を進めている。 地域による街づくりルール策定支援事業 ・街づくりルール改革計画の進捗状況について、都市計画審議会に毎年報告を行い、資料をホームページで公開。
目指す姿の達成状況	・低炭素都市づくり計画を策定し、集約型・低炭素型の都市づくりの方向性を示した。 ・人口減少・超高齢化社会の進展等、社会経済情勢の変化に対応した、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めるために、都市機能誘導区域、居住誘導区域を定め立地適正化計画を策定する。
都市計画課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・平成26年に「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」が改正され、耐震性不足の認定を受けたマンションの建替えにおいて、容積率の緩和特例が創設されたことを受け、当該特例を利用する場合に、高度地区の適用緩和を受けることができるよう平成27年度に都市計画変更。 ・平成27年度に、立地適正化計画策定のための調査を開始した。 ・平成27年度から都市計画変更手続きを進めている第7回線引き見直しにおいて、人口減少・超高齢社会に対応した集約型・低炭素型の都市づくりを推進するため、小田原駅等の拠点を示し、主要な鉄道駅周辺等に都市機能や居住機能の集約を図ることを位置付け、平成28年11月に告示される予定。 ・平成23年度から根府川地区では、自治会役員等と市街化調整区域の地区計画制度の活用に向けた勉強会を開催し、駅周辺で災害の危険性がある区域を除いた地域で地区計画を検討。(これまでに8回開催)・平成24年度は、城山三丁目地区地区計画の区域拡大の提案を受け、都市計画変更。住環境を保全。・平成25年度は、緑城山地区における住環境の保全や景観誘導などを図る地区計画提案を受け都市計画決定。 ・平成26年度に、川東北部地域の自治会に市街化調整区域の地区計画制度の説明を行い、曽我原・曽我神戸・曽我岸・曽我谷津の4地区においては、、農地転用が可能となる区域に適地がないなど、地元の意向を踏まえ、検討を断念。一方、地区計画に興味を示した上曽我及び下大井の2地区については、制度活用の有無について検討中。 ・平成26年度に、かまぼこ通り活性化委員会に景観整備に係る地区計画制度等について説明を行った。
目指す姿の達成状況	・立地適正化計画の策定 ・地区住民等の主体的な街づくりにより、用途地域や建築基準法等の制限を補完するきめ細かな土地利 用のルール策定に取組み、地域の実情に応じた街づくりを進める。 〇地区住民による地区計画の提案件数:2地区(2年に1件程度)
土木管理課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	官民境界確定事業【地籍調査事業】 ・平成23~27年度に官民境界等先行調査を4.04km ³ (H23:0.81km ³ 、H24:0.91km ³ 、H25:0.87km ³ 、H26:0.87km ³ 、H27:0.58km ³)実施し、平成27年度末で12.17km ³ が完了。(DIDの進捗率40.3%) ・また、DIDの津波対策地域(海抜10m以下)が 8.24km ³ あり、平成24年度から南鴨宮・西酒匂・東町・寿町・浜町・中町・栄町を優先的に実施し、平成27年度末で5.61km ³ が完了。(進捗率68.1%完了) ・平成28年度に0.35km ³ を実施する予定であり、津波対策地域の残面積は2.28km ³ となる。 官民境界確定事業【公共基準点整備事業】 ・東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)に伴う地殻変動により公共基準点に誤差が生じたため、平成24年度から平成27年度の4箇年で点検及び修正を行った。新規の公共基準点の設置は行っていない。
目指す姿の達成状況	 地籍調査事業 ・平成27年度末でDID(30.20km)の官民境界等先行調査は12.17kmが完了(進捗率40.3%)しており、平成28年度は0.35km(進捗率41.5%)を実施する予定。 ・今後はDIDの津波対策地域(海抜10m以下)の当初計画(平成24~30年度)の最終年度である平成30年度の完了を目指し、平成29~30年度に2.28kmを実施。 ・平成31年度以降(残面積15.40km)は平成45年度(H31から15年間)にDID完了を目指し、年間1.03kmを

・土地活用の多いDIDの公共基準点整備は完了。DID以外については公共事業、土地活用が少なく費用対効果が少ないため、今後公共基準点整備事業として実施しない。

実施。 **公共基準点**

28_快適で魅力ある生活空間づくり.xlsx

詳細施策	2802 景観形成の促進
	暮らしの潤いとなる身近な景観形成や地域の自主的な景観形成活動を支援します。また、歴史まちづくり法の活用などにより、地域の資産である歴史的建造物を次世代に継承するための体制や周辺環境を整えます。さらに、景観への配慮の視点から、小田原城周辺の建築物の高さなどについて更なる検討を進めます。
都市計画課	
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	平成23年度 ・市地区計画形態意匠条例において、下堀地区を追加。(景観法に基づく景観地区等の追加) ・地区街づくり基準などを定めた銀座・竹の花周辺地区について、地域の自主的な景観形成活動を継続的に支援するため、歴史的風致維持向上計画へ位置付けをしたうえで、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を活用し、本地区の修景整備に対する助成事業等を開始。 平成25年度 ・これまで県条例を運用していたが、地方分権に伴い、市独自の風致地区条例を制定。 ・市地区計画形態意匠条例において、緑城山地区を追加。(景観法に基づく景観地区等の追加)・東口駐車場棟新築において、小田原駅前広場から天守閣への眺望確保や外観デザインについて、景観評価員へ意見聴取など協議を開始し、平成27年度完成。 ※各年、景観法届出、屋外広告物の許可、形態意匠条例の認定、風致地区条例の許可などの法定手続きの際に、事前相談として、景観形成の方針や行為の制限について、良好な景観形成へ誘導することで、自主的な景観形成を促し、景観意識の高揚を図った。 ※景観計画への適合について、特に景観上重要と思われる案件等(東口駐車場棟、地下街地上工作物、小田原城天守閣、学び橋、駅前商業ビルなど)について景観評価員へ意見聴取したうえで、より良い景観形成となるよう外観デザイン等の誘導をした。 ※上記法定手続きの不要な行為であっても、望ましい景観への誘導を行うとともに、景観に関する講演会などを実施することで、広く景観意識の高揚を図った。 ※特に、景観形成を進める拠点型重点区域(小田原城周辺地区・小田原駅周辺地区・国道1号本町南町周辺地区)や自主的な景観形成を進める地区(銀座・竹の花周辺地区)において、著しく景観に寄与する建築物の修景を促すため補助事業を実施し、良好な景観形成を進めている。
	・「美しいまちなみ」を目指し策定した景観計画(平成18年2月)から10年が経過し、景観計画重点区域を中心に、主に色彩景観を整えることで、市民が快適に暮らし、まちに愛着を持って住み続けたいと思う空間づくりを進めている。 ・また、各種手続き等により、良好な景観形成へ誘導することで、自主的な景観形成を促している。 〇平成23~27年度までの実績数(累計) ・景観法届出件数:467件・屋外広告物申請件数:906件、形態意匠認定申請件数:106件、風致地区条例許可(県許可含む)件数:108件 ・景観形成修景費補助金補助(重点区域)件数:4件 ・街なみ環境整備事業補助(銀座・竹の花地区)件数:14件 ・景観評価員への意見聴取件数:24件 ・景観評価員への意見聴取件数:24件

28 快適で魅力ある生活空間づくり.xlsx

詳細施策 2803 小田原駅・小田原城周辺のまちづくり 小田原駅周辺の都市空間と小田原城周辺の自然に囲まれた歴史的空間が近接している魅力を 最大限に生かし、回遊を生み出す場としての空間づくりを進めます。また、歩いて楽しくなる都市 廊などの検討を進めるとともに、小田原駅周辺への居住を促進し、生活者によるにぎわいで街 なかの活性化を図ります。 都市計画課・道水路整備課・産業政策課・拠点施設整備課 等 【平成23年度】 ・小田原市都市廊政策検討会を設置し、都市廊政策の概要、イメージやエリアの検討を行うとともに、各所管の事業・計 画等を整理。 【平成24年度】 小田原駅周辺の17商店会長等へのヒアリング、専門家からのアドバイスや各所管の意見聴取等を行った。また、街な か緑化事業のモデル3地区(小田原ダイヤ街商店会、小田原錦通り商店街協同組合、お堀端商店街振興組合)に緑化 イメージを説明し、前向きな意見をいただいた。さらに、平成25年度にかけて、街なか緑化、街づくりルール、再開発に興味を持つ商店会を対象とした勉強会を随時、開催。 【平成25年度】 都市廊政策基本方針を策定。 ・街なか緑化モデル地区商店会と、費用負担等の課題について随時協議。 ・小田原駅周辺における街なか居住の推進に向け、共同建替え等の促進に関する制度や規制の見直し等の検討を行う ため、都市部内に街なか居住促進検討会が立ち上がった。 ・都市廊政策推進会議及び都市廊政策推進作業部会を設置。関係課所属長で構成する推進会議では、事業の具体的 な検討を行い、3つの基本方針ごとに設置した3部会で構成する作業部会においては制度や予算も含めた調整、協議を 実施するとともに、情報を共有し、進捗管理。 【平成26年度】 ・銀座通り空地活用として、ポケットパークを整備。 ・小田原ダイヤ街商店会を対象として、街なか緑化事業を実施。 平成23~27年度に取 り組んできた主な内 ・都市廊政策区域内の17商店会長等を対象にヒアリングを実施。自治会長・商店会長・小田原箱根商工会議所中心市 容•成果 街地活性化特別委員会を対象とした都市廊政策に係る意見交換会を開催。 ・小田原ダイヤ街商店会を対象に、将来的なまちづくりに係る意見交換会を2度開催。 ・「街なか居住促進に関する検討報告書(優良建築物等整備事業:活用編)」をとりまとめた。 ・小田原駅周辺歩行者ネットワーク計画、小田原市駐車場整備計画、小田原市駐輪場整備計画を策定。 【平成27年度】 ・小田原錦通り商店街協同組合を対象として、街なか緑化事業を実施。 ・平成26年度の街なか緑化事業(小田原ダイヤ街商店会)の完成イベントを、小田原錦通り商店街協同組合及び小田 原駅前おしゃれ横丁商店会と連携して開催。 ・小田原ダイヤ街商店会の土地・建物所有者及び商店会員を対象としたまちづくりの方針策定に向けた取り組みとし て、まちづくりワークショップを3回開催し、まちづくりに対する機運が高まったことを受け、再開発に関する勉強会を別途 開催。 お城通りにポケットパークを整備。 ・駅前広場において、民有地(ベルジュ)との歩行空間一体整備。 ・市道0004(弁財天通り)歴史公園整備に伴う歩行空間の拡幅。 ・錦通りポケットパーク前の歩行者天国時間延長の実証実験を実施 - 小田原市建築物における駐車施設の附置等に関する条例を一部改正し、建築物敷地外への駐車施設の附置の特例 を緩和。 ・まちづくりの導入としての街なか緑化事業を進めることで、花と緑あふれる街路(歩行者空間)が創出さ れ、ベンチ等を配置したことによる憩いの空間形成と回遊性の向上に寄与している。 ・地元商店会や土地・建物所有者等が将来的なまちづくりの方針について議論していくことで、地元住民等 の主体的な街づくりを促し、地域の実情に応じた街づくりを進めることができている。 目指す姿の達成状況 〇庁内会議の開催回数:1回(平成27年度) 〇まちづくりワークショップ等の開催回数:3回(平成27年度:小田原ダイヤ街商店会) ○街なか緑化事業実施商店会等数:2商店会等(平成28年度、小田原お堀端商店街振興組合において実 施中) 拠点施設整備課 ・平成25年8月 小田原駅東口お城通り地区再開発事業「駐車場施設ゾーン整備基本計画」策定 ・平成26年3月 駐車場施設ゾーンの実施設計が完了 ・平成27年4月 「広域交流施設ゾーンの基本的な事業化方針の骨子」を策定 平成23~27年度に取 •平成27年10月 小田原駅東口駐車場建設工事完成(10月30日) り組んできた主な内 ・平成27年11月 小田原駅東口駐車場及びおだわら市民交流センターUMECO供用開始 容•成果 ・平成27年12月 広域交流施設ゾーン整備実施方針(案)を報告(12月4日建設常任委員会) ・平成28年2月 広域交流施設ゾーン整備実施方針(案)の変更及び修正を報告(2月26日建設経済常任委 ・小田原駅東口お城通り地区再開発事業については、平成22年10月に策定した「小田原駅東口お城通り 地区再開発事業基本構想」に基づき、緑化歩道、駐車場施設ゾーン、広域交流施設ゾーンの3つに区分し て、段階的に整備を進めている。 目指す姿の達成状況 ・平成27年11月には、駐車場施設ゾーンの小田原駅東口駐車場及びおだわら市民交流センターUMECO

が供用された。小田原駅周辺の駐車場需要を賄うとともに、にぎわいと交流が生まれつつある。

28_快適で魅力ある生活空間づくり.xlsx

道水路整備課		
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・平成27年3月 歩行者ネットワーク計画策定 ・歩行者ネットワーク計画路線の事業を進めた。 ・錦通り北條ポケットパーク前の歩行者天国時間延長の実証実験を実施。	
目指す姿の達成状況	・中心市街地の回遊性の向上を目指しており、市民が快適に暮らす都市空間のネットワーク形成は、未だ中途の段階である。 【平成26年度】 市道2196歩道の拡幅 L=149.5m 【平成27年度】 市道2216無電柱化 L=240m 市道0004歩行空間整備 L=33m (文化財用地との一体整備) 小田原駅東口駅前広場(ベルジュ)の歩行空間の整備 (民有地との一体整備)レ=70m 錦通りポケットパーク前の歩行者専用化により、錦通りを通過する車両を減らすことが出来た。	

詳細施策	2804 快適に暮らせる住環境の形成
NI AMODALA	公共空間や建築物のバリアフリー化など快適な住環境の形成を進めます。また、小田原ならで はの恵まれた地域特性を生かした住まい方の提案など、定住の促進を図ります。
都市政策課	
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	住宅政策推進事業 ・平成27年3月に、公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部及び公益社団法人全日本不動産協会神奈川県本部西湘支部と協定を締結し、空き家の所有者と空き家の利用希望者のマッチングを行う空き家パンク制度を創設。H28.年3月末現在、空き家パンク登録者による成約件数は1件。 ・平成24年10月に、一般社団法人神奈川県マンション管理士会と協定を締結し、マンション管理士が管理組合や区分所有者の相談を受ける分譲マンション管理相談を創設。毎月実施しており、相談件数は、1年度あたり10件程度。住宅地供給事業 ・区画整理事業として事業化に至る地区はなかった。 建築物等紛争調整事業 ・紛争相談員による建築等紛争相談を毎月実施。相談件数は、1年度あたり8件程度。
目指す姿の達成状況	・空き家バンクを実施することで地域の空き家の有効利用を図り、定住促進に寄与している。・分譲マンション管理相談や建築等紛争相談により市民の問題解決に協力し、快適な暮らしに寄与している。 ・今まで空き家の利活用を図る制度はなかったが、空き家バンク制度を創設。 (H28年3月末現在:空き家登録数10件、利用希望者数31人、成約1件) 〇分譲マンション管理相談の件数 H24:2件、H25:14件、H26:15件、H27:8件 〇建築等紛争相談の件数 H23:4件、H24:3件、H25:9件、H26:4件、H27:5件
拠点施設整備課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・住みたくなるまち、訪れたくなるまちの実現を目指し、都市廊政策推進会議の「住みよい居住空間づくり」 の基本方針により、建築利用形態の統一化や、連続したまちなみを創出するための居住の推進及び共同 建替の推進に関することについて、調査、研究を進めるとともに、建替えの相談に応じている。
目指す姿の達成状況	快適に暮らせる住環境の形成を目指して、共同化による土地の有効活用と伴に、定住人口の増加に資する施設整備を促していく。

29_安全で円滑な地域交通の充実.xlsx

まちづくりの目標	3 豊かな生活基盤のある小田原
政策分野	7 都市基盤
施策	29 安全で円滑な地域交通の充実
目指す姿	計画的な道路整備と維持管理により、安全で円滑な道路交通が確保され、公共交通により誰も が便利に移動しています。
基本方針	公共交通、自動車、自転車、徒歩それぞれの交通手段がバランスよく連携し、誰もが移動しやすい交通体系を構築していきます。

松 本刀到	い交通体系を構築していきます。
詳細施策	2901 誰もが移動しやすい交通環境づくり
	地域の交通事情を踏まえ、公共交通や自転車、歩行者を優先した交通環境づくりを進めます。 また、関係機関と連携し、鉄道駅や駐車・駐輪場の改善、交通ネットワークの充実を図ります。そ して、小田原駅周辺は、自動車交通や駐車場のあり方、レンタサイクルなどの回遊性を高める 移動手段など、来訪者の利便性を高める交通対策を検討します。
都市計画課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	【平成24年度】 ・「小田原市生活交通ネットワーク協議会」において、本市の公共交通のあり方を定めた「小田原市地域公共交通総合連携計画」を策定。 【平成25年度~平成27年度】 ・「小田原市地域公共交通総合連携計画」基づき、重点事業である「ニーズに応じた路線バスの改善」について、橘地域をモデル地域に位置づけ、橘地域の地元自治会長により組織する橘公共交通検討会及び部会との連携を図り、バス路線の再編についての協議を重ね、橘地域の実証運行を開始。 【平成27年度】 ・小田原駅周辺駐車場対策事業として平成26年度に策定した「小田原市駐車場整備計画」に基づき、小田
	原駅東口駐車場と栄町駐車場を連携させた適切な案内誘導による来訪者の利便性の向上のため、双方の駐車場の満空情報が把握・共用可能な満空情報表示板等を設置するとともに、駐車需要が充足している現況を踏まえ、街なかの建築物の連続性を保ち歩行者等の安全性の向上につなげるため、隔地駐車場のあり方を含めた駐車場附置義務条例の見直しを実施。
目指す姿の達成状況	・誰もが便利に移動できる公共交通ネットワークの構築を目指し、モデル事業として平成28年3月より橘地域のニーズに基づいたバス路線の再編を実施。 ・駐車施設を有効に活用し来訪者の利便性を高めるため、駐車施設情報の提供。
建設政策課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・安全で快適なみち空間を創出するため、地域の主要な生活道路も兼ねている県道等において、県が実施する歩道の新設や拡幅事業、段差の解消など、歩行者の安全対策が図られるよう、事業の促進を進めてきた。 ・また、自転車と歩行者の通行区分を分離することで、歩行者・自転車双方の交通安全対策を図るべく、平成25年度に「小田原市自転車ネットワーク計画」を策定するとともに、国道、県道における自転車通行空間の整備を促進している。平成27年度には県道716号(鴨ノ宮停車場線)の自転車通行空間の整備が完了するとともに、国道1号においても通行空間整備に向けた具体的設計が進められている。
目指す姿の達成状況	・歩行者の交通安全性を向上させる歩道新設や拡幅等は、少しずつではあるが、継続的に進められているところであり、安全で円滑な道路交通の確保に寄与しているものと思われる。
道水路整備課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	パリアフリーネットワーク事業・誰もが移動しやすい交通環境づくりの一環として、バリアフリーに沿った歩道整備や自転車通行空間の整備。電線類地中化事業誰もが移動しやすい交通環境づくりの一環として、電線共同溝整備による無電柱化を進めた。
目指す姿の達成状況	・施工区間について、歩行者や自転車など交通弱者が安心して利用できる歩行空間に改良したことで、安全で円滑な道路交通が確保された。

29_安全で円滑な地域交通の充実.xlsx

詳細施策	2902 円滑な道路交通の確保
n. 'Inwer!'	渋滞や混雑の解消に向け、幹線道路の整備や交差点改良を進めるとともに、国や県と連携し地
如一手上面帶	域間の交流や連携を支える広域的な道路網の整備促進を図ります。
都市計画課	
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・計画的な道路整備については、平成20年に小田原都市計画道路見直しの基本方針を策定し、長期未着手の都市計画道路を対象に見直しを行い、平成23年度に城山荻窪線における都市計画変更(全区間)、平成24年度に小田原駅御幸の浜線及び本町城山線の都市計画変更(一部区間)により、都市計画の位置付けを廃止し、穴部国府津線については、事業実施に係る都市計画変更の手続きを完了。・公共交通については、平成25年度に学識経験者、国、県、関係市町の行政職員及び交通事業者で構成した神奈川県西部都市圏総合都市交通体系調査及び都市・地域総合交通戦略策定協議会を設置したうえで、平成26年10月に県西部都市圏交通マスタープラン及び都市・地域総合交通戦略を策定し、本市の公共交通に係るハード及びソフト施策事業を抽出するとともに目標年次を定めた。平成27年には、神奈川県西部都市圏総合交通戦略として、国土交通大臣の認定を受け、施策事業の進捗評価を行いはじめた。
目指す姿の達成状況	・計画的な道路整備については、人口減少・高齢化、低成長経済、地球環境への意識の高まりなど、社会情勢の変化等に的確に対応するため、都市計画道路事業については、より一層の選択と集中が必要であることから、長期未着手の都市計画道路を対象に必要性を再検証し、必要な都市計画変更。・公共交通については、県西部都市圏と他圏域との広域交流を促進し、かつ、日常生活圏としての県西部都市圏内の連携を強化する交通体系を構築。・都市計画道路の見直し対象4路線に対し、都市計画変更を告示したのは4路線・都市・地域総合交通戦略に係る各施策事業の進捗評価にて、概ね予定期間通り事業が進捗
建設政策課	
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・地域の交流・連携を支える広域・地域幹線道路網の整備について、現在、小田原市域では県により4路線の都市計画道路事業を推進中であり、これまでにも県が進める事業の促進に取り組んできた。 ・各路線・事業の具体的な進捗として、城山多古・小田原山北線は平成24年度から事業着手を図り、現在は事業用地の取得を進めている。穴部国府津線は平成24年に都市計画変更を経て平成25年度から事業着手し、現在は用地取得を進めている。小田原中井線は平成26年に橘支所の移転、平成27年度は農業ゾーンの用地取得が完了し、今後は道路詳細設計と用地の取得、JRとの立体交差協議等を進める予定。・国土交通省により進められてきた「小田原箱根道路」は、平成27年3月に全線が開通し、国道1号の交通混雑の緩和が図られたところである。 西湘バイパスの延伸については、平成26年1月に国土交通省及び国会議員に対して要望活動を実施したところであり、今後も引き続き、延伸整備に向けた建設促進の取組みを展開。・また、事業化に向け、国、県、関連市町の参画した勉強会を定期的に開催し、この機運を高めてきたところであり、平成28年3月に改定された「かながわのみちづくり計画」では、引き続き整備推進箇所に位置付けられた。
目指す姿の達成状況	・地域幹線道路網である都市計画道路の整備に際しては、僅かながらではあるが事業進捗が図られている状況であり、今後も継続して道路整備に向けた建設促進の取組み進めていくことで、道路整備は着実に推進し、交通渋滞の解消・緩和や災害時における道路ネットワークの確保に寄与する。 ・広域幹線道路網である西湘バイパスの延伸整備については、建設促進に向けた取組みを展開しているが、事業化の兆しが見られない状況にあるものの、有事の際の既存道路のリダンダンシーを確保する上でも重要な道路ネットワークであることから、引き続き建設に向けた促進活動に取り組む。
道水路整備課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容·成果	幹線道路整備事業 ・都市計画道路栄町小八幡線(市道2246)の整備 ・用地買収 A=1,808㎡
目指す姿の達成状況	幹線道路整備事業 都市計画道路栄町小八幡線(市道2246)の歩道整備を進めるが、歩車道の分離に至っていないため、安全で円滑な道路交通は確保されていない。

29_安全で円滑な地域交通の充実.xlsx

詳細施策	2903 安全な生活道路の整備と維持管理
AT THE SUPPLE	狭あいな道路の拡幅や老朽化が進む橋りょう、道路施設の計画的な修繕など、安全な生活道路
	の整備を進めるとともに、地域住民と一体となった道路維持管理体制の強化を図ります。
建設政策課 平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・「地域安心安全道づくり事業」として、建設部と各自治会連合会が協働で実施しており、道路の舗装の悪い箇所やカーブミラー・ガードレールなどの不具合箇所について、地域住民と市職員が一緒に現地確認を行い、双方で優先度が高いと確認した箇所を、本事業の予算の範囲内で修繕。・実績としては、平成23年度に富水・桜井地区、平成24年度に緑ほか4地区、平成25年度に足柄・芦子・山王網ー色地区、平成26年度に久野・二川地区、平成27年度に大窪・早川・片浦地区で事業実施。・成果としては、地域住民とともに道路の危険箇所を発見し、大きな事故に繋がる前に修繕することができた。
目指す姿の達成状況	・本事業は平成17年度より実施しており、26の連合自治会を7~8年周期で一巡する実施水準を維持できた。 ・本事業により新たに発見され修繕を要する箇所について、予算の範囲内で優先順位をつけて修繕するため、年度によっては、予算超過により対応しきれないこともあった。
土木管理課	
	身近な生活道路整備事業【私道整備事業費補助事業】 一般の交通の用に供されている私道の利用者の利便性の向上のため、その私道所有者の維持管理費の 軽減を図ることを目的に、一定の要件を満たす私道の整備費の一部の助成。 整備件数:7件、整備延長:520.1m
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	道路・橋りょう管理事業【道路管理システム強化事業】 ・道路法に基づき、新たに整備された道路や一定の規模や要件を満たす認定外道路について市道認定を行い、管理等の権限の明確化を図る。また、道路法、その他法令に基づき、道路・橋りょうの台帳整備を行うとともに、道路管理情報システムを平成25年10月から導入。 ・市が管理する道水路の占用許可をした物件について、占用管理システム(平成23年10月改定)により許可状況を管理するとともに、占用台帳を作成。
	身近な生活道路整備事業【狭あい道路整備事業】 狭あい道路(建築基準法第42条第2項及びこれと同等)に接する敷地に建物を建築する場合等に、後退 用地の確保や道路整備を実施することにより、幅員が4m未満の道路の改善が図られ、良好な住環境が形成される。
目指す姿の達成状況	【私道】 道路整備による私道利用者の利便性の向上及び私道所有者の維持管理の軽減を図る。また、申請があったものについては、全て助成を行った。 H23~H27 私道整備申請件数:7件 私道整備実施(助成)件数:7件 【道路管理システム】 ・市が管理する認定市道について、道路台帳を整備するとともに、基礎的なデータを道路管理情報システムにて管理を行う。また、道水路維持管理部署と連携し、所管が管理するその他の道水路施設の各種台帳をシステムに取り入れ、総合的に道水路施設の適正な維持管理が行えるようにする。 ・占用管理システムにより占用料徴収の適正化を図るとともに、占用台帳を整備することにより占用物件の場所や構造等を把握する。 【狭あい】 建築行為等に伴い、4m未満の道路を解消していく。
道水路整備課	
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	整備 ・市民生活道路のうち、幹線市道0028などの事業を進め、歩車道の分離を行った。井細田踏切改良では、鉄道事業者である伊豆箱根鉄道と拡幅を進めた。また、河川改修に併せて、2橋の架替えを行った。 継持管理 ・道路や道路(附属)施設の維持管理及び小田原駅、鴨宮駅の自由通路や昇降施設等の維持管理。 ・舗装や橋りょうの修繕を効率的に行っていくために、舗装については一部の幹線市道を対象とした幹線市道舗装修繕計画を立てた。また、管理橋りょうのうち重要橋りょうとして位置付けたものについて、橋りょう長寿命化修繕計画を立て、両施設はこの計画に基づき修繕。さらに、橋りょうについては、高速道路上で発生した事故を受け、全橋の点検を行い、早急な対応が必要な橋りょうについて修繕。安心・安全な道路利用に繋がる道路照明灯、防護柵、カーブミラー、路側帯や交差点部のカラー化など、交通安全施設の整備。 ・今後、道路施設の維持管理コストの増大が見込まれることから、道路施設の現状を認識し、適切な維持管理を実現するための課題等を抽出した、道路施設白書を作成。
目指す姿の達成状況	・生活道路の拡幅整備、危険な踏切のうち1箇所の解消、2橋の橋りょう拡幅を行った。また、道路の舗装 状態や橋りょう等の点検を行い、修繕することで、路面の状態や橋りょう等の健全度が高くなり、安心・安全 な道路の利用と円滑な交通が確保されている。

30_安定した水供給と適正な下水処理.xlsx

まちづくりの目標	3 豊かな生活基盤のある小田原
政策分野	7 都市基盤
施策	30 安定した水供給と適正な下水処理
目指す姿	海や河川は水質のきれいな状態が保たれており、いつでもおいしい水が飲めます。
基本方針	安全・安心な水道水を安定供給するため、水道施設の計画的な維持更新を進めます。また、美 しい川や海を守り、快適な生活環境を保持するため、下水道の計画的な整備を進めます。

3001 安全で安心な水道水の安定供給
施設の維持更新、管路の耐震化、出水不良対策を計画的に進め、安全で安心な水道水を安定
供給します。
【基幹管路の劣化調査事業】 ・基幹管路等の漏水や破損事故を未然に防止するために、管内面及び外面の劣化調査を実施。 埋設管(導・送・配水管 φ150mm~φ1100mm) 25箇所 橋りょう添架管(送・配水管 φ100mm~φ800mm) 10箇所 【鉛製給水管更新事業】 ・漏水修理工事や配水管布設替え工事等に併せて、公道内に残存している鉛製給水管をステンレス鋼管に更新。 鉛製給水管切替件数 387件(5年間)
【基幹管路劣化調査事業】 ・基幹管路の劣化調査対象箇所の調査が全て完了し、管路の現状を把握することができた。 ・平成26年度に調査対象箇所(埋設管25箇所、橋りょう添架管10箇所)の調査が全て完了。 【鉛製給水管更新事業】 ・鉛製給水管の更新切替件数や残存率の目標値を達成することができた。 ・平成13年度に鉛製給水管の実態調査を行った結果、公道内に残存している鉛製給水管は2,393件あり、残存率は約9%。平成28年3月末時点において公道内に残存している鉛製給水管は708件となり、残存率は約1%。
「おだわら水道ビジョン」に基づき、水道施設(浄水場、配水池、管路等)の更新を計画的に実施してきた。 【経年配水管整備事業】水道局で定める「更新基準年数」を迎える配水管について、重要度の高い管路から、計画的に耐震管へ更新(平成17年度より事業実施してきた「創設期配水管耐震化事業」については、平成24年度までに概ね完了した。)。 【取水・浄水施設整備事業】高田浄水場内の薬品注入施設を更新。 【配水施設整備事業】中河原配水池の耐震化対策を実施。 【導・送水管整備事業】基幹管路である久野送水管について、計画的に耐震化を実施。 【管網整備事業】出水不良対策及び未給水区域への水供給のため、配水管の新設や改良を実施。
・各水道施設(浄水場、配水池、管路等)の更新、耐震化が、計画的に進められており、安心で安全な水道 水の安定供給を着実に推進している。 ○浄水施設耐震率・・・12.8%(平成26年度末時点)→15.0%(平成36年度末目標) ○配水池耐震施設率・・・33.4%(平成26年度末時点)→60.2%(平成36年度末目標) ○管路の耐震化率・・・28.8%(平成26年度末時点)→33.0%(平成36年度末目標)
【水質管理保持事業】 ・安全で安心な水を供給すると共に、酒匂川流域の水質事故等に迅速に対応するため、水質検査機器を 更新し、水質管理体制の充実を図る ・水道法により管末給水栓(蛇口)で年4回(3ヶ月に1回以上)、水道水質基準項目(51項目)について検査 することが義務付けられているが、補完するために毎月、管末給水栓のほか、原水や浄水処理水について 水質基準項目のうち38項目(局内検査項目27項目、残り11項目は環境部所管の機器を使用)を 自主検 査。 ・平成24年度に水質検査機器を2台更新し、水質基準項目の12項目について水質検査を実施。水質基準 適合率100%保持に寄与。 ・平成27年度から安全で安心な水づくりを進める上で必要な新薬品注入施設が供用を開始したことにより、 更なる薬品注入量の最適化を図るため、浄水工程の水質検査を継続的に実施。
・水道水質基準の適合率100%保持を継続・水質検査機器の検査項目を精査し、法定の水質基準項目だけでなく、水質管理目標設定項目(26項目)のうち検査可能な項目を抽出

30_安定した水供給と適正な下水処理.xlsx

= 4	
詳細施策	3002 計画的で効率的な下水道の整備
	人口減少などの動向を考慮し、合併処理浄化槽との経済性比較や地域特性を踏まえ、計画的
	かつ効率的に下水道の整備を進めるとともに、老朽化した施設や管きょの適切な維持管理を行
	います。また、旧西部処理区の酒匂川流域下水道への編入について検討します。
下水道総務課	
	酒匂川流域下水道事業に係る市町負担金の本市負担額(千円)
平成23~27年度に取	建設費負担金 維持管理費負担金 汚泥処理維持管理負担金
り組んできた主な内	平成23年度 122,813 569,563 167,106
容・成果	平成24年度 87,328 663,179 186,963
台・成木	平成25年度 155,930 726,977 87,455
	平成26年度 194,177 645,859 176,406
	平成27年度 279,012 787,309 192,594
目指す姿の達成状況	・計画的かつ効率的な下水道の整備を実施し、下水道で処理可能な人口の増加や施設や管きょの維持管理を行い、適正な下水処理が図られた。なお、公共用水域の水質は、酒匂川飯泉取水堰付近のBOD(生物化学的酸素要求量)が改善されており、公共用水域の水質保全が図られた。 ・酒匂川流域下水道への編入により、市内の2km圏内の近接した範囲にあった、3箇所の下水処理場の集約化が図られた。 ○BOD(生物化学的酸素要求量)(平成22年度:1.1mg/I→平成27年度:0.9mg/I) ○下水道人口普及率(平成22年度:80.7%→平成27年度:82.5%) ○市内の下水処理場の集約化(平成22年度:3箇所→平成27年度:2箇所)
下水道整備課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・汚水幹線・支線の整備を促進したことにより、下水道処理人口普及率が1.8%増加し、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全が図られた。 ・下水道管きょ等施設の破損・詰まり等に対し迅速に対応するなど、適切な維持管理を徹底したことにより、重大事故を未然に防止した。 ・旧西部処理区を酒匂川流域下水道へ編入するための幹線管きょ等の整備を行い、寿町終末処理場の処理機能を廃止したことにより、汚水処理の効率化と合理化が図られた。
目指す姿の達成状況	・計画的かつ効率的な下水道の整備を実施し、下水道で処理可能な人口の増加や施設や管きょの維持管理を行い、適正な下水処理が図られた。なお、公共用水域の水質は、酒匂川飯泉取水堰付近のBOD(生物化学的酸素要求量)が改善されており、公共用水域の水質保全が図られた。 ・酒匂川流域下水道への編入により、市内の2km圏内の近接した範囲にあった、3箇所の下水処理場の集約化が図られた。

詳細施策	3003 災害対策の推進	
	集中豪雨による浸水被害を未然に防ぐため、水路(雨水きょ)の整備を進めます。また、災害や 老朽破損事故などによるライフラインへの被害に迅速に対応できるよう、上下水道の応急復旧 体制の強化を図ります。	
下水道整備課		
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・浸水被害箇所や未整備路線を整備することにより、都市浸水対策達成率が0.2%増加し、浸水被害の低減が図られた。 ・重要な管路の耐震化事業を促進したことにより、地震対策実施率が3.7%増加し、災害に強い下水道管きょの構築が図られ、老朽管の改善にも繋がった。	
目指す姿の達成状況	・災害対策を推進し、浸水被害の軽減が図られた区域の拡大や、大規模地震時にも汚水を排除するための機能が確保された施設や管きょの構築により、ライフラインの地震対策が図られた。 〇下水道による都市浸水対策達成率(平成22年度:90.8%→平成27年度:91.0%) 〇重要な管路の地震対策実施率(平成22年度:16.8%→平成27年度:20.5%) ○長寿命化計画に位置づけた管きょ施設の改築率(平成22年度:0.0%→平成27年度:25.2%)	
給水課		
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	【応急給水・復旧用資機材整備事業】 ・災害時における飲料水の応急供給や、被災した水道管の迅速な復旧を図るため、復旧用資機材を計画 的に購入し整備した。また、中河原配水池と久野配水池に配水池から容易に補水できる応急給水口を設 置した。 〇復旧用資機材購入数 約300個(5年間) 〇応急給水口の設置 2箇所(中河原配水池、久野配水池)	
目指す姿の達成状況	応急給水・復旧用資機材の配備を、より充実させることができた。	
工務課		
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	※ 工務課の対象事業については、詳細施策【3001】に統合することとする。(給水課調整済み)	
目指す姿の達成状況	※ 工務課の対象事業については、詳細施策【3001】に統合することとする。(給水課調整済み)	

30_安定した水供給と適正な下水処理.xlsx

詳細施策	3004 経営効率の向上
	民間委託などにより業務の効率化や経費削減を図るとともに、適正な料金の設定に努めます。
	また、下水道事業の必要性を周知し、水洗化率の向上に努めます。
下水道総務課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・施設・設備の老朽化対策や地震対策による安心・安全な下水道の維持、市債(借入金)の償還に充てる 財源の確保、下水道財政の健全化と経営基盤の強化を目的に、平成26年10月に平均で9.24%の下水道 使用料改定。 ・下水道事業の経営状況及び財政状況を明確化することで、下水道財政の健全化と経営基盤の強化を図 り、持続的かつ安定的な事業運営を目指すため、平成28年度から下水道事業に地方公営企業法を適用し 企業会計へ移行することとし、平成24年度から準備作業に着手。 ・水洗化促進を図るため、水洗化工事費補助金について平成23年度から供用開始1年目の補助金額を増 額。
目指す姿の達成状況	 ・使用料改定と経費削減により収益的収支の改善が図られた。 ・水洗化促進業務を継続して実施することで下水道接続率の向上が図られた。 収益的収支比率(%) 下水道接続率(%、年度末) 平成23年度 60.39 91.9 平成24年度 66.87 92.2 平成25年度 79.81 92.5 平成26年度 84.49 92.9 平成27年度 - 93.1
営業課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	【経営効率化事業】 ・平成23年3月の東日本大震災の影響による水需要の落ち込みと経済状況の悪化を受け、料金改定を見送った。 ・平成25年度に「おだわら水道ビジョン」の見直しに向けた各種基礎資料を作成し、その後、アセットマネジメントの活用や学識経験者からの意見聴取を踏まえて事業化計画の策定等を行い、パブリックコメントを経て、平成27年3月に水道ビジョンを改定。 ・この改定した水道ビジョンを改定。 ・この改定した水道ビジョンを実現すべく、平成27年度には小田原市水道料金審議会を設置し、財政シミュレーションによる料金水準の算定や現状の料金体系の課題解決に向けた審議を行い、平成28年3月までに7回の審議会を経て、新しい料金表を含む答申書(案)の取りまとめ段階に至った。 ・また、水道料金徴収業務(平成19年度~)や浄水場の運転管理業務(平成25年度~)を民間委託するなど、業務の効率化や人件費の削減等に努めてきたが、厳しい経営環境が続く中、健全経営を持続するため、平成27年度からは、委託範囲の拡大や他の業務を委託化する可能性について検討。
目指す姿の達成状況	・水道料金審議会における審議により、新しい料金表(案)の作成や料金体系の見直しの方向性などが定まった。 ・また、これまでの民間委託の取り組みにより、事務の効率化や民間の技術ノウハウの活用が進んでいる。

まちづくりの目標	4 市民が主役の小田原
政策分野	8 市民自治·地域経営
施策	31 協働による地域経営
目指す姿	地域において生じた課題を地域住民が協力しあって自主的に対応し解決しています。市民と行政とが対等の立場でそれぞれの役割と責任に応じ、連携してまちづくり活動を展開しています。
基本方針	政策立案段階からの市民参画を定着させるとともに、地域の課題を地域で解決する仕組みづく りを進めます。

詳細施策	3103 地域コミュニティの強化
	地域における主体的なまちづくりや課題解決に向けた取組が地区自治会連合会の区域において円滑に進められるよう、地域内のさまざまな活動間の連携を促進するとともに、担い手の育成を支援します。あわせて、地域の情報を共有し、地域との協働を進めるため、市職員の地域への対応体制や行政内部での連携体制を強化します。また、地域活動の拠点の確保に努めます。
地域政策課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・各地区に地域コミュニティ組織を設立するにあたり、自治会をはじめとした各種団体と協議。その成果として平成27年度末に全26地区で地域コミュニティ組織を設立。また、地域コミュニティの更なる発展や情報共有も図る。 ・自治会総連合には、補助金を支出し、自治会総連合の主催する各種事業や各地区自治会連合会への補助金など自治会活動の活性化が図られたほか、平成24年度には、これまでの活動を振り返り、今後の活動のさらなる活性化を図るため、自治会総連合創立50周年の各種記念事業が行われた。・地域センターにおいては、民間事業者との建物間熱融通など効率的な運営を図るとともに、市民の利用促進に努めた。
目指す姿の達成状況	・地域コミュニティ組織と市との協働により、各分野において地域課題の解決に向けた取り組みが進んでいる。 〇各地区の地域コミュニティ組織と市との新規協定書締結数 ()内は累計数 平成23年度 4地区(7地区)、平成24年度 4地区(11地区)、平成25年度 4地区(15地区)、平成26年度 6地区(21地区)、平成27年度 5地区(26地区) 〇地域活動発表の場 平成26年度 地域コミュニティ中間発表会(3団体)、平成27年度 地域活動シンポジウム(2団体)
生涯学習課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・地域の生涯学習推進のため、市内に131館存在する地区公民館に対して活動費や修繕費を補助するとともに、公民館大会、公民館長等研究集会及び地区公民館いきフェスタを開催。 ・小田原市集会所の管理運営。
目指す姿の達成状況	・地区公民館の活動を支援することで、地域における生涯学習活動の活性化が図られている。 ・市民の人権同和問題に対する理解と認識を深めるとともに、地域のコミュニティ活動及び社会教育の振興が図られた。 ○地区公民館いきいきフェスタの開催日数 平成23年度2日→平成27年度2日 ○活動費補助金交付館数 平成23年度131館→平成27年度131館 ○集会所の年間件数 平成23年度 192日 → 平成27年度 176日 ○集会所の利用者数 平成23年度 1,823人 → 平成27年度 1,386人

詳細施策	3104 地域別計画の促進
	地区自治会連合会の区域ごとに作成された地域別計画を促進するとともに、個性豊かな魅力ある地域づくりへの取組を支援します。
地域政策課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・平成21年度に策定された地域別計画に掲げている地域の将来像の実現に向け、その中心となる組織 (地域コミュニティ組織)の設立について、自治会をはじめとした各種団体との協議を進めた結果、平成27 年度末までに全26地区で地域コミュニティ組織が設立できた。これにより、地域別計画の促進が図られ ている。
目指す姿の達成状況	・地域コミュニティ組織によって、地域別計画に掲げている地域の将来像の実現に向けた取り組みが進んでいる。 〇各地区の地域コミュニティ組織と市との新規協定書締結数 ()内は累計数 平成23年度 4地区(7地区)、平成24年度 4地区(11地区)、平成25年度 4地区(15地区)、平成26年度 6 地区(21地区)、平成27年度 5地区(26地区) 〇分科会数 ()内は、分科会のある地域コミュニティ組織数 平成23年度11(2地区)、平成24年度11(2地区)、平成25年度11(2地区)、平成26年度11(2地区)、平成27年度21(5地区)

まちづくりの目標	4 市民が主役の小田原
政策分野	8 市民自治·地域経営
施策	32 市民活動の促進
目指す姿	さまざまなテーマで活動する市民活動団体が連携しながら発展し、新しい公共の担い手として活躍しています。
基本方針	さまざまな分野における市民活動の活性化と市民活動団体間の新たなネットワークの形成を支援します。また、市民力をまちづくりに生かす市民と行政との協働を推進します。

詳細施策	3201	市民活動の支援
		市民活動への助成や情報提供などにより、市民活動を支援します。あわせて、市民活動サポートセンターを中心とした団体間の新たなネットワークの形成を促進します。
地域政策課		
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	型協働事・まごころ	加推進委員会により、様々な市民活動推進方策を検討し、協働事業のガイドラインの策定、提案業の実施や市民交流センターの開設が実現。 カードの交付により、市民のボランティア活動に対する理解を深め、社会参加や社会貢献を促
	·市民活動	ィア活動補償制度の運用や貸出備品の整備により、市民活動の支援。 加応援補助金の交付により、市民活動の活性化と自立を促進。 加団体ネットワーク形成事業として、地域活動・市民活動団体交流事業、市民活動情報提供冊子 を実施し、地域活動団体と市民活動団体との協働を推進。
目指す姿の達成状況	まごころ:市民活動つまごころ○市民活円	助推進委員会の検討が、様々な制度の整備につながり、市民活動団体の活躍が図られた。 カードや市民活動応援補助金により、市民活動のきっかけづくりや活性化を促した。 助団体ネットワーク形成事業により、地域活動団体との交流、連携が実現した。 カカードの交付状況(平成23年度~平成27年度計)7,870枚 動応援補助金(平成23年度~平成27年度計)応募件数86件、交付件数50件、交付金額7,966千 動団体ネットワーク形成事業による自治会等との連携事業開催数(平成24~27年度計)118件

詳細施策	3202 市民活動拠点の充実
	市民活動の拠点となる市民活動サポートセンターの拡充や機能強化を図ります。
地域政策課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・平成27年11月27日まで、指定管理者によるおだわら市民活動サポートセンターの管理運営や同センターのホームページ整備により、市民活動の支援を実施。 ・市民交流センターへの機能移転に向けた検討、整備等を実施し、平成27年11月28日に、市民活動サポートセンター、女性プラザ、国際交流ラウンジの3つの施設の機能を集約するとともに、市民会館本館の会議室機能を配置した、市民交流センターUMECOを開設、以降、指定管理者の管理運営により、市民の多様な活動を支援し、交流を促進。
目指す姿の達成状況	 ・市民活動の拠点として、サポートセンターによる市民活動の支援等が図られ、市民活動の活性化や市民活動団体の連携等が実現した。 ・市民交流センターの開設にあたり、市民活動団体の気運が高まるとともに、連携、市民活動の推進が図られた。 ・市民交流センターにおける新たな交流事業により、新たなつながりが生れている。 ○市民活動サポートセンター登録団体数 平成23年度当初392団体→閉館時449団体(更新制度なし) ○市民交流センター登録団体数 開設時210団体→平成27年度末346団体

= 12	
詳細施策	3203 提案型協働事業の実施
	市民生活における課題の解決に向け、さまざまな分野で活動する市民活動団体から、その特性 を生かした事業の提案を受け、行政と適切な役割分担をすることによって、協働のまちづくり事 業を進める仕組みを整えます。
地域政策課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・行政提案型協働事業を平成23年度から実施、平成26年度に制度の見直しの上、平成27年度から新たな制度による募集を開始。 ・平成25年度に市民提案型協働事業の制度を新設、平成26年度から事業を実施し、協働によるまちづくりを推進。
目指す姿の達成状況	・提案型協働事業の実施により、市民と行政の適切な役割分担による協働が実現している。 〇行政提案型協働事業実施数 平成23年度3件、平成24年度2件、平成25年度1件 ※平成26年度休止、平成27年度募集による平成28年度実施決定事業2件 〇市民提案型協働事業実施数 平成26年度6件、平成27年度6件

まちづくりの目標 政策分野	4 市民が主役の小田原 8 市民自治・地域経営
<u>以東万野</u> 施策	33 情報共有の推進
	小田原で行われていることや小田原の魅力が、市内外の人に分かりやすく伝わっています。市
目指す姿	内外で多様なコミュニケーションや交流が生まれるとともに、多くの市民が小田原市民としての誇
	りを持ちながら、まちづくりに関わっています。
# -	小田原のまちづくりに関するさまざまな情報や小田原の魅力を、市内外に分かりやすく多様な手
基本方針	段で発信します。また、市民が必要とする行政情報が容易に入手できる環境や、幅広い市民の 声が行政に届く仕組みを整えます。
詳細施策	3301 情報の発信と提供
	広報紙、ホームページ、ラジオ、テレビなどを活用し、事業や施策の情報発信を充実させます。また、行政が行う事業やさまざまなデータなどの情報を積極的に公表・提供し、活用できる仕組み
	た、11以が11プ事業やさまさなが一方などの情報を模型的に公表・提供し、12所できる性種の
広報広聴課	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1
	・広報紙を月2回発行するとともに、H26年度に広報紙の利用実態を把握するため「小田原市から提供す
	る情報入手に関するアンケート」を実施。
平成23~27年度に取	・より見やすいホームページを目指して平成23年度にリニューアル。また、広報紙とホームページの関連
り組んできた主な内	性を強め、市民が情報入手しやすくなるよう、平成27年度から各ページにID番号をふり、広報紙の関係 記事に記載。
容∙成果	に事に記載。 ・J:COM小田原やFMおだわら、タウン紙など地域メディアを活用した情報発信に努めている。J:COMでは
	H18年度から収録している「広報おだわら」に加え、H25年度からは民間団体の活動を広める「市民力」を
	放送。
	・・小田原のまちづくりに関するさまざまな情報を分かりやすく発信し、市民が必要とする行政情報入手環
	・小田原のよらつくりに関するさまさまな情報を分かりやすく発信し、中氏が必要とする行政情報人手環 境づくりに努めている。
	○広報紙発行部数
目指す姿の達成状況	H23:1,762,300部/H24:1,762,300部/H25:1,762,300部/H26:1,760,600部/H27:1,760,400部
	OFMおだわら番組放送回数 H23:1,145回/H24:1,149回/H25:1,148回/H26:1,148回/H27:1,252回
	OJ:COM番組放送回数 H23:1,095回/H24:1,098回/H25:1,303回/H26:1,303回/H27:1,564回
詳細施策	3302 広聴の充実
HI HANDIN	市民が行政へしっかりと意見や考えを伝えられる手段を有効に機能させます。
広報広聴課	
	・市民と市長の懇談会事業では、市民が発言しやすいテーマを設定し参加しやすい場の提供の工夫に努
	めた。誰もが市政に興味を持って参加し、気軽に意見が言えるような雰囲気をつくったことで、さまざまな
	音目を聴取
平成23~27年度に取	意見を聴取。 ・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参
り組んできた主な内	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにし
	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。
り組んできた主な内	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声
り組んできた主な内	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。
り組んできた主な内	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。 市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に
り組んできた主な内容・成果	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。 市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。 〇懇談会開催回数、参加人数、意見数
り組んできた主な内	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。 市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。 〇懇談会開催回数、参加人数、意見数 H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件
り組んできた主な内容・成果	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。 市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。 〇懇談会開催回数、参加人数、意見数 H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数
り組んできた主な内容・成果 目指す姿の達成状況	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。 ○懇談会開催回数、参加人数、意見数 H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数 H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件
り組んできた主な内容・成果	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。 市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。 〇懇談会開催回数、参加人数、意見数 H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数 H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件
り組んできた主な内容・成果 目指す姿の達成状況	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。 市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。 ○懇談会開催回数、参加人数、意見数 H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数 H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件 3303 都市セールスの充実 小田原の地域資源や取り組む施策などの情報を、小田原の魅力として市内外に発信し、人々の
り組んできた主な内容・成果 目指す姿の達成状況 詳細施策	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。 市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。 〇懇談会開催回数、参加人数、意見数 H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数 H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件
り組んできた主な内容・成果 目指す姿の達成状況	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。 ○懇談会開催回数、参加人数、意見数 H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数 H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件 3303 都市セールスの充実 小田原の地域資源や取り組む施策などの情報を、小田原の魅力として市内外に発信し、人々の交流を生み出す取組を積極的に進めます。
り組んできた主な内容・成果 目指す姿の達成状況 詳細施策	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。 市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。 〇懇談会開催回数、参加人数、意見数 H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数 H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件 3303 都市セールスの充実 小田原の地域資源や取り組む施策などの情報を、小田原の魅力として市内外に発信し、人々の交流を生み出す取組を積極的に進めます。 ・小田原のイメージ映像『美しき日本』シリーズ3部作を制作したほか、小田原ブランディング戦略を策定し、「小田原は生きるチカラを強くする」というブランディングアイデアを定めた。これを基に、プロモーション
り組んできた主な内容・成果 目指す姿の達成状況 詳細施策 広報広聴課 平成23~27年度に取	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。〇懇談会開催回数、参加人数、意見数H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件 3303 都市セールスの充実 ・小田原のセ域資源や取り組む施策などの情報を、小田原の魅力として市内外に発信し、人々の交流を生み出す取組を積極的に進めます。 ・小田原のイメージ映像『美しき日本』シリーズ3部作を制作したほか、小田原ブランディング戦略を策定し、「小田原は生きるチカラを強くする」というブランディングアイデアを定めた。これを基に、プロモーション冊子『小田原ブック』、プロモーションサイト『オダワラボ』、ブランドロゴ『小田原のチカラ』、イメージポス
り組んできた主な内容・成果 日指す姿の達成状況 詳細施策 広報広聴課 平成23~27年度に取り組んできた主な内	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。〇懇談会開催回数、参加人数、意見数H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件 3303 都市セールスの充実 ・小田原の地域資源や取り組む施策などの情報を、小田原の魅力として市内外に発信し、人々の交流を生み出す取組を積極的に進めます。 ・小田原のイメージ映像『美しき日本』シリーズ3部作を制作したほか、小田原ブランディング戦略を策定し、「小田原は生きるチカラを強くする」というブランディングアイデアを定めた。これを基に、プロモーション冊子『小田原ブック』、プロモーションサイト『オダワラボ』、ブランドロゴ『小田原のチカラ』、イメージポスターを制作。これらのツールを活用して市内外へプロモーションを実施。
り組んできた主な内容・成果 目指す姿の達成状況 詳細施策 広報広聴課 平成23~27年度に取	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。 市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。 〇懇談会開催回数、参加人数、意見数 H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数 H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件 3303 都市セールスの充実 ・小田原のセメージの充実 ・小田原のセメージの表達を生み出す取組を積極的に進めます。 ・小田原のイメージ映像『美しき日本』シリーズ3部作を制作したほか、小田原ブランディング戦略を策定し、「小田原は生きるチカラを強くする」というブランディングアイデアを定めた。これを基に、プロモーション冊子『小田原ブック』、プロモーションサイト『オダワラボ』、ブランドロゴ『小田原のチカラ』、イメージポスターを制作。これらのツールを活用して市内外へプロモーションを実施。 ・さまざまな切り口で小田原の魅力を紹介するプレスツアーを定期的に開催し、PRを行っているほか、テ
り組んできた主な内容・成果 日指す姿の達成状況 詳細施策 広報広聴課 平成23~27年度に取り組んできた主な内	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。 市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。 〇懇談会開催回数、参加人数、意見数 H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数 H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件 3303 都市セールスの充実 ・小田原のセメージ映像『美しき日本』シリーズ3部作を制作したほか、小田原ブランディング戦略を策定し、「小田原は生きるチカラを強くする」というブランディングアイデアを定めた。これを基に、プロモーション冊子『小田原ブック』、プロモーションサイト『オダワラボ』、ブランドロゴ『小田原のチカラ』、イメージポスターを制作。これらのツールを活用して市内外へプロモーションを実施。 ・さまざまな切りロで小田原の魅力を紹介するプレスツアーを定期的に開催し、PRを行っているほか、テレビ等のロケにも積極的に協力。こうした取組みにより、新たな小田原の魅力を伝えることができ、ロケの
り組んできた主な内容・成果 目指す姿の達成状況 詳細施策 広報広聴課 平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くごとができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。 ○懇談会開催回数、参加人数、意見数 H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数 H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件 3303 都市セールスの充実 小田原の地域資源や取り組む施策などの情報を、小田原の魅力として市内外に発信し、人々の交流を生み出す取組を積極的に進めます。 ・小田原のイメージ映像『美しき日本』シリーズ3部作を制作したほか、小田原ブランディング戦略を策定し、「小田原は生きるチカラを強くする」というブランディングアイデアを定めた。これを基に、プロモーション・・小田原は生きるチカラを強くする」というブランディングアイデアを定めた。これを基に、プロモーション・中子『小田原ブック』、プロモーションサイト『オダワラボ』、ブランドロゴ『小田原のチカラ』、イメージポスターを制作。これらのツールを活用して市内外へプロモーションを実施。 ・さまざまな切りロで小田原の魅力を紹介するプレスツアーを定期的に開催し、PRを行っているほか、テレビ等のロケにも積極的に協力。こうした取組みにより、新たな小田原の魅力を伝えることができ、ロケの件数も増加。
り組んできた主な内容・成果 日指す姿の達成状況 詳細施策 広報広聴課 平成23~27年度に取り組んできた主な内	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。 市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。 〇懇談会開催回数、参加人数、意見数 H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数 H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件 3303 都市セールスの充実 ・小田原のセメージ映像『美しき日本』シリーズ3部作を制作したほか、小田原ブランディング戦略を策定し、「小田原は生きるチカラを強くする」というブランディングアイデアを定めた。これを基に、プロモーション冊子『小田原ブック』、プロモーションサイト『オダワラボ』、ブランドロゴ『小田原のチカラ』、イメージポスターを制作。これらのツールを活用して市内外へプロモーションを実施。 ・さまざまな切りロで小田原の魅力を紹介するプレスツアーを定期的に開催し、PRを行っているほか、テレビ等のロケにも積極的に協力。こうした取組みにより、新たな小田原の魅力を伝えることができ、ロケの
り組んできた主な内容・成果 日指す姿の達成状況 詳細施策 広報広聴課 平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果 目指す姿の達成状況	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。 〇懇談会開催回数、参加人数、意見数 H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数 H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件 3303 都市セールスの充実
り組んできた主な内容・成果 目指す姿の達成状況 詳細施策 広報広聴課 平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くごとができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。 〇懇談会開催回数、参加人数、意見数 H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数 H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件 3303 都市セールスの充実 小田原の地域資源や取り組む施策などの情報を、小田原の魅力として市内外に発信し、人々の交流を生み出す取組を積極的に進めます。 ・小田原のイメージ映像『美しき日本』シリーズ3部作を制作したほか、小田原ブランディング戦略を策定し、「小田原は生きるチカラを強くする」というブランディングアイデアを定めた。これを基に、プロモーション冊子『小田原ブック』、プロモーションサイト『オダワラボ』、ブランドロゴ『小田原のチカラ』、イメージポスターを制作。これらのツールを活用して市内外へブロモーションを実施。・さまざまな切りロで小田原の魅力を紹介するプレスツアーを定期的に開催し、PRを行っているほか、テレビ等のロケにも積極的に協力。こうした取組みにより、新たな小田原の魅力を伝えることができ、ロケの件数も増加。 小田原の魅力が、市内外の人にわかりやすく伝わっている。〇ロケの件数 H22年度 34/H23年度 100/H24年度 75/H25年度 70/H26年度 85/H27年度 96
り組んできた主な内容・成果 日指す姿の達成状況 詳細施策 広報広聴課 平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果 目指す姿の達成状況	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くごとができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。〇懇談会開催回数、参加人数、意見数 H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数 H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件 3303 都市セールスの充実 小田原の地域資源や取り組む施策などの情報を、小田原の魅力として市内外に発信し、人々の交流を生み出す取組を積極的に進めます。 ・・小田原のイメージ映像『美しき日本』シリーズ3部作を制作したほか、小田原ブランディング戦略を策定し、「小田原は生きるチカラを強くする」というブランディングアイデアを定めた。これを基に、ブロモーション無子『小田原ブック』、プロモーションサイト『オダワラボ』、ブランドロゴ『小田原のチカラ』、イメージポスターを制作。これらのツールを活用して市内外へプロモーションを実施・さまざまな切りロで小田原の魅力を紹介するプレスツアーを定期的に開催し、PRを行っているほか、テレビ等のロケにも積極的に協力。こうした取組みにより、新たな小田原の魅力を伝えることができ、ロケの件数も増加。 ・・コにも積極的に協力。こうした取組みにより、新たな小田原の魅力を伝えることができ、ロケの件数も増加。 ・・コにも積極的に協力。こうした取組みにより、新たな小田原の魅力を伝えることができ、ロケの件数も増加。 ・・コには、日本ののには、アロインのには、アロインのに対している。のロケの件数・122年度 34/123年度 100/H24年度 75/H25年度 70/H26年度 85/H27年度 96
り組んできた主な内容・成果 日指す姿の達成状況 詳細施策 広報広聴課 平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果 目指す姿の達成状況	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くごとができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。 〇懇談会開催回数、参加人数、意見数 H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数 H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件 3303 都市セールスの充実 小田原の地域資源や取り組む施策などの情報を、小田原の魅力として市内外に発信し、人々の交流を生み出す取組を積極的に進めます。 ・小田原のイメージ映像『美しき日本』シリーズ3部作を制作したほか、小田原ブランディング戦略を策定し、「小田原は生きるチカラを強くする」というブランディングアイデアを定めた。これを基に、プロモーション冊子『小田原ブック』、プロモーションサイト『オダワラボ』、ブランドロゴ『小田原のチカラ』、イメージポスターを制作。これらのツールを活用して市内外へブロモーションを実施。・さまざまな切りロで小田原の魅力を紹介するプレスツアーを定期的に開催し、PRを行っているほか、テレビ等のロケにも積極的に協力。こうした取組みにより、新たな小田原の魅力を伝えることができ、ロケの件数も増加。 小田原の魅力が、市内外の人にわかりやすく伝わっている。〇ロケの件数 H22年度 34/H23年度 100/H24年度 75/H25年度 70/H26年度 85/H27年度 96
り組んできた主な内容・成果 日指す姿の達成状況 詳細施策 本報広聴課 平成23~27年度に取り紹んできた主な内容・成果 日指す姿の達成状況 詳細施策 広報広聴課 平成23~27年度に取収容・成果	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。 ・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。 市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。 〇懇談会開催回数、参加人数、意見数 H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数 H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件 3303 都市セールスの充実 ・小田原の地域資源や取り組む施策などの情報を、小田原の魅力として市内外に発信し、人々の交流を生み出す取組を積極的に進めます。 ・小田原のイメージ映像『美しき日本』シリーズ3部作を制作したほか、小田原ブランディング戦略を策定し、「小田原は生きるチカラを強くする」というプランディングアイデアを定めた。これを基に、プロモーション・ディルロ原は生きるチカラを強くする」というプランディングアイデアを定めた。これを基に、プロモーション・プトルロ原のメリールを活用して市内外へプロモーションを実施。・さまざまな切りロで小田原の魅力を紹介するプレスツアーを定期的に開催し、PRを行っているほか、テレビ等のロケにも積極的に協力。こうした取組みにより、新たな小田原の魅力を伝えることができ、ロケの件数も増加。 ・小田原の魅力が、市内外の人にわかりやすく伝わっている。 ・○ロケの件数 H22年度 34/H23年度 100/H24年度 75/H25年度 70/H26年度 85/H27年度 96 3304 ICT(情報通信技術)の活用 ICT(情報通信技術)を積極的に活用することで、時代の潮流に合った効果的な取組を進めます。
り組んできた主な内容・成果 日指す姿の達成状況 詳細施策 本報広聴課 平成23~27年度に取り容・成果 日指す姿の達成状況 詳細施策 正報とできた主な内容・成果 日指するの達成状況	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取・氏限として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。 ○懇談会開催回数、参加人数、意見数 H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数 H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件 3303 都市セールスの充実 ・小田原のセ域資源や取り組む施策などの情報を、小田原の魅力として市内外に発信し、人々の交流を生み出す取組を積極的に進めます。 ・小田原のイメージ映像『美しき日本』シリーズ3部作を制作したほか、小田原ブランディング戦略を策定し、「小田原は生きるチカラを強くする」というブランディングアイデアを定めた。これを基に、プロモーション・一・ボールので表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が
り組んできた主な内容・成果 日指す姿の達成状況 詳細施策 本報広聴課 平成23~27年度に取り紹んできた主な内容・成果 日指す姿の達成状況 詳細施策 広報広聴課 平成23~27年度に取収容・成果	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅にく市民の皆様からの意見を聴取。・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴、手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。〇懇談会開催回数、参加人数、意見数H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件 3303 都市セールスの充実 ・小田原の地域資源や取り組む施策などの情報を、小田原の魅力として市内外に発信し、人々の交流を生み出す取組を積極的に進めます。 ・小田原のイメージ映像『美しき日本』シリーズ3部作を制作したほか、小田原ブランディング戦略を策定し、「小田原は生きるチカラを強くする」というブランディングアイデアを定めた。これを基に、ブロモーション冊子『小田原ブタリ』、プロモーションサイト『アダワラボ』、ブランドロゴ『小田原のチカラ』、イメージポスターを制作。これらのツールを活用して市内外へプロモーションを実施。・さまざまな切り口で小田原の魅力を紹介するプレスツアーを定期的に開催し、PRを行っているほか、テレビ等のロケにも積極的に協力。こうした取組みにより、新たな小田原の魅力を伝えることができ、ロケの件数 H22年度 34/H23年度 100/H24年度 75/H25年度 70/H26年度 85/H27年度 96 3304 ICT (情報通信技術)の活用 ICT (情報通信技術)を積極的に活用することで、時代の潮流に合った効果的な取組を進めます。 ・平成23年度からtwitter、Facebookによる情報発信を行っている。こうしたSNSの活用により、これまで情報を届けことができている。
り組んできた主な内容・成果 日指す姿の達成状況 詳細施策 本報広聴課 平成23~27年度に取り容・成果 日指す姿の達成状況 詳細施策 本報広聴課 平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果 の達成状況	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅広く市民の皆様からの意見を聴取。・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴く手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。〇懇談会開催回数、参加人数、意見数H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件 3303 都市セールスの充実 ・小田原のイメージ映像『美しき日本』シリーズ3部作を制作したほか、小田原の魅力として市内外に発信し、人々の交流を生み出す取組を積極的に進めます。 ・・小田原のイメージ映像『美しき日本』シリーズ3部作を制作したほか、小田原のチカラ』、イメージポスターを制作。これらのツールを活用して市内外へプロモーション冊子『小田原ブゥク』、プロモーションサイト『オダワラボ』、ブランドロゴ『小田原のチカラ』、イメージポスターを制作。これらのツールを活用して内外へプロモーションを実施。・さまざまな切りロで小田原の魅力を紹介するプレスツアーを定期的に開催し、PRを行っているほか、テレビ等のロケにも積極的に協力。こうした取組みにより、新たな小田原の魅力を伝えることができ、ロケの件数も増加。 ・・中級も増加。 ・・中級を増加・「日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、
り組んできた主な内容・成果 日指す姿の達成状況 詳細施策 本報広聴課 平成23~27年度に取り容・成果 日指す姿の達成状況 詳細施策 正報とできた主な内容・成果 日指するの達成状況	・広報委員事業では、毎月広報委員長会議を開催することで各地域の要望や意見を聴き、施策立案の参考意見を聴取するアンケートを実施。市長への手紙事業では、ホームページからでも投稿できるようにしたことで幅にく市民の皆様からの意見を聴取。・広聴事業以外でも、直接市民の声を聴手段として、各イベントにおいて広報広聴課職員が来場者に声をかけ、聴き取りながらアンケートを実施するなど、多くの市民意見を聴く機会を設けている。市民が行政に意見を伝える手段が機能し、偏りのない多くの意見を聴くことができている。また、施策に添った市民の声を聴取することで、市民と行政を繋ぐ広聴が進められている。〇懇談会開催回数、参加人数、意見数H23:2回153人14件/H24:2回70人13件/H25:2回 57人/18件 H26:3回82人37件/H27:2回66人20件〇市長への手紙受理通数H23:324件/H24:297件/H25:251件/H26:259件/H27:264件 3303 都市セールスの充実 ・小田原の地域資源や取り組む施策などの情報を、小田原の魅力として市内外に発信し、人々の交流を生み出す取組を積極的に進めます。 ・小田原のイメージ映像『美しき日本』シリーズ3部作を制作したほか、小田原ブランディング戦略を策定し、「小田原は生きるチカラを強くする」というブランディングアイデアを定めた。これを基に、プロモーション冊子『小田原ブタリ』、プロモーション・田子『小田原のチカラ』、イメージポスターを制作。これらのツールを活用して市内外へプロモーションを実施。・さまざまな切り口で小田原の魅力を紹介するプレスツアーを定期的に開催し、PRを行っているほか、テレビ等のロケにも積極的に協力。こうした取組みにより、新たな小田原の魅力を伝えることができ、ロケの件数 H22年度 34/H23年度 100/H24年度 75/H25年度 70/H26年度 85/H27年度 96 3304 ICT (情報通信技術)の活用 ICT (情報通信技術)を積極的に活用することで、時代の潮流に合った効果的な取組を進めます。 ・平成23年度からtwitter、Facebookによる情報発信を行っている。こうしたSNSの活用により、これまで情報を届けことができている。

まちづくりの目標	4 市民が主役の小田原
政策分野	8 市民自治·地域経営
施策	34 行財政改革の推進
目指す姿	行政資源が最適に配分され、多様な主体との連携により効率的で質の高い行政サービスが提供されています。
基本方針	市民との情報共有を進め、市民、行政、多様な主体の適切な役割分担による公共サービスの特殊を促進します。また、行政活動の検証を通して行政資源の配分を最適化し、より効果的かつ 効率的な行財政運営を行います。

詳細施策	<mark>3401</mark> 行財政運営の進捗管理手法の確立
	施策や事業を評価・検証し、自律的かつ継続的な見直しを行います。また、事業の成果や財政 状況などを市民がモニタリングし、評価できる仕組みを導入するほか、市民と行政が協力して財 政白書を作成するなど、市民と行政とが情報を共有しながら行財政改革を進めます。
行政管理課	MARCHINO GOLO INVENIMENTALISMO SILVINGO CONTRACTOR OF THE STATE OF THE
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・平成23年3月、それまでの行政改革の指針としていた『小田原市行政改革大綱及び後期実施方策』を1年前倒しで終了、大綱に代わる新たな行政改革の計画として「小田原市行政改革指針」を策定し、平成23年度からスタート。 ・小田原市行政改革指針は、推進期間を6年間と設定し、この期間内で各事務事業により適切な行財政改革の取組期間を設定し、社会情勢の変化に対して機動的に対応。また、各年度における行政改革の取組の詳細は、年度毎に、行革アクションプログラムを策定することとした。
目指す姿の達成状況	・現在の社会情勢等を踏まえた効果的な行財政改革を実施するため、平成14年度から10年間を目途としてスタートした小田原市行政改革大綱「おだわら改革宣言2002」を1年繰り上げて終了させ、新たな行政改革プランとして『小田原市行政改革指針』を平成23年度からスタート。 ・平成23年度以降は、『小田原市行政改革指針』に基づいて、各所管ごとに行政改革に取り組むとともに、各課で実施される行政改革の取組を『行革アクションプログラム』として年度毎に取りまとめる。また、これまで年度毎の行政改革の取りまとめは、「所管課が独自に行うもの」「小田原市行財政改革検討委員会からの提言に基づくもの」「事業仕分けに基づくもの」に分けて行っていたが、平成23年度分以降は、すべての取組を『行革アクションプログラム』に取り込み、プログラムの進捗管理の中で一括して取り扱うこととした。

詳細施策	3402 公共施設の最適化
叶柳柳	全市的な視点から公共施設の適正な配置や、建設・管理運営方法などの見直しを通じて、最少 の経費で施設の効用を最大にするとともに、公共施設のライフサイクルコストの低減化を図ります。
行政管理課	1,70
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・平成22年度に策定した「市有施設の管理運営に係る基本方針」について、平成26年度に公共インフラを含めた方針に改訂、平成27年度に公共インフラ全体に係る将来負担の見込みを追加して改訂。 ・市有施設の用途廃止後の土地・建物について、全庁的な視点から利活用を検討するための調整会議を平成26年度から運用。当該会議において、塔ノ峰青少年の家の建物の除却及び土地の返還の方向性を決定。 ・住民窓口や地域コミュニティの拠点等のあり方について、関係各課による分科会を平成27年度から開催し、「小田原市行財政改善推進委員会」に地域関係施設の考え方・方向性について報告。
目指す姿の達成状況	・施設白書により見えてきた課題を克服するため、市有施設を経営的観点から捉え、施設の統廃合や複合化を視野に入れた施設配置の見直しや、計画的な維持管理による施設の長寿命化、光熱水費や人件費などの管理運営コストの縮減など、施設の効率的な運営を進める必要があることから、「市有施設の管理運営に係る基本方針」を策定。
管財契約課	
平成23〜27年度に取り組んできた主な内容・成果	 ・市庁舎耐震改修工事については、設計施工一体型のプロポーザルを実施したうえで、国の社会資本整備総合交付金を活用し、平成25年度に実施設計を行い、平成26年度及び平成27年度に工事を施工し、平成28年2月に完了。また、耐震改修工事で掘削する場所の既設給排水及びガス埋設管の破損個所を修繕。 ・昇降機については、平成25年度で補修部品の生産が終了してしまったため、平成26年度に地域の元気臨時交付金基金繰入金を活用し、庁舎南側の昇降機(4基)を改修。また、平成27年度にも庁舎北側の昇降機(1基)を改修。
目指す姿の達成状況	・プロポーザルを実施して耐震改修工事を行ったことにより、最適な工法を用いて免震化を行うことが可能となり、工事完了後には市庁舎を新たに津波一時避難施設とすることができた。 ・耐震改修工事に合わせて埋設管の修繕を行ったことにより、工事費を削減。 ・昇降機の改修にあたっては、新型の昇降機との入れ替えを行ったため、今後も長期間にわたり昇降機を利用することが可能となった。
戸籍住民課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・住民窓口施設の老朽化や利用状況を考慮し、公共施設全体の配置の検討を踏まえ、統廃合を含めた住民窓口機能・施設のあり方を検討。 ・住民窓口施設の安全性とサービス機能の確保のため修繕を実施。

34_行財政改革の推進.xlsx

目指す姿の達成状況	
建築課	関係者味Cの調金を囚り、効果的な心中機能・他故ののり///ic 20・C 候的内容の無反と同の/こ。
平成23〜27年度に取り組んできた主な内容・成果	・「市有建築物の管理運営に係る基本方針」に基づき市有建築物の計画的な維持保全を図るため、長期保全計画及び維持修繕計画の策定作業を進めている。 ・市有建築物の更新等の時期や費用を算定するため、市有建築物の劣化状況等について平成25年度 ~平成26年度に調査を実施。 ・平成27年度に劣化調査のまとめを行い、長期保全に必要な費用を把握。 ・たてもの保全活用通信の発行等で、全庁職員に向けた課題共有や施設管理者の保全の意識の向上のための周知・啓発をしている。
目指す姿の達成状況	・公共施設のライフサイクルコストの低減に向けて、市有建築物の劣化状況等を調査し長期保全に必要な費用を算出。 ・施設管理のポイント等を周知啓発し、施設管理の質の向上に貢献。 〇劣化等調査施設数 156施設 〇たてもの保全活用通信の発行 11回 〇施設所管課からの建物の保全に関する相談が増えており、意識の高まりがみられる。
教育総務課	
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・平成27年度に小田原市教育大綱を策定し、基本目標のひとつとして「地域ぐるみで取り組む教育環境づくり」を、重点目標のひとつとして、「家庭・地域・学校が対等な立場で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、地域とともにある学校づくりを進めます」を定めるとともに、学校を地域コミュニティの拠点として位置付け、地域の様々な活動が統合される場、世代を超え、ひととひとを繋ぐ場となるような仕組みづくりに取り組むこととした。
目指す姿の達成状況	学校施設が地域の拠点となり、地域とともにある学校づくりができる環境整備が求められている。
議会総務課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・平成25年3月29日付け制定の、小田原市議会基本条例の規定に基づき、広報広聴の充実や情報の公開に努めてきている。 ・これは、市民の意見を議会の審議や政策立案に生かすため、議会報告会や市民アンケート調査を実施するほか、多様な広報広聴媒体を活用するとともに、議会における会議及びその会議資料を原則公開とするものである。 ・これらの実施については、ケーブルテレビでの録画放映や議会傍聴、ホームページ等による情報提供を実施してきた。
目指す姿の達成状況	市民の意見を議会の審議や政策立案に生かす。 そのために、誰もが議会の審議状況等を確認することができ、今後の市政・議会運営への関心を促進する。
詳細施策	3403 規律ある財政運営
ot mune ac	自主財源を確保するとともに、市債の新規発行を償還元金以内に抑制し、市債残高の減少に努めます。また、歳入に見合った歳出規模への抑制を行う一方、未来に向けて投資が必要な政策分野に対しては、しっかりとした資源配分を行います。
管財契約課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・平成21年に策定した「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づき、公社保有の供用済み土地等の再取得を行い、公社保有土地の簿価残高を減少。 ・平成25年6月には、既存の計画を見直して公社用地の再取得額を大幅に増額する新たな「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」を策定し、公社保有土地の簿価縮減を加速。 ・また、利子等補給金の交付や運営資金の無利子貸付を行い、公社保有土地の簿価増加を抑制。
目指す姿の達成状況	・国が示す土地開発公社経営健全化の目標値として、「公社保有土地簿価総額を標準財政規模で除した数値を0.1以下とする」というものがあるが、平成23年度末で0.261であった数値を平成27年度末で0.166まで減少。 ・平成23年度当初約101億円だった公社保有土地簿価は、平成27年度末で約60.4億円となり、約40.6億円減少。 ・また、「公社保有土地簿価総額を標準財政規模で除した数値を0.1以下とする」という目標値は、健全化計画最終年度である平成29年度末には達成される見込み。
市税総務課·市民税課	
平成23〜27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・納税環境の整備として、平成23年度からコンビニエンスストア収納を開始したほか、市税の口座振替の利用促進を目的に、平成25年度から金融機関での口座振替申込みの方法に加え、専用の様式により郵便で口座振替の申込みができるようにした。 ・また、滞納市税の早期の自主納付を促すため、平成24年度に市税等納付促進センターを設置し、電話による納付勧奨を行うこととしたほか、納付資力が有りながら市税を自主納付しない市税滞納者に対しては滞納処分を厳正に執行し、差し押さえた動産や不動産を公売するなど滞納市税の解消に向けた取組を進めた。 ・住民税の分野においては、電子申告への対応などを進め、平成27年度には給与支払報告の43.46%、法人市民税申告の58.33%に電子申告が利用されるようになった。 ・また、固定資産税の分野では、土地評価支援システムを活用し、電子化した地積測量図を利用することによる評価精度の向上と窓口での公図発行業務の迅速化を図った。

34_行財政改革の推進.xlsx

目指す姿の達成状況	・行政資源(市歳入)の根幹をなす市税収入(自主財源)を確保し、市税収納率が向上した。 〇市税収納率の推移 平成22年度 92.31%(現年課税分 97.82%、滞納繰越分 21.29%) ↓ 平成27年度 95.59%(現年課税分 98.89%、滞納繰越分 28.57%)
事業課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・小田原競輪場内の建物・競走路等について、経年劣化に応じた適切な整備・改修を行い、競輪開催に支障のないよう、施設の延命化。 ・各競輪場及び場外車券売場が個別に導入していたトータリゼータシステムについて、車券発売・統制業務の効率化及び車券発売に関するサービスの向上を図ることを目的として全国的に一元化した新しい「次世代トータリゼータシステム」を導入。 ・車券発売・払戻業務について、導入済みの自動発払機を有効利用するとともに、有人発売機を高性能な機械に交換することにより、窓口従業員の減に対応し、業務の合理化・省力化。
目指す姿の達成状況	・安全で円滑な競輪開催の実施・更なる経費削減による収益確保

	文体や性質的場合の公共連接体
t	
詳細施策	3405 地域主権時代を視野に入れた行政機能の強化
	政策法務や内部統制、渉外力や国県との揺ぎない連携関係など、地域主権時代の自治の主体
人芸术体型	として総合的な機能強化を進めます。
企画政策課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	全国施行時特例市市長会の取組総会における決議を経て、政府や関係機関への提言活動を実施するとともに、総務大臣との懇談会による直接の発言を通じて、住民に最も身近な基礎自治体として、また、地域の中心的都市として地方分権の一層の推進と、中核市への円滑な移行のための働きかけを行った。 ・総会の開催・総務大臣との懇談会の開催・政府や関係機関への提言活動の実施・指定都市市長会や中核市市長会との連携・意見交換中核市移行研究及び検討の取組県担当課からのヒアリング調査を実施したことで、移譲事務の概要について把握するとともに、中核市移行基本計画(案)骨子を策定し、移行に伴う効果や財政的影響を把握することにより、中核市移行の是非判断の材料を整えた。 ・中核市移行に係る検討調査報告書の策定・小田原市中核市移行推進本部の設置及び会議開催・移譲事務に係る県担当課からのヒアリング調査の実施・中核市移行基本計画(案)骨子の策定
目指す姿の達成状況	基礎自治体としての権能強化を図るため、中核市への意向を検討した。また、加盟する全国施行時特例市市長会を通じて国等に対し、地域の実情に応じた地方分権を推進するよう働きかけた。
情報システム課	
平成23〜27年度に取り組んできた主な内容・成果	・基幹業務システム管理運用事業においては、基幹業務システムを安定的に稼働させることにより、窓口業務等を停滞させず接客等の支援を行うとともに、市民への適正な通知等を送付した。 ・庁内ネットワークシステム管理運用事業では、庁内ネットワークシステムを安定的に提供することで、職員全体の業務効率を向上させた。 ・県市町村電子自治体共同運営協議会参加事業では、共同運営による電子申請届出システムを利用して、市民からの電子申請の受付項目を増やし、市民の利便性を高めた。 ・公共施設予約システム管理運用事業では、予約手続きを24時間可能とさせ、市民の利便性を向上させるとともに、窓口手続数を減少させた。また、平成26年度からは南足柄市との公共施設予約システムの共同利用を開始した。 ・統合型地理情報システム管理運用事業では、各課保有の地図情報等を全庁で横断的に利用できるようにし、事務効率を向上させるとともに、一部の地図を市民に公開して、市民の利便性を向上させた。
目指す姿の達成状況 管財契約課	・主な取組により、職員全体の業務効率を向上させるとともに、市民の利便性を向上させることができており、目指す姿については、概ね達成できた。 〇電子申請届出システム利用件数 年間3,800件程度(県内同規模団体より利用件数がやや多い。) 〇公共施設予約システム利用率 50%強 年間35,000件超(窓口受付件数より多い。) 〇地理情報システムでは、地図情報を15マップ程度市民に公開している。
6岁大剂环	

3/4

34_行財政改革の推進.xlsx

平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・電子入札システムについては、平成17年度から、県及び県内参加市町村などとの共同による運用を開始し、業者登録や入札事務を行ってきた。特に、平成23~27年度においては、入札事務の軽減や、入札の公平性を図るため、電子入札による対象範囲を拡大し、平成28年4月1日現在、以下のとおりとなっている。 〇平成28年4月1日現在の電子入札対象案件(随意契約案件は除く) エ事 予定価格 130万円超 エ事関連業務委託 予定価格 50万円超 物品 予定価格 80万円超及び30万円超80万円以下の一部一般業務委託 総務部長の定める警備保安業務及び清掃業務
目指す姿の達成状況	管財契約課が担当する入札案件については、随意契約案件(物品については一部、電子入札により試行中)を除き、全て電子入札により対応完了。 ※ 平成23年度から平成27年度までの電子入札の対象範囲の拡大状況は以下のとおり。 ・平成23年度 電子入札案件における電子くじの取扱いの試行 落札候補者となる順番を電子くじで決定 ・平成24年度 電子入札の対象範囲の拡大 工事 予定価格 1千万円以上1億5千万円未満 → 500万円以上1億5千万円未満 ・平成25年度 電子入札の対象範囲の拡大 工事 予定価格 500万円以上1億5千万円未満 → 130万円超 工事関連業務委託 予定価格 1千万円以上 → 50万円超 ・平成27年度 電子入札の対象範囲の拡大 一般業務委託 総務部長の定める警備保安業務及び清掃業務 物品 予定価格 80万円超 → 80万円超及び30万円超80万円以下の一部
戸籍住民課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・2市3町(小田原市・南足柄市・大井町・松田町・箱根町)の住民が、住所地や本籍地に関わらず、最寄りの行政窓口において(6箇所:小田原市は本庁舎とアークロード市民窓口、その他はそれぞれの本庁舎)、相互に住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍謄抄本(改製原戸籍・除籍謄抄本を除く)を取得できるサービスを提供。
目指す姿の達成状況	・広域証明発行サービスの提供により住民の利便性を向上させるとともに、市町間の広域連携が図られた。 〇証明発行件数: 平成23年度1,375件、平成24年度1,612件、平成25年度1,643件、平成26年度1,563件、平成27年度1,555件

35_地域主権の時代における市職員の育成.xlsx

まちづくりの目標	4 市民が主役の小田原
政策分野	8 市民自治·地域経営
施策	35 地域主権の時代における市職員の育成
目指す姿	職員一人ひとりが、直面する課題について主体的に考え行動し、市民の最良のパートナーとして市民と共に新しい小田原の創造に取り組んでいます。
基本方針	新しい小田原の創造への熱い心を持つ人材を確保し、市民の最良のパートナーとなる人材として育成し、地域を担う人材として最大限の活用を図ります。

詳細施策	3501 人材の確保
TT 作用 // 巴 / ス	求める職員像を明確にし、人物を重視した採用を積極的に進めます。また、行政運営の効率化
	を図るため、職員数を適正に管理します。
職員課	
平成23~27年度に取	
り組んできた主な内	面接重視、教養試験撤廃など、採用試験の内容を見直し、本市の職員像に合致する職員を確保した。
容∙成果	
目指す姿の達成状況	概ね想定どおりに推移している。 【活動指標】 ・採用試験受験者数 平成27 年度の 平成27年度の 達成度 活動の状況 活動目標 活動実績 1,600人 1,789人 112% 目標達成 ・面接官従事者数 55人 46人 120% 従事人数が減ったことで、 事業費に削減につながった
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	平成27年度の 平成27年度の 達成度 活動の状況 成果目標 成果実績
	68点 68点 100% 評価点が本市職員として概ね 必要な水準に達した

詳細施策	3502 人材の育成
	市役所の既存の考え方や慣習にとらわれず、さまざまな能力開発、モチベーションの向上策、市 民との対話や共同作業を実践するための研修、実力に応じたキャリアアップなどを推進し、職員 のパフォーマンスの最大化を図ります。
職員課	
平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	職員研修:職員の育成を通じて、市民の最良のパートナーとなる組織をつくりあげる ・意識改革、組織風土の改善コーチングプログラム、人材マネジメント部会への参加、異業種交流研修 ・集合研修 階層別研修、実務研修、課題研修、広域研修ほか ・職場研修 OJT、新採用職員職場研修、職場研修支援ほか ・派遣研修 自治大学校、市町村アカデミー、市町村研修センター、視察研修ほか ・自己啓発 外部研修受講支援、自主研究グループ活動支援ほか
目指す姿の達成状況	概ね順調に推移している 【活動指標】研修参加人数 平成27年度の 平成27年度の 達成度 活動の状況 活動目標 活動実績 1,390人 1,430人 103% 研修等の実施は、概ね計画どおり 【成果指標】職員研修参加者アンケート結果(最大5ポイント) 平成27年度の 平成27年度の 達成度 活動の状況 成果目標 成果実績 — 4.2点 100% 実績は、概ね目標どおり

詳細施策	<mark>3503</mark> 人材の活用
	適正な人事管理制度を進め、職員の士気を高めるとともに、主体性を持って職務に取り組める 環境を整備し、公務能率の向上を図ります。市民生活の現場感覚と行政職員としての専門性を 重視した市職員のキャリア形成を図り、適材適所による人員配置を行います。
職員課 平成23~27年度に取り組んできた主な内容・成果	・育成型の人事評価制度の実施 ・国・県等との人事交流
目指す姿の達成状況	・年2回の人事評価を実施し、その結果を勤勉手当に反映 ・国・県等の人事交流による組織の活性化 〇国・県等への派遣・交流職員数(過去5年・・・70人) 平成23年度・・・8人 平成24年度・・・13人 平成25年度・・・15人 平成26年度・・・15人 平成27年度・・・15人

まちづくりの目標	4 市民が主役の小田原
政策分野	8 市民自治·地域経営
施策	36 広域行政の推進
目指す姿	地域特性のつながりにより、自然環境や産業、文化などの豊富な地域資源を生かしたさまざま な取組が市町の枠組みを越えて行われています。
基本方針	関係市町の緊密な連携により、高度化、複雑化する広域的な課題に的確に対応し、活力ある 自立した地域圏の形成を目指します。

詳細施策	3601 県西地域2市8町における広域行政の充実と強化
	基礎自治体を取り巻く社会経済環境の変化への的確な対応や、高度化、複雑化する広域的課
	題の解決に向けて、県西地域2市8町が共同して調査、研究を進めます。
企画政策課	
	基礎自治体を取り巻<諸状況の変化への的確な対応及び高度化する広域的課題の確かな解決策につ
	いて、共同して調査及び研究をするとともに、将来の地域の一体化を志向した取組を推進することを目
平成23~27年度に取	的として、次の取組を実施。
り組んできた主な内	・2市8町の首長間において、広域連携に係る意見交換を定期的に開催。
容∙成果	・常設5部会において、2市8町の広域連携事業を実施。
	・特定課題検討部会において、協議会が特に高次の検討の必要性を認める広域的課題について、調査
	及び検討を実施。
	県西地域2市8町における広域的課題への対応及び安定的な行政サービス提供体制構築に係る認識に
目指す姿の達成状況	ついて調査及び研究を実施。常設部会において構成市町の一体化に資する事業を実施した。

詳細施策	3602 S.K.Y.広域圏における連携の充実
	富士山を中心としたS.K.Y.広域圏内の各市町村と県境を越えて連携し、地域活性化のための
	取組を進めます。
企画政策課	
	富士山を中心とした3県(静岡県、神奈川県、山梨県)内の市町村が、圏域の自然環境、歴史、文化等を活かし守りながら、連携して交流を進め、課題の解決に取り組むことにより、人が集まり活気あふれる圏域を形成することを目的として、次の取組を実施。 ・構成市町村の首長が圏域活性化策等について話し合う市町村サミットを隔年で開催。 ・観光部会、防災部会、広域連携推進部会の3部会を設置し、広域連携事業を実施。
目指す姿の達成状況	観光、防災、広域連携推進の各分野に関する部会において、広域連携事業の調査・研究及び実施をしたほか、構成団体の首長が圏域活性化策等について話し合う市町村サミットを開催した。

詳細施策	3603 御殿場線沿線地域における連携の充実
H THUBIN	御殿場線を交流の軸とした魅力ある地域を形成するため、民間団体などと連携しながら、沿線 地域の活性化に向けた取組を進めます。
企画政策課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	御殿場線沿線地域の活性化を図るため、以下の取組を実施。 ・沿線地域の魅力を発信するため、特急あさぎり号を被写体としたポスターを作成。 ・タウンニュース、ポスト広告及び神静民報にて沿線市町で実施するイベント情報を発信。 ・民間団体(ごてんばせん元気づくり推進機構)が沿線地域の活性化を目的として実施する事業(スタンプラリー及び写真展)への協力・支援。 ・JR東海が発行する「御殿場線マップ」に掲載する情報の提供。
目指す姿の達成状況	足柄上地域の1市5町、静岡県小山町及び本市とで「御殿場線沿線地域活性化推進連絡会」を設立し、 民間団体との協働により御殿場線沿線地域の様々な魅力を発信するなど沿線の活性化を図った。
都市計画課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	御殿場線沿線地域における連携の充実のため、神奈川県及び静岡県の10市町で構成される御殿場線利活用推進協議会に参加し、年1回の総会及び年4回の幹事会での検討を通して、輸送力増強、新駅設置及び駅施設整備等の要望活動を実施。また、御殿場線沿線地域活性化事業として、沿線地域の活性化と観光客等乗客の増加を図るため、当該協議会のホームページ「ごてんばせんネット」を運用・活用し、御殿場線及び沿線地域を広くPR。平成26年度には利用者アンケートを実施し、利用者意向を把握。
目指す姿の達成状況	・市町の枠組みを越えて御殿場線利活用推進協議会として連携し、当該協議会のホームページ「ごてんばせんネット」の運用・活用のほか、御殿場線沿線の絶景や観光施設、各市町の特産品等を掲載したポスターやカレンダーを作成し、御殿場線及び沿線地域の魅力を広く発信。

詳細施策	3604 市町合併への対応
	道州制の導入や地域主権改革の流れを見据え、県西地域の中核都市として将来の地域の一体化を志向した取組を進めます。
企画政策課	
平成23~27年度に取 り組んできた主な内 容・成果	・神奈川県西部広域行政協議会を基に、消防事務の広域化など県西地域の一体化を志向した取組を実施。 ・「県西地域におけるこれからの基礎自治体のあり方に係る共同研究」を実施。 ・将来展望について共通認識を持つ南足柄市と「県西地域における中心市のあり方研究」を実施。 ・「県西地域の中心市のあり方に関する2市懇談会」を実施し、中心市のあり方に関する協議を行うこと 等を合意。
目指す姿の達成状況	・県西地域の一体化を志向した取組を着実に推進。人口減少や少子高齢化の進行など県西地域を取り巻く社会経済環境の変化や都市制度改革の動向などを踏まえ、県西地域における今後の対応策について検討を行うなど、自立した地域圏の形成に向けた取組を進めた。